

VI 参 考 资 料

1. 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査主要事務日程表

7月6日投票日

月	曜	選挙期日前後	公示日前後	担 当 班							県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
				選 挙	総 務	行 政	振 興	税 政	財 政	理 財		
		前	前	○	○	○	○	○	○	○	1. 諸会議打合せ事項及び資料作成開始 2. 選挙運動用ビラ証紙等発注準備 3. 投票用紙等の発注準備 4. 候補者交付物品及び届出書等発注準備	県委員会に対する申請 (1) 投票所開閉時刻の繰上げ、繰下げ (2) ポスター掲示場数の減少
6/2	月	34	19	○	○						◎ 衆議院解散 1. 諸会議打合せ資料発注 2. 選挙運動用ビラ証紙等発注 3. 候補者交付物品及び届出書等発注	
3	火	33	18	○							市町村及び指定病院等に対する選挙期日等の通知	
5	木	31	16	○	○						1. 委員会の開催 (1) 選挙長及び選挙長職務代理者の選任（法75、令80） (2) 審査分会長及び審査分会長職務代理者の選任（審査法27審査令16） (3) 選挙会の日時及び場所の決定（法77） (4) 審査分会の日時及び場所の決定（審査法27） (5) 選挙人名簿の選挙時登録の要領の決定 (6) 投票用紙の様式等の決定 (7) 審査投票用紙の様式等の決定（点字投票用紙を含む） (8) 投票所開閉時刻の繰上げ、繰下げの承認（法40①） (9) ポスター掲示場の掲示面の区画数の決定	

月 日	曜 日	選挙期 日前後	公示日 日前後	担 当 班								県 委 員 会	市 町 村 委 員 会		
				選 挙	総 務	行 政	振 興	税 政	財 政	理	財				
5	木	前 31	前 16		○									(10) ポスター掲示場数の減少承認(法144の2②) (11) 政見放送の日時を定めるくじの執行場所及び日時の決定 2. 告 示 事 項 選挙人名簿の選挙時登録の要領(令14②) 3. 投票用紙等の発注 4. 投、開票速報受信要領作成開始 5. 立候補届出受付体制の分担作成	
6	金	30	15	○	○									都道府県選挙管理委員会委員長、書記長会議(自治省)	
11	水	25	10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	市町村委員長及び事務担当者打合せ会議(午後1時、青森県農業会館)	
12	木	24	9	○										政党支部代表者に対する政治活動に関する説明会(午後1時、選管委員室)	1. 市町村委員会開催 (1) 投票管理者及び同職務代理者の選任(法37②、令24①) (2) 開票管理者及び同職務代理者の選任(法61②、令67①) (3) 投票立会人の選任(法38①) (4) 投票所の指定(法39) (5) 開票の場所及び日時の決定(法63) (6) 開票立会人のくじの執行場所及び日時の決定(法62) (7) 不在者投票を管理する場所の決定 (8) ポスター掲示場の設置場所の決定(法144の2③)

月	曜	選挙期日前後	公示日前後	担 当 班							県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
				選 挙	総 務	行 政	振 興	税 政	財 政	理 財		
12	木	前24	前9									(9) 投票記載所の氏名揭示の順序の決定のくじの執行場所及び日時決定(法175②) (10) 不在者投票の事務に従事する者(立会人、代理投票補助者)の指定 (11) 投票所入場券の交付決定 (12) 投票所、開票所の事務従事者の任命 2. 不在者投票事務処理簿等の作成
13	金	23	8	○	○							投票用紙等搬送(審査投票用紙を除く不在者投票分)(第1区) 投票用紙等受領(審査投票用紙を除く不在者投票分)
14	土	22	7	○	○							投票用紙等搬送(審査投票用紙を除く不在者投票分)(第2区) 投票用紙等受領(審査投票用紙を除く不在者投票分)
16	月	20	5	○								立候補予定者に対する説明会(午前10時、八甲荘)
17	火	19	4	○								立候補届出書事前審査開始
18	水	18	3									選挙人名簿縦覧場所の告示期限(法23②)
20	金	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	1. 立候補届出書事前審査期限 2. 選挙人名簿登録者数の市町村委員会からの電話報告受領、集計及び発表 3. 委員会の開催 選挙運動費用支出制限額の決定 4. 地方自治法第74条第4項の告示 1. 選挙人名簿登録基準日 2. 選挙人名簿登録日 3. 選挙人名簿登録者数の県委員会への電話報告(午前10時まで) 4. ポスター掲示場設置完了 5. 地方自治法第74条第4項の告示
21	土	15	0	○								◎ 選挙期日の公示 1. 告示すべき事項 (1) 選挙長及び選挙長職務代理者の住所、氏名(令81) (2) 投票用紙の様式等 1. 告示すべき事項 (1) 投票管理者及び同職務代理者の住所、氏名(令25) (2) 開票管理者及び同職務代

月	日	曜	選挙期日前後	公示日 前後	担 当 班							県 委 員 会	市 町 村 委 員 会	
					選 挙	総 務	行 政	振 興	税 政	財 政	理 財			
21		土	前 15	0									<p>手の雇用（令 109 の 4）</p> <p>③ 選挙運動用自動車の燃料の使用（令 109 の 4）</p> <p>④ 選挙運動用ビラの作成（令 109 の 7）</p> <p>⑤ 選挙運動用ポスターの作成（令 110 の 2）</p> <p>○ (9) 政見放送申込期限（放送規程 4 ③）</p> <p>○ (10) 政見放送の日時の決定のくじの執行（放送規程 11）</p> <p>◎ 審査投票期日及び裁判官氏名の告示</p> <p>1. 告示すべき事項</p> <p>(1) 審査分会長及び審査分会長職務代理者の住所、氏名（審査令 16 準用令 81）</p> <p>(2) 審査投票用紙の様式等（点字投票用紙を含む）</p> <p>(3) 審査分会の場所及び日時（審査法 34 準用法 78）</p> <p>(4) 審査分会長の事務取扱場所</p>	
22		日	後 1	14	○					○			<p>1. 選挙公報掲載文申請期限（法 168 ①）</p> <p>2. 選挙公報掲載文の掲載順序決定のくじの執行（法 169 ④）</p> <p>3. 選挙公報印刷発注</p> <p>4. 立候補者の被選挙権の有無の照会</p> <p>5. 市町村、指定病院等に対する立候補者の氏名、住所等の通知</p> <p>6. 審査公報受理（午後、中央選挙管理会）</p>	選挙人名簿縦覧最終日（異議申出期限）
23	月		13	2	○								<p>1. 審査に付される裁判官の氏名等の通知受理（審査令 2 ①）</p>	公示日申出の公営施設使用の個人演説会開始（法 163）

月	日	曜	選挙期日前後	公示日 前後	担 当 班								県 委 員 会	市 町 村 委 員 会	
					選 挙	総 務	行 政	振 興	税 政	財 政	理 財				
23	月		前 13	後 2	○									2. 同通知により分会長及び市町村委員会への通知（審査令2②） 3. 裁判官氏名等掲示の掲載順序の通知 4. 審査公報印刷発注 5. 国民審査投票用紙印刷発注	
24	火	12	3	○	○									投票用紙搬送（第1区）	1. 裁判官の氏名等の通知受領及び投票管理者、開票管理者への通知（審査令2③） 2. 投票用紙受領
25	水	11	4	○		○								1. 報道協会との投開票速報打合せ（午後1時） 2. 投票用紙搬送（第2区）	投票用紙受領
26	木	10	5	○	○				○					選挙公報、審査公報の搬送（第1区）	選挙公報、審査公報の受領
27	金	9	6	○	○				○					選挙公報、審査公報の搬送（第2区）	選挙公報、審査公報の受領
28	土	8	7												1. 国民審査不在者投票開始（審査令14） 2. 裁判官氏名等の掲示開始（審査令22）
30	月	6	9	○		○								市町村投開票速報担当者打合せ会議（午後1時、八甲荘）	
7/1	火	5	10												投票所告示期限（法41①）
2	水	4	11	○	○	○	○	○	○	○	○			投、開票速報受信要領に関する局内打合せ	郵便による不在者投票請求期限（令59の4①）
3	木	3	12	○										1. 補充立候補届出期限（法86⑤） 2. 選挙立会人届出期限（法76） 3. 選挙立会人決定のくじの執行及び通知（法76） 4. 審査分会立会人の選任及び通知（審査法27④）	1. 投票立会人選任及び通知期限（法38①） 2. 開票立会人届出期限（法62①） 3. 開票立会人決定のくじの執行（法62②、④） 4. 開票立会人の氏名等の通知（令70の2）

月	曜	選挙期日前後	公示期日前後	担 当 班							県 委 員 会	市 町 村 委 員 会	
				選 挙	総 務	行 政	振 興	税 政	財 政	理 財			
4	金	前 2	後 13	○								選挙立会人の補充選任及び通知 (選挙長) (法 76)	1. 選挙公報、審査公報の各世帯に対する配付期限 (法 170 ①、審査令 31) 2. 開票立会人の補充選任及び通知 (法 62 ⑧) 3. 投票記載所の氏名等掲示の掲載順序決定のくじの執行 (法 175 ②) 4. 投票管理者及び事務従事者打合せ会議
5	土	1	14	○	○	○	○	○	○	○	○	1. 投票当日の有権者予定数の市町村からの電話速報受領 2. 投、開票速報受信場所の整備完了	1. 不在者投票最終日 (令 50 ①) 2. 入場券交付期限 (令 31) 3. 投票当日の有権者予定数の県への報告 (午前 10 時まで) 4. 投票所、開票所の設置準備完了 5. 投票記載所の氏名等掲示完了 6. 不在者投票及び不在者投票事務処理簿の整理 (令 61)
6	日	0	15	○	○	○						◎ 投 票 日 1. 推定投票率算定のための投票者数等の電話報告受領 (指定市町村) 2. 投票結果電話速報受領 3. 自治省に対する投票結果速報	◎ 投 票 日 1. 投票者数等の電話速報 (指定市町村) 2. 投票結果電話速報
7	月	後 1	16	○	○	○	○	○	○	○	○	◎ 開 票 日 1. 開票結果電話速報受領 2. 自治省に対する開票結果速報	◎ 開 票 日 1. 開票結果電話速報
8	火	2	17	○	○	○	○	○	○	○	○	1. 投票、開票関係書類検収 2. 選挙会、審査分会開催準備 3. 選挙公営費の支払請求及び支出事務開始	1. 投票、開票関係書類提出 (午前中) 2. ポスター掲示場撤去開始

月	曜	選挙期 日前後	公示日 日前後	担 当 班							県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
				選 挙	総 務	行 政	振 興	税 政	財 政	理 財		
9	水	後 3	後 18	○ ○ ○ ○							◎ 選 挙 会 1. 当選人の報告、告知及び告示 2. 当選証書の付与及び告示 3. 当選人等に関する報告（自治省） ◎ 審 査 分 会 審査長に対する報告	
21	月	15	30								選挙運動に関する収入及び支出の報告書提出期限（法189①）	
8 ₅	火	30	45								選挙の効力に関する争訟提出期限（法204）	
8	金	33	48								当選の効力に関する争訟提出期限（法208）	
9	土	34	49	○ ○	○						1. 供託物の返還開始（令93②） 2. 選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨の公表（法192①） （注） この日程表中に記載されている事項はその主要なものを掲載しているが、その他必要な事項は、その都度行うものである。	（注） 左 同

2. 参議院議員通常選挙主要事務日程表

7月6日投票日

月	曜	選挙期日前後	公示日前後	担 当 班							県 委 員 会	市 町 村 委 員 会		
				選 挙	総 務	行 政	振 興	税 政	財 政	理 財				
4	21	月	前 76	前 58	○								1. 市町村委員会に対する照会 (1) 投票所開閉時刻の繰上げ、繰下げ (2) 投票区の増設及び区画の変更 (3) ポスター掲示場数 2. 不在者投票のできる施設の照会 3. 諸会議打合せ事項及び資料作成開始	
5	6	火	61	43	○			○		○			1. 選挙啓発実施要領作成 2. 選挙運動用ビラ証紙等発注 3. 投票用紙等の発注準備 4. 候補者交付物品及び届出書等発注	
7		水	60	42	○	○		○		○			選挙啓発資材作成開始	
9		金	58	40	○	○							都道府県選挙担当係長会議 (自治省)	
10		土	57	39										県委員会に対する申請、回答期限
12		月	55	37	○								明るい参議院議員選挙推進全国大会(東京)	
13		火	54	36	○								都道府県選挙管理委員会委員長、書記長会議(自治省)	
23		金	44	26	○	○							1. 委員会の開催 (1) 選挙長及び選挙長職務代理者の選任(法75、令80) (2) 選挙分会長及び選挙分会長職務代理者の選任(法75、令80) (3) 選挙会の日時及び場所の決定(法77) (4) 選挙分会の日時及び場所の決定(法77)	

月	曜	選挙期日前後	公示日 前後	担 当 班							県 委 員 会	市 町 村 委 員 会	
				選 挙	総 務	行 政	振 興	税 政	財 政	理 財			
23	金	前 44	前 26									(5) 選挙人名簿の選挙時登録の要領の決定 (6) 投票用紙の様式及び紙色等の決定 (7) 船員の不在者投票に用いる投票用紙の様式及び紙色等の決定 (8) 投票所開閉時刻の繰上げ、繰下げの承認（法 40 ①） (9) 不在者投票を行うことができる施設の指定（令 55 ②） (10) ポスター掲示場の掲示面の区画数の決定 (11) ポスター掲示場数の減少承認（法 144 の 2 ②） (12) 政見放送の日時を定めるくじの執行場所及び日時の決定（選挙区選出） (13) 投票記載所の氏名等の掲示の順序の決定のくじの執行場所及び日時の決定（比例代表選出）（法 175 ②） 2. 告 示 事 項 不在者投票を行うことができる施設の指定 3. 投票用紙等の発注 4. 投開票速報受信要領作成開始 5. 立候補届出受付体制の分担作成 ○ 6. 放送局との政見放送に関する打合せ（第 1 回、午後 2 時、選管委員室）	
26	月	41	23	○		○						都道府県開票速報担当者会議 （自治省）	

月	曜	選挙期日前後	公示日前後	担 当 班								県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
				選 挙	総 務	行 政	振 興	税 政	財 政	理 財			
28	水	前 39	前 21	○							○	1. 放送局との政見放送に関する 打合せ（第2回、午後2時、選 管委員室） 2. 県警本部との打合せ会議	
30	金	37	19	○								立候補予定者に対する説明会 （午後2時、青森県火災共済会館）	
31	土	36	18	○								立候補届出書事前審査開始	
6 3	火	33	15	○								市町村及び指定病院等に対する 選挙期日等の通知	
5	木	31	13	○	○							1. 委員会の開催 （1）選挙会の日時の変更決定 （2）選挙分会の日時の変更決定 2. 告 示 事 項 選挙人名簿の選挙時登録の要 領（令14②）	
11	水	25	7	○	○	○	○	○	○	○	○	1. 市町村委員長及び事務担当者 打合せ会議（午後1時、青森県 農業会館）	
12	木	24	6	○								政党支部代表者に対する政治活 動に関する説明会（午後1時、選 管委員室）	1. 市町村委員会開催 （1）投票管理者及び同職務代 理者の選任（法37②、令 24①） （2）開票管理者及び同職務代 理者の選任（法61②、令 67①） （3）投票立会人の選任 （法38①） （4）投票所の指定（法39） （5）開票の場所及び日時の決 定（法63） （6）開票立会人のくじの執行 場所及び日時の決定（法62） （7）不在者投票を管理する場 所の決定

月	曜	選挙期日前後	公示期日前後	担 当 班							県 委 員 会	市 町 村 委 員 会	
				選 挙	総 務	行 政	振 興	税 政	財 政	理 財			
12	木	前 24	前 6									(8) ポスター掲示場の設置場所の決定(法144の2③) (9) 投票記載所の氏名掲示の順序の決定のくじの執行場所及び日時決定(選挙区選出)(法175②) (10) 不在者投票の事務に従事する者(立会人、代理投票補助者)の指定 (11) 投票所入場券の交付決定 (12) 投票所、開票所の事務従事者の任命 2. 不在者投票事務処理簿等の作成	
13	金	23	5	○	○							投票用紙等搬送(第1区)	投票用紙等受領
14	土	22	4	○	○							投票用紙等搬送(第2区)	投票用紙等受領
15	日	21	3										選挙人名簿縦覧場所の告示期限(法23②)
17	火	19	1	○	○	○	○	○	○	○	○	1. 立候補届出書事前審査期限 2. 選挙人名簿登録者数の市町村委員会からの電話報告受領、集計及び発表 3. 委員会の開催 選挙運動費用支出制限額の決定 4. 地方自治法第74条第4項の告示	1. 選挙人名簿登録基準日 2. 選挙人名簿登録日 3. 選挙人名簿登録者数の県委員会への電話報告(午前10時まで) 4. ポスター掲示場設置完了 5. 地方自治法第74条第4項の告示
18	水	18	0	○								◎ 選挙期日の公示 1. 告示すべき事項 (1) 選挙長及び選挙長職務代理者の住所、氏名(令81) (2) 選挙分会長及び選挙分会長職務代理者の住所、氏名(令81) (3) 投票用紙の様式、紙色等	1. 告示すべき事項 (1) 投票管理者及び同職務代理者の住所、氏名(令25) (2) 開票管理者及び同職務代理者の住所、氏名(令68) (3) 不在者投票を管理する場所

月 日	曜 日	選挙期 日前後	公示日 前後	担 当 班							県 委 員 会	市 町 村 委 員 会	
				選 挙	総 務	行 政	振 興	税 政	財 政	理 財			
18	水	前 18	0									(4) 船員の不在者投票に用いる 投票用紙の様式、紙色等 (5) ポスター掲示場の掲示面の 区画数 (6) 政見放送の日時を定めるく じの執行場所及び日時 (7) 投票記載所の氏名等の掲示 の順序の決定のくじの執行場 所及び日時（比例代表選出） (8) 選挙会の場所及び日時 （法 78） (9) 選挙分会の場所及び日時 （法 78） 10 選挙運動費用支出制限額 （法 196） 11 選挙長及び選挙分会長の事 務取扱場所 12 選挙立会人を決定するくじ の執行場所及び日時（法76に おいて準用する法 62⑥） 13 候補者の届出（選挙区選出） （法 86①） 2. 処理すべき事項 (1) 立候補届出受付開始（法 86） (2) 推薦団体確認申請受付開始 （法 201の 4 ②） (3) 選挙事務所設置、異動届受 付開始（法 130③） (4) 出納責任者の選任届出受付 開始（法 180③） (5) 報酬の支給を受けることが できる選挙運動従事者の届出 受付開始（法 197の 2 ③） (6) 選挙立会人選任届出受付開 始（法 76 において準用する	(4) 投票所（法 41 ①） (5) 開票の場所及び日時 （法 64） (6) 投票所開閉時刻の変更 （法 40 ②） (7) ポスター掲示場設置場所 （法 144の 2 ④） (8) 開票立会人のくじの執行 場所及び日時（法 62 ⑥） (9) 投票記載所の氏名等の掲 示の順序の決定のくじの執 行場所及び日時（選挙区選 出） 2. 処理すべき事項 (1) 選挙人名簿縦覧開始（2 日間、異議の申出期間） (2) 不在者投票の開始 (3) 開票立会人届出受理（法 62 ①） (4) 公営施設使用の個人演説 会開催申出書受付開始 （法 163） (5) 選挙事務所設置及び異動 届出受付開始（法 130 ③） (6) 投票所入場券配付開始
				○	○	○							

月	曜	選挙期日前後	公示日 前	担 当 班							県 委 員 会	市 町 村 委 員 会	
				選 挙	総 務	行 政	振 興	税 政	財 政	理 財			
18	水	前 18	0	○					○			<p>法 62 ①)</p> <p>(7) 選挙公報掲載申請届出受付開始(選挙区選出)(法 168①)</p> <p>(8) 選挙公営届出受付開始</p> <p>① 選挙運動用自動車の使用(令 109の 4)</p> <p>② 選挙運動用自動車の運転手の雇用(令 109の 4)</p> <p>③ 選挙運動用自動車の燃料の使用(令 109の 4)</p> <p>④ 選挙運動用ビラの作成(令 109の 7)</p> <p>⑤ 選挙運動用ポスターの作成(令 110の 2)</p> <p>(9) 政見放送申込期限(放送規程 4 ③)</p> <p>⑩ 政見放送の日時の決定のくじの執行(放送規程 11)</p>	
19	木	前 17	後 1	○					○			<p>1. 選挙公報掲載文申請期限(選挙区選出)(法 168①)</p> <p>2. 選挙公報掲載文の掲載順序決定のくじの執行(選挙区選出)(法 169④)</p> <p>3. 選挙公報印刷発注(選挙区選出)</p> <p>4. 立候補者の被選挙権の有無の照会</p> <p>5. 市町村、指定病院等に対する立候補者の氏名、住所等の通知</p>	選挙人名簿縦覧最終日(異議申出期限)
20	金	16	2									公示日申出の公営施設使用の個人演説会開始(法 163)	
22	日	14	4	○					○			比例代表選出選挙公報掲載文の写しの受領(午後、中央選挙管理会)	

月	曜	選挙期日前後	公示日前後	担当班							県委員会	市町村委員会		
				選挙	総務	行政	振興	税政	財政	理財				
23	月	前13	後5	○					○			1. 選挙公報掲載文の掲載順序決定のくじの執行（比例代表選出）（法169④） 2. 選挙公報印刷発注（比例代表選出） 3. 投票記載所の氏名等の掲示の順序の決定のくじの執行（比例代表選出）（法175②）		
24	火	12	6									比例代表選出選挙公報掲載文の写しの送付期限（中央選挙管理会から）（法169①）		
25	水	11	7	○		○						報道協会との投開票速報打合せ（午後1時、県議会第2委員会室）		
26	木	10	8	○	○				○			選挙公報搬送（第1区）	選挙公報受領	
27	金	9	9	○	○				○			選挙公報搬送（第2区）	選挙公報受領	
30	月	6	12	○		○						市町村投開票速報担当者打合せ会議（午後1時、八甲荘）		
7/1	火	5	13										投票所告示期限（法41①）	
2	水	4	14	○	○	○	○	○	○	○		投、開票速報受信要領に関する局内打合せ	郵便による不在者投票請求期限（令59の4①）	
3	木	3	15	○								1. 補充立候補届出期限（法86⑤） 2. 選挙立会人届出期限（法76） 3. 選挙立会人決定のくじの執行（法76）	1. 投票立会人選任及び通知期限（法38①） 2. 開票立会人届出期限（法62①） 3. 開票立会人決定のくじの執行（法62②、④） 4. 開票立会人の氏名等の通知（令70の2）	
4	金	2	16	○								選挙立会人の補充選任及び通知（選挙長）（法76）	1. 各世帯に対する選挙公報配付期限（法170①） 2. 開票立会人補充選任及び通知（法62⑧） 3. 投票記載所の氏名等掲示の	

月	曜	選挙期日前後	公示日前後	担 当 班							県 委 員 会	市 町 村 委 員 会	
				選 挙	総 務	行 政	振 興	税 政	財 政	理 財			
4	金	前2	後16									掲載順序のくじの執行 (法 175②) 4. 投票管理者及び事務従事者 打合せ会議	
5	土	1	17	○	○	○	○	○	○	○	○	1. 投票当日の有権者予定数の市 町村からの電話速報受領 2. 投、開票速報受信場所の整備 完了	1. 不在者投票最終日(令 50①) 2. 入場券交付期限(令 31) 3. 投票当日の有権者予定数の 県への報告(午前 10 時まで) 4. 投票所、開票所の設置準備 完了 5. 投票記載所の氏名等掲示完 了 6. 不在者投票及び不在者投票 事務処理簿の整理(令 61)
6	日	0	18	○	○	○						◎ 投 票 日 1. 推定投票率算定のための投票 者数等の電話報告受領(指定市 町村) 2. 投票結果電話速報受領 3. 自治省に対する投票結果速報	◎ 投 票 日 1. 投票者数等の電話速報(指 定市町村) 2. 投票結果電話速報
7	月	後1	19	○	○	○	○	○	○	○	○	◎ 開 票 日 1. 開票結果電話速報受領 2. 自治省に対する開票結果速報	◎ 開 票 日 1. 開票結果電話速報
8	火	2	20	○	○	○	○	○	○	○	○	1. 投票、開票関係書類検収 2. 選挙会、選挙分会開催準備 3. 選挙公営費の支払請求及び支 出事務開始	1. 投票、開票関係書類提出 (午前中) 2. ポスター掲示場撤去開始
9	水	3	21	○								◎ 選 挙 会 1. 当選人の報告、告知及び告示 2. 当選証書の付与及び告示 3. 当選人等に関する報告(自治 省) ◎ 選 挙 分 会 選挙長に対する報告	

月 日	曜 日	選挙期 日前後	公示日 前後	担 当 班							県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
				選 挙	総 務	行 政	振 興	税 政	財 政	理 財		
21	月	後 15	後 33								選挙運動に関する収入及び支出 の報告書提出期限（法 189①）	
8	火	30	48								選挙の効力に関する争訟提起期 限（法 204）	
8	金	33	51								当選の効力に関する争訟提起期 限（法 208）	
9	土	34	52	○	○						1. 供託物の返還開始（令 93 ②） 2. 選挙運動に関する収入及び支 出の報告書の要旨の公表 （法 192①） （注） この日程表中に記載されている 事項はその主要なものを掲載して いるが、その他必要な事項は、そ の都度行うものである。	（注） 左 同

3. 衆議院議員総選挙立候補届出受付体制

1. 立候補届出者の到着時刻の確認

(午前8時30分前及びそれ以後に到着した者の到着時刻を確認する)

第1区 河内班長、小林主事

第2区 岡山班長、神(徹)主事

2. 午前8時30分までに到着した立候補届出者の届出順位をきめるくじの執行

第1区 梶川総括主査、堀主事、須藤主事 — 立会 秋元班長

第2区 木村主査、葛西主事、白川主事 — 立会 中津班長

3. 立候補届出の受付

(1) 受付係

第1区 秋元班長、小川総括主査

第2区 中津班長、駒木主事

} 鹿内次長→川手局長→選挙長

(2) 誘導係(立候補届出者を誘導すること)

第1区 野呂班長

第2区 工藤班長

(3) 諸証明書類等の交付

第1区 岩谷主幹、武田主幹、桜庭主事、八戸主事、三宅主事、三上主事、堀主事、
須藤主事 — 立会 熊谷総括主幹

第2区 宮川主幹、須藤総括主査、原田主事、飛内主事、松野主事、相馬主事、葛西主事、
白川主事 — 立会 坂本総括主幹

4. 公営選挙運動の公費負担に係る契約届出書の受理及び確認

第1区 近藤主査、白鳥主事

第2区 小沢主事、吉田主事

} 立会 徳差班長

5. 政見放送等申込受付

NHK、RAB、ATV

6. 選挙運動用ビラ、政治活動用ポスター及び推薦演説会告知用ポスターに用いる証紙の交付

立候補届出終了後、振興班の場所において行う。

第1区 梶川総括主査、二ツ森主事

第2区 木村主査、佐々木主事

7. 立候補届出受付体制配置図

別紙のとおり

立候補届出受付体制配置図

政見放送等申込受付 (第2区) NHK、RAB、ATV	公費負担契約届出受付確認 第1区 近藤主査、白鳥主事 第2区 小沢主事、吉田主事	徳差班長	(理財班)
-----------------------------------	--	------	-------

届出6号 相馬主事	届出4号 飛内主事	届出2号 須藤総括主査	坂本 総括主幹	(財政班) 第2区 物品交付所
届出5号 松野主事	届出3号 原田主事	届出1号 宮川主幹		

届出8号 白川主事	立候補届出受付(第2区) 中津班長、駒木主事	(税政班) 竹浪選挙長
届出7号 葛西主事		

第2区誘導
工藤班長

立候補届出者の到着時刻 の確認(第2区)	立候補届出受付順位決定 のくじ執行場所(第2区)	立会 中津班長
第1区誘導 野呂班長	岡山班長、神(徹)主事 木村主査、葛西主事、白 川主事	

- 川手局長
- 鹿内次長
- 久慈選挙長

入口

立候補届出受付(第1区) 秋元班長、小川総括主査	(総務班)
---------------------------------	-------

届出3号 桜庭主事	届出1号 岩谷主幹	熊谷 総括主幹	(選挙班) 第1区 物品交付所
届出4号 八戸主事	届出2号 武田主幹		

政見放送等申込受付 (第1区) NHK、RAB、ATV	届出7号 堀主事	届出5号 三宅主事	(行政班)
	届出8号 須藤主事	届出6号 三上主事	

立候補届出者の到着時刻の 確認(第1区) 河内班長、小林主事	立候補届出受付順位決定 のくじ執行場所(第1区) 梶川総括主査、堀主事、須藤主事	立会 秋元班長	(振興班)
--------------------------------------	--	------------	-------

4. 参議院青森県選挙区選出議員選挙立候補届出受付体制

1. 立候補届出者の到着時刻の確認

(午前8時30分前及びそれ以後に到着した者の到着時刻を確認する)

秋元班長、白川主事

2. 午前8時30分までに到着した立候補届出者の届出順位をきめるくじの執行

駒木主事、二ツ森主事、須藤主事 — 立会 中津班長

3. 立候補届出の受付

(1) 受付係

中津班長、小川総括主査→熊谷総括主幹→鹿内次長→川手局長→盛田選挙長

(2) 誘導係(立候補届出者を誘導すること)

徳差班長

(3) 諸証明書類等の交付

1号 2号 3号 4号 5号 6号

梶川総括主査、木村主査、葛西主事、堀主事、駒木主事、須藤主事

} 立会 坂本総括主幹

4. 公営選挙運動の公費負担に係る契約届出書の受理及び確認

近藤主査、吉田主事

5. 政見放送等申込受付

NHK、RAB、ATV

6. 推薦演説会周知用ポスター証紙及び選挙運動用ビラ証紙の交付

立候補届出終了後、二ツ森主事及び選挙班員が行う。

7. 立候補届出受付体制配置図

別紙のとおり

(別紙)

立候補届出受付体制配置図

立候補届出受付 (中津班長、小川総括主査)	熊谷 総括主幹
--------------------------	------------

(税政班)

立候補届出者の到着 時刻の確認 (秋元班長、白川主事)	立候補届出受付順位 決定のくじ執行場所 (駒木主事、二ツ森主事、須藤主事)
-----------------------------------	---

立会
中津班長

鹿次	内長
川局	手長
盛選	田長

誘導 徳差班長

入口

諸証明書類等交付

届出 5 号 (駒木主事)	届出 3 号 (葛西主事)	届出 1 号 (梶川総括主査)	坂本 総括主幹
届出 6 号 (須藤主事)	届出 4 号 (堀主事)	届出 2 号 (木村主査)	

(総務班)

公費負担契約届出受付確認 (近藤主査、吉田主事)
ポスター・ビラ証紙交付 (二ツ森主事)

(選挙班)

政見放送等申込受付 (NHK、RAB、ATV)

(行政班)

5. 衆議院議員総選挙及び参議院議員通常選挙投開票結果速報並びに最高裁判所裁判官国民審査結果速報受信体制要綱

1. 投開票速報事務分担等

- (1) 投開票速報事務分担は、別紙1「投開票速報体制」のとおりである。
- (2) 投開票速報事務の会場配置は、別紙2「県議会6階配置図」のとおりである。
- (3) 投票状況の中間速報の指定電話及び担当者は、別紙3のとおりである。
- (4) 投票状況確定速報体制は、別紙4のとおりである。
- (5) 開票状況の速報体制は、別紙5～6のとおりである。
- (6) 速報時刻等は、別紙6～8のとおりである。

2. 受信係

(1) 投票状況の中間速報（衆議院のみ）

次の指定市町村から10時、11時、14時、16時、17時30分現在をそれぞれ20分以内に指定電話（担当者及び指定電話は、別紙3のとおりである）に報告されるので、第1号様式（衆議院総選挙投票状況中間投票率速報）により受信し、電話を切らないで検算のうえ集計係へ回付すること。（以下同じ）なお、その際「投票者数の中に不在者投票が含まれているかどうか」を確認すること。

第1区 青森市、八戸市、十和田市、三沢市、むつ市、平内町、平館村、野辺地町、七戸町、川内町、東通村、南部町、倉石村（13市町村）

第2区 弘前市、黒石市、五所川原市、柏村、稲垣村、岩木町、藤崎町、尾上町、板柳町、中里町（10市町村）

（注） 第1回目の報告（10時現在）で投票当日の有権者数が報告されるので、受信係は第2回目以降の分について、あらかじめ第1号様式に記入しておくこと。（投票当日の有権者数と前日報告の有権者見込数と異なる場合は、その理由を聞くこと）

(2) 投票状況の確定速報（衆、参く選挙区・比例代表）、国民審査）

投票状況の確定速報は、全市町村から報告されるので（担当者、指定電話及び速報時間は、別紙4及び別紙8のとおり）それぞれの確定速報の様式の「1. 投票調」で受信し、各欄の計数を検算のうえ、集計係へ回付すること。なお、その際、必ず「投票者数の中に不在者投票が含まれているか」を確認すること。

衆議院	第3号様式の1～2
参議院（選挙区）	} 第4号様式
参議院（比例代表）	
国民審査	第20号様式の1

- ① 指定電話が通話中の場合は、予備電話に報告されるので、電話を受けた場合は、上記の要領で

受信し、集計係へ回付すること。

② 投票当日の有権者数については、前日報告の見込み数と異なる場合は、その理由を聞くこと。

(3) 得票状況の中間速報（衆議院、参議院選挙区）

衆議院は午前9時30分から、参議院は午前9時45分から30分毎に全市町村から報告されるので、担当者はそれぞれの中間得票速報受信用紙（衆議院、第7号様式の1～2、参議院選挙区、第8号様式）で受信し、計数を検算のうえ計を算出し、下欄の切り取り欄にこれを転記し、切り取った部分は、集計係へ回付すること。なお、市部担当の受信係は「中間得票速報受信用紙」の下欄を切り取った後、残りの部分を報道発表係の「特命事項担当」へ回付すること。

（注）

① テーブル番号、担当者、指定電話、担当市町村からの通報時刻は、別紙6のとおりである。

② 「中間得票速報受信用紙」には、あらかじめテーブル番号、市町村名、時・分等を記入しておくこと。

③ 報告は、1市町村3分以内で終了するものとし、担当市町村の最終結果報告後の集計所要時間は、衆議院は4分、参議院は5分を見込んである。

④ 確定報告のあった場合（中間速報時刻以外の時刻に通報するよう市町村に指示してある。（4参照）は、その後使用する各中間得票速報受信用紙の当該市町村の欄に各候補者別得票数をあらかじめ転記しておくこと。

また、担当している全ての市町村の得票数が確定した場合は、各中間得票受信用紙の所定の欄に赤で○と表示して所定の時刻に集計係へ回付し、それ以後の回付は行わないこと。

(4) 得票状況の確定速報

① 衆議院及び参議院選挙区

確定速報は、別紙6の「集計係への回付時刻」から次の通報時刻までの間に指定電話に報告されるので、各様式（衆議院第3号様式の1～2、参議院選挙区第4号様式）の「2. 開票調」及び「3. 候補者別得票調」で受信する。

この場合、A. B. C等の記号の突き合わせ箇所を照合し集計係へ回付する。

② 参議院比例代表

参議院比例代表については、12時以降に得票状況が確定次第、報告されるので、各簿届出政党等別得票数聞取用紙（第17号様式）により受信し、内容を十分に審査し、誤りのないことを確認した後、報道発表係「特命事項担当」へ回付し、コピー後原本が回付されたら下欄の切り取り部分を集計係へ回付すること。なお、担当する衆議院の得票が確定した担当者にとっては、12時前に市町村に報告を求めること。その際、市町村の速報担当者とは報告を求める時刻等を打合せしておくこと。

（注） 市町村の電話番号は、別紙8のとおりである。

③ 国民審査

国民審査については、12時以降に確定次第、各市町村から報告されるので「最高裁判所裁判官国民審査確定速報（第20号様式の1）」の「2. 開票調」及び「3. 各裁判官に対する審査の内訳」により受信し、内容を十分審査し、誤りのないことを確認のうえ集計係へ回付すること。

なお、担当する衆議院の得票状況が確定した担当者にとっては、12時前においても担当市町村に報告を求めること。

また、市町村の速報体制を解除することについては、選挙班長の指示により市町村に連絡すること。

(5) 投票調及び開票結果報告

各市町村は、7月8日の午前中に投票結果及び開票結果を持参し報告にくるので、衆議院、参議院（選挙区、比例代表）国民審査のいずれも別紙9の選挙結果報告検取担当者が速報と照合し検取するものとする。なお、その際、衆議院及び参議院については「開票録」の写しから「無効投票に関する調」（第24号様式及び第25号様式）に転記精査し、照合後選挙班に引き継ぐものとする。

3. 集 計 係

(1) 投票状況の中間速報（衆議院のみ）

集計係は、受信係から回付された第1号様式（衆議院総選挙投票状況中間投票率速報）を確認のうえ、第2号様式（衆議院議員総選挙中間投票率速報集計表）に転記し、次により集計し連絡係へ回付する。

① 指定市町村について、1区、2区及び1、2区計の投票当日の有権者数、投票者数を男、女、計の区分により集計する。

② 次に1区、2区及び1、2区計ごとに投票率を算出すること。（小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで算出）

③ ②で算出した投票率を1区、2区及び県全体の投票当日の有権者の数（それぞれの推定投票率の欄）の男、女それぞれに乘じ、男、女別の推定投票者数を求め、その合計を算出すること。

（小数点以下切り捨て）

④ 最後に③で算出した1区、2区、1、2区計及び県全体の男、女計ごとの推定投票者数をそれぞれの「投票当日の有権者数」で除して、推定投票率を算出する。

（注） 集計係は、あらかじめ2回目以降に使用する第2号様式に「投票当日の有権者数」を記入しておくこと。

(2) 投票状況の確定速報（衆・参く選挙区、比例代表）、国民審査）

① 受信係から回付された確定速報受信用紙（衆議院 第3号様式の1～2、参議院 第4号様式、国民審査第20号様式の1）をそれぞれの様式に転記し、転記後、受信係から回付された確定速報用紙の集計認印欄に㊦と記入すること。（これらの様式については、連絡係への回付は行わ

ず、全市町村確定集計後に受信係へ回付する。なお、参議院については選挙区及び比例代表とも1枚の受信用紙で受信されることから集計に際しては、選挙区集計係→比例代表集計係→連絡係の順序とする。また、衆議院については、第1区の集計係は第1区の計に第2区の計を加えて県計を算出すること。

② すべての市町村の投票状況が確定次第の様式により集計し、連絡係へ回付すること。

衆議院 第5号様式の1～4

参議院 第6号様式の1～2

国民審査 第21号様式で集計後、第20号様式の2に転記し、連絡係へ回付する。

(3) 得票状況中間速報（衆議院、参議院選挙区）

受信係から回付された各テーブルごとの切り取り計を「中間得票速報集計表」（衆議院 第9号様式の1～2、参議院選挙区第10号様式）に貼付し、すべてのテーブル分が揃い次第集計のうえ「中間得票速報」（衆議院 第11号様式の1～2、参議院議員第12号様式）に転記し、連絡係へ回付すること。

（注）

① 集計係の集計所要時間は、15分を見込んでいたので迅速に行うこと。

② 開票率は

$$\begin{array}{l} \text{衆議院} \quad \frac{\text{総得票数}}{\text{第5号様式の1又は3「投票状況確定速報」の各区の計（投票者数）}} \\ \text{参議院} \quad \frac{\text{総得票数}}{\text{第6号様式の1「投票状況確定速報」の県計（投票者数）}} \\ \text{選挙区} \end{array}$$

とする。（小数第3位を四捨五入）

③ 確定したテーブル分の候補者別得票数は、その後使用する集計用紙の当該欄にあらかじめ記入しておくこと。

(4) 得票状況等の確定速報（衆議院、参議院〈選挙区、比例代表〉国民審査）

① 衆議院及び参議院選挙区

(イ) 集計係は回付された「確定速報」（衆議院 第3号様式の1～2、参議院選挙区 第4号様式）から「開票調集計表」（衆議院 第13号様式の1～4、参議院選挙区 第14号様式の1～2）及び「候補者別得票数集計表」（衆議院議員第15号様式の1～4、参議院選挙区 第16号様式の1～2）に転記し、「確定速報」（衆議院議員 第3号様式の1～2、参議院選挙区 第4号様式）に㊦と赤書きして、連絡係へ回付すること。

(ロ) 集計係は、全市町村の得票が確定次第集計し、その総括表（第13号様式の1、3、第14号様式の1、第15号様式の1、3、第16号様式の1）を連絡係へ回付すること。

② 参議院比例代表

(イ) 各市町村から12時以降に受信係へ報告されるので、受信係から回付された切り取られた

名簿届出政党等別得票数聞取用紙（第 17 号様式）の下欄を名簿届出政党等別得票数集計表（第 18 号様式の 1～4）に市町村の編成順序に貼付すること。

(ロ) 午後 2 時 00 分になったら「集計用紙」（第 18 号様式の 1～4）を 1 部コピーし、コピーした用紙で集計し、第 19 号様式（名簿届出政党等別得票数）に転記し、第 19 号様式のみを連絡係へ回付すること。

（以後、1 時間毎に全市町村が確定するまで同じ）

（注）

① 集計時間は、30 分を見込んである。

② 郡市が確定次第、逐次集計しておくこと。

③ 裁判官国民審査

(イ) 各市町村から 12 時以降に受信係に報告されるので、集計係は、開票調集計表（第 22 号様式）及び内訳集計表（第 23 号様式の 1～3）により集計すること。

(ロ) 各集計が終了したときは、それぞれの集計結果の突合関係を確認し、第 20 号様式の 2（最高裁判所国民審査確定速報）に転記し連絡係へ回付すること。

3. 連絡係

(1) 投票状況の中間速報（衆議院のみ）

① 集計係から回付された第 2 号様式（衆議院総選挙投票状況中間投票率速報集計票）を 21 部コピーし、本部へ 5 部、報道発表係へ 16 部回付すること。

(2) 投票状況の確定速報

① 次いで集計係から回付された集計用の投票状況確定速報（衆議院 第 5 号様式の 1～4、参議院 第 6 号様式の 1～2）については、21 部コピーし、本部へ 5 部、報道発表係へ 16 部回付し、原本は集計係へ回付すること。

なお、国民審査（第 20 号様式の 2）は 21 部コピーし、本部へ 5 部、報道発表係へ 16 部回付すること。

(3) 得票状況の中間速報（衆議院、参議院選挙区）

集計係から回付された「中間得票速報」（衆議院 第 11 号様式の 1～2、参議院 第 12 号様式）をそれぞれ 21 部コピーし、本部へ 5 部、報道発表係へ 16 部回付すること。

(4) 得票状況の確定速報

① 衆議院、参議院選挙区

集計係から回付された「確定速報」（衆議院 第 3 号様式の 1～2、参議院 第 4 号様式）は、その都度 21 部コピーし本部へ 5 部、報道発表係へ 16 部回付し、原本は受信係へ回付すること。

次に集計係から回付された「開票調集計表」（衆議院 第 13 号様式の 1、3、参議院選挙区 第 14 号様式の 1）及び「候補者別得票数集計表」（衆議院 第 15 号様式の 1、3、参議院選挙

区 第 16 号様式の 1) を 21 部コピーし、本部へ 5 部、報道発表係へ 16 部回付すること。

② 参議院比例代表

集計係から回付された名簿届出政党等別得票数（第 19 号様式）を 21 部コピーし、本部へ 5 部、報道発表係へ 16 部回付すること。

③ 最高裁判所裁判官国民審査

集計係から回付された集計用紙（第 20 号様式の 2）を 21 部コピーし、本部へ 5 部、報道発表係へ 16 部回付する。

4. 報道発表係

① 各報道機関に対する発表は、報道記者室で行う。

② 発表する事項は、前述の「連絡係」の事務参照のこと。

③ 報道発表は、すべて本部付けの選挙班長の了解を得た後行うものとする。参議院比例代表、裁判官国民審査については、特に注意すること。

④ 特命事項担当

① 「特命事項担当」は、受信係から回付された中間得票速報受信用紙（第 7 号様式の 1～2 及び第 8 号様式）の切り取った残りの部分を 1 部コピーし、原本は受信係へ回付し、各「中間得票速報」（衆議院 第 11 号様式の 1～2、参議院 第 12 号様式）を集計係が集計後、報道記者室に掲示すること。

② 受信係から回付された名簿届出政党等別得票数聞取用紙（第 17 号様式）を 2 部コピーし、原本とコピー 1 部を受信係へ回付すること。

次に本部での中央選管に対する報告後、報道記者室へ掲示すること。

5. その他

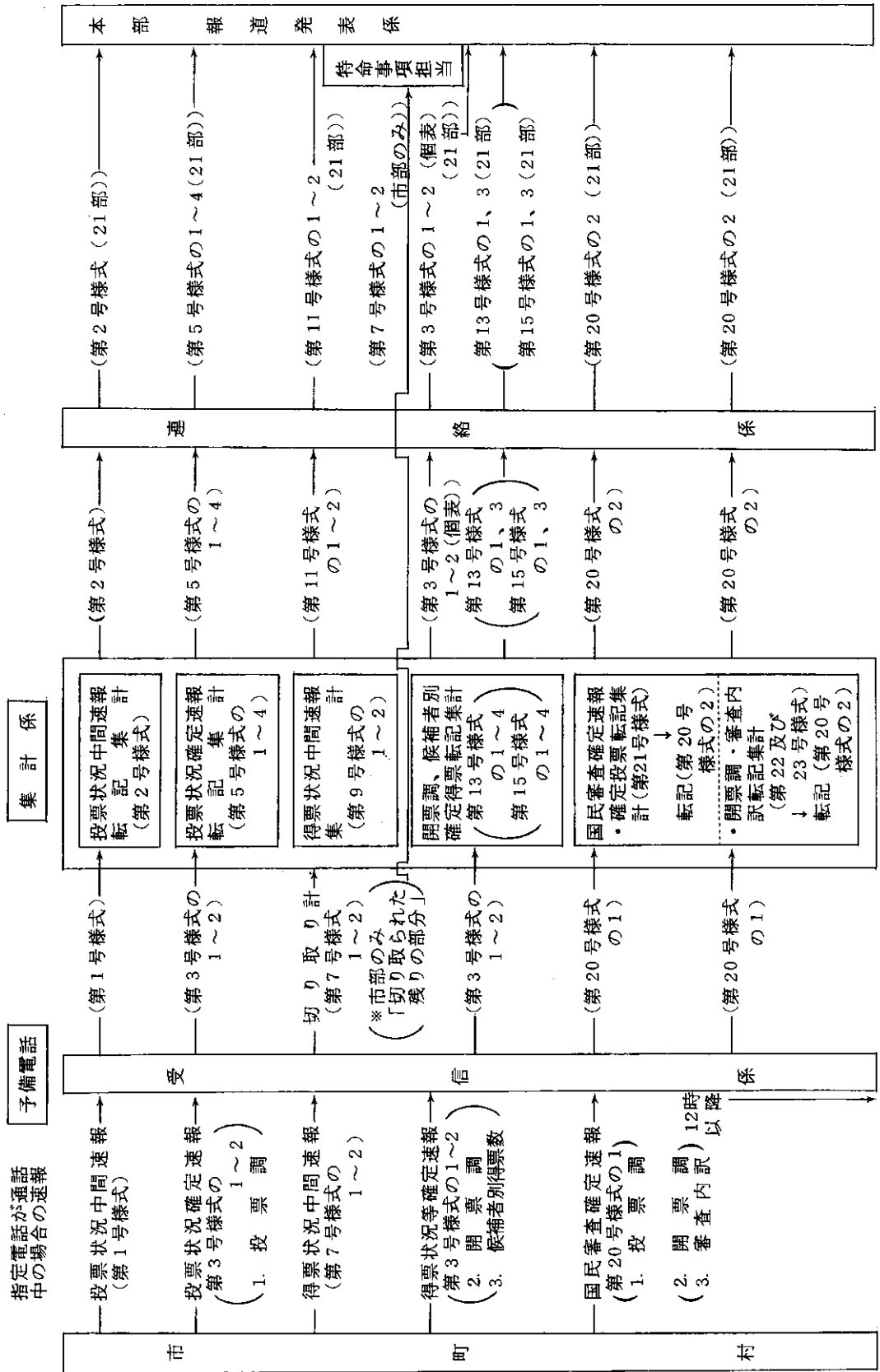
報道機関に対する配付資料

- (1) 第 2 号様式（衆議院議員総選挙中間投票率速報集計表）
- (2) 第 3 号様式の 1～2（衆議院議員総選挙確定速報）
- (3) 第 4 号様式（参議院議員通常選挙確定速報）
- (4) 第 5 号様式の 1～4（衆議院議員総選挙投票状況確定速報）
- (5) 第 6 号様式の 1～2（参議院議員通常選挙投票状況確定速報）
- (6) 第 7 号様式の 1～2（個表・市部のみコピー一部報道発表場所に掲載）
- (7) 第 8 号様式（参議院議員通常選挙青森県選挙区中間得票速報受信用紙）
- (8) 第 11 号様式の 1～2（衆議院議員総選挙中間得票速報）
- (9) 第 12 号様式（参議院議員通常選挙青森県選挙区中間得票速報）
- (10) 第 13 号様式の 1、3（衆議院議員総選挙開票調集計表）
- (11) 第 14 号様式の 1（参議院議員通常選挙青森県選挙区開票調集計表）

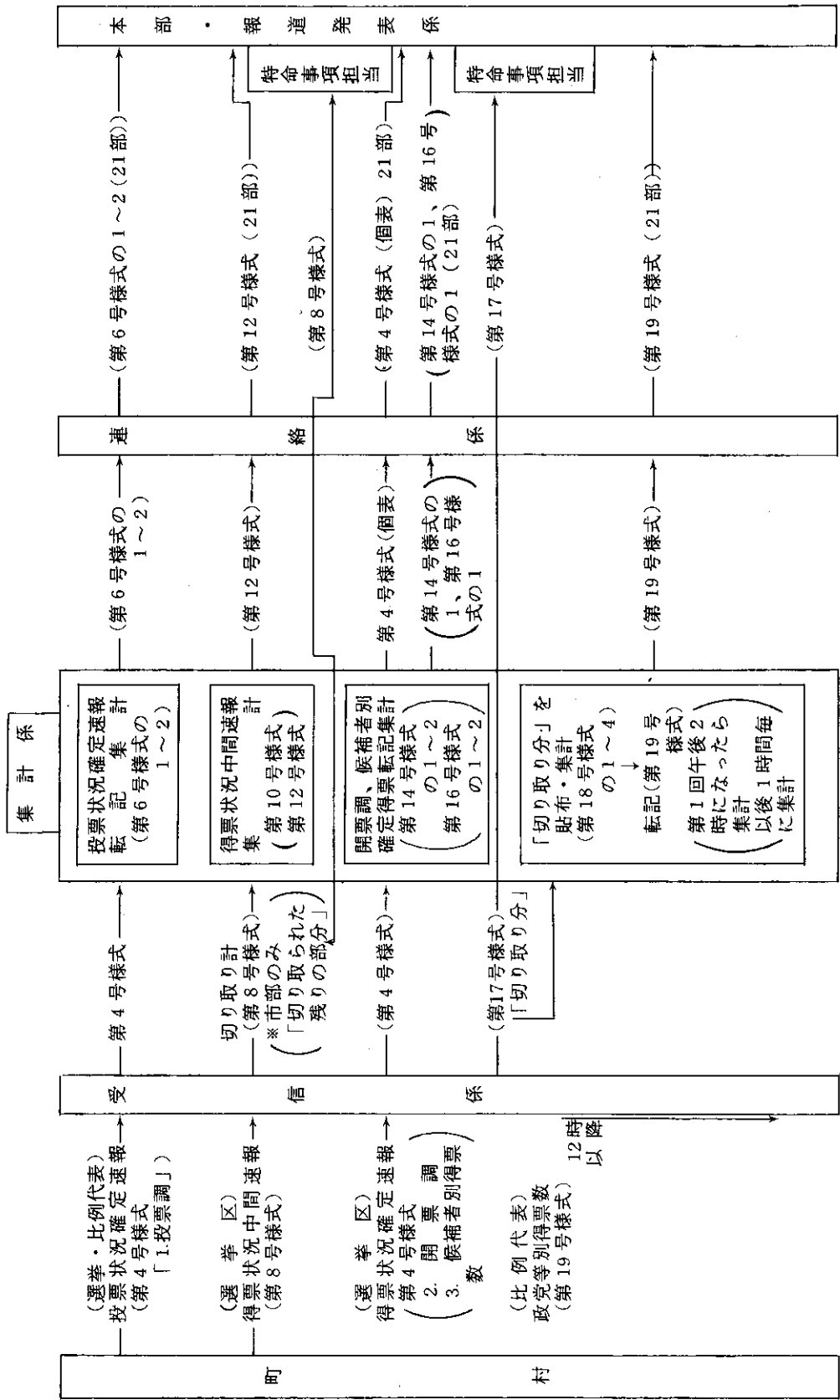
- 02 第15号 様式の1、3（衆議院議員総選挙候補者別得票数集計表）
- 03 第16号 様式の1（参議院議員通常選挙青森県選挙区候補者別得票数集計表）
- 04 第17号 様式（参議院比例代表選出議員選挙名簿届出政党等別得票数聞取用紙）
- 05 第19号 様式（参議院比例代表選出議員名簿届出政党別得票数）
- 06 第20号 様式の2（最高裁判所裁判官国民審査確定速報）

(参 考)

衆議院議員総選挙投票事務過程図



参议院議員通常選挙投票事務過程図



投 開 票 速 報 体 制

本 部

総 括 川 手 晃局長、鹿 内 敬 司次長
(報道関係総括兼務)

本 部 付 坂 本 紘総括主幹、熊 谷 哮 志総括主幹
(第1委員会室総括) (第6委員会室総括)

中 津 克 己班長、小 川 茂 義総括主査

報 道 発 表 係 1区 徳 差 征 人班長 2区 工 藤 義 次班長
参議院 岡 山 洋 一班長

特命事項担当 { 駒 木 功 (衆1区、2区)
(投票状況確定速報受信係兼務)
二ツ森 隆 尚 (参)
(同上)

(1) 投票状況中間速報 (衆議院)

総 括 秋元正隆班長

連 絡 係 近藤清昭主査、白鳥徳子主事、斎藤義雄技能技師、相馬和子臨事事務手、
神 秋子臨事事務手外5名

受 信 係 梶川実総括主査、木村正則主査、葛西崇主事、堀義明主事、白川文男主事、
須藤秀人主事、佐藤仁主査、佐々木宏史主事、飛内賢司主事

集 計 係 小沢カツ主事、吉田一幸主事

(2) 投票状況確定速報

総 括 坂本紘総括主幹、秋元正隆班長

連 絡 係 白鳥徳子主事、相馬和子臨事事務手、神秋子臨事事務手、 ㊤ ㊦
㊧ ㊨ ㊩
(㊤ ~ ㊩は臨職)

受 信 係 梶川実総括主査、木村正則主査、葛西崇主事、堀義明主事、白川文男主事、
須藤秀人主事、近藤清昭主査、吉田一幸主事、佐藤仁主査、佐々木宏史主事、
飛内賢司主事、松野安弘主事、相馬政美主事、神隆文主事、小坂志朗主事、
二ツ森隆尚主事、尾崎一男主事、小林茂信主事、駒木功主事、岩谷純一主幹、
宮川和已主幹、須藤寿総括主査、神徹主事

集 計 係

(衆議院) 野呂昌男班長 { 1 区 北沢和司主事、彌栄定美主事
国民審査 田沢恒行主査、桜庭 浩主事
2 区 八戸良城主事、三宅正芳主事
(参議院) 河内 篤班長 { 選挙区 武田哲郎主幹、中山 敏主事
比例代表 原田 徹主事、三上保男主事

(3) 得票状況中間速報(衆議院、参議院選挙区)

総 括 秋元正隆班長(衆)、野呂昌男班長(参)
連絡係 衆議院1区 近藤清昭主査、相馬和子臨時事務手

㊤

2区 吉田一幸主事、神 秋子臨時事務手

㊦

参議院選挙区 小沢カツ主事、 ㊧

㊨

㊩

受信係 (終了後 確定速報の受信係となる(全員))
衆議院 梶川実総括主査、木村正則主査、葛西崇主事、堀義明主事、白川文男主事、
須藤秀人主事、佐藤仁主査、松野安弘主事、飛内賢司主事、相馬政美主事、
神隆文主事、彌栄定美主事、小坂志朗主事、尾崎一男主事、小林茂信主事、
三上保男主事、神徹主事、今靖行主事、柏木司主事、加藤健栄総括主査、
出町茂総括主査、野呂覚雄主査、横山哲雄総括主査

参議院 佐々木宏史主事、種市哲主幹、小林正基主幹、大河原隆主幹、成田孝夫主査、
山下慶三主幹、中塩俊一総括主査、花田隆裕主事、角俊行主事、三沢周治総括
主査、池田博樹主査、小関公英主幹、東和生主幹、飛山久主幹、川崎博治主幹
浪打義嗣主幹、箱崎吉行主幹

集 計 係 (終了後確定速報の集計係となる(全員))

衆議院 1区 宮川和巳主幹、岩谷純一主幹、田沢恒行主査、原田徹主事
2区 河内 篤班長、中山 敏主事、三宅正芳主事、北沢和司主事
参議院選挙区 武田哲郎主幹、須藤寿総括主査、八戸良城主事、桜庭浩主事

(4) 得票状況の確定速報

総 括 秋元正隆班長(衆)、野呂昌男班長(参)
連絡係 衆議院1区 近藤清昭主査、相馬和子臨時事務手

㊤

参議院 2 区 吉田一幸主事、神秋子臨時事務手

㊦

参議院 選挙区 小沢カツ主事 ㊦

㊦

㊦

参議院 比例代表 近藤清昭主査、相馬和子臨時事務手

国民 審査 吉田一幸主事、神 秋子臨時事務手

受 信 係 上記(3)の受信係と同じ。

ただし、参議院 比例代表と国民審査については、衆議院総選挙受信係で受けもつこと。この場合、参議院選挙区終了後は、武田哲郎主幹、須藤寿総括主査、八戸良城主事、桜庭浩主事、佐々木宏史主事、小沢カツ主事が他課職員とかかわること。

集 計 係 上記(3)の集計係と同じ。(なお、終了後、衆議院 1 区の担当、八戸良城主事及び桜庭浩主事(計 6 名)は、参議院 比例代表の集計係、衆議院 2 区の担当、武田哲郎主幹及び須藤寿総括主査(計 6 名)は最高裁判所裁判官国民審査の集計係となる。)

予 備 電 話 担 当

衆 議 院 秋元正隆班長、工藤洋一総括主査

参 議 院 野呂昌男班長、磯野静久総括主査

ただし、参議院選挙区完了後は、秋元正隆班長及び野呂昌男班長となる。

(留 意 事 項) 各担当者は、当日筆記用具、電卓、ハサミ、ノリ、カッター等必要と思われるものをそれぞれ用意すること。

課 内 待 機 白鳥篤子主事、斎藤義雄技能技師

県議会 6 階 配置図

	廊	(第 6 委員会室)
(第 1 委員会室)		衆議院 1 区、2 区 参議院 (比例代表) 受信室 国民審査
参議院 (選挙区) 受信室		
		(第 5 委員会室)
(第 2 委員会室)	下	本 部
報道記者室		
(第 3 委員会室)		(第 4 委員会室)
議 会 用		控 室
		エレベーター
		便 所

投票状況の中間速報用指定電話及び受信担当者

(第 1 区)

受信担当者	指定電話	指定市町村名
梶川 実総括主査	76 - 5015	青森市、八戸市
木村 正則主査	76 - 5027	三沢市、むつ市、平内町
葛西 崇主事	76 - 5035	平館村、野辺地町、七戸町
堀 義明主事	76 - 5039	川内町、東通村、南部町
白川 文男主事	76 - 5046	十和田市、倉石村

予備電話 76 - 6150

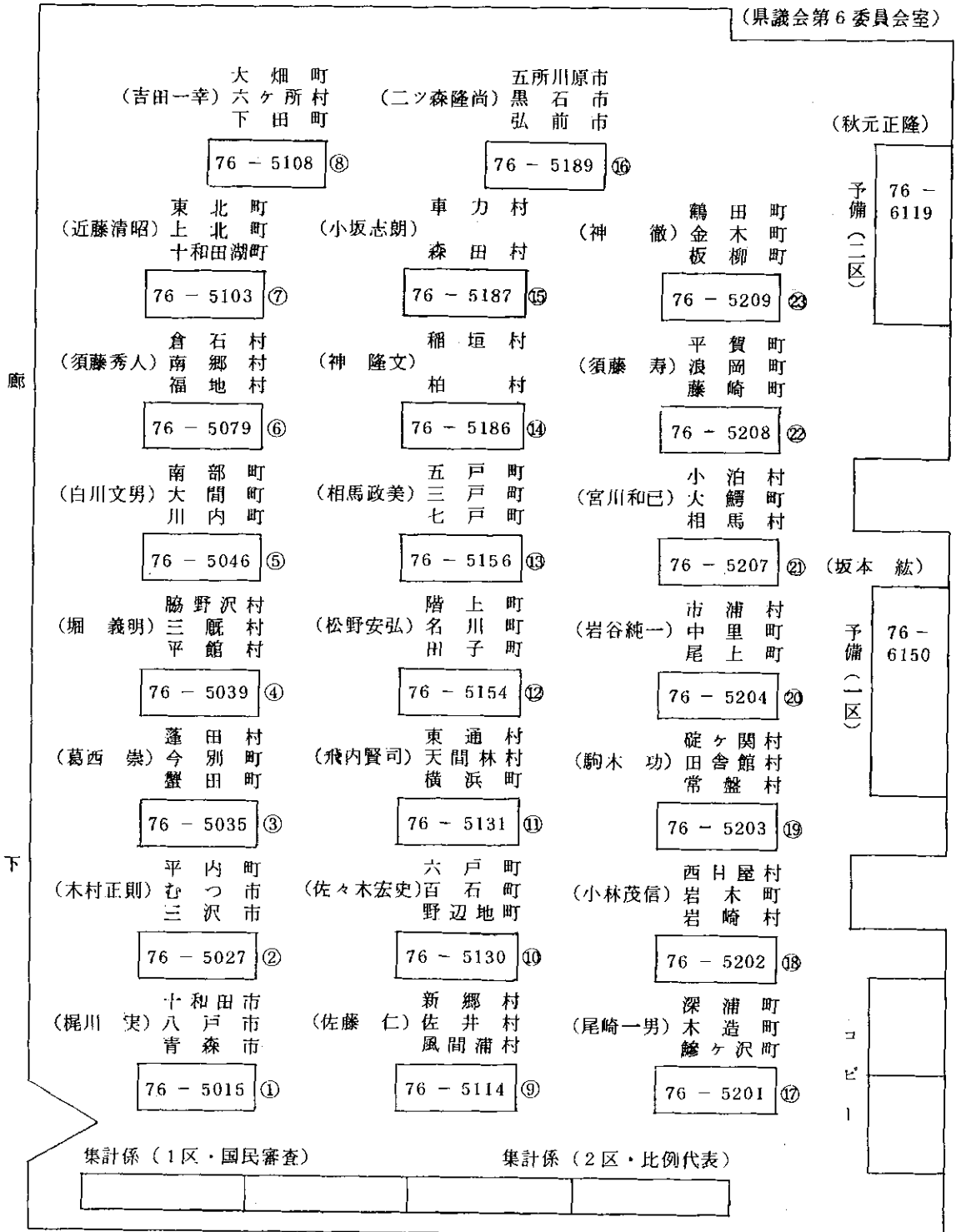
(第 2 区)

受信担当者	指定電話	指定市町村名
須藤 秀人主事	76 - 5079	弘前市、黒石市
佐藤 仁主査	76 - 5103	柏村、稲垣村、岩木町
佐々木 宏史主事	76 - 5108	藤崎町、尾上町、板柳町
飛内 賢司主事	76 - 5114	五所川原市、中里町

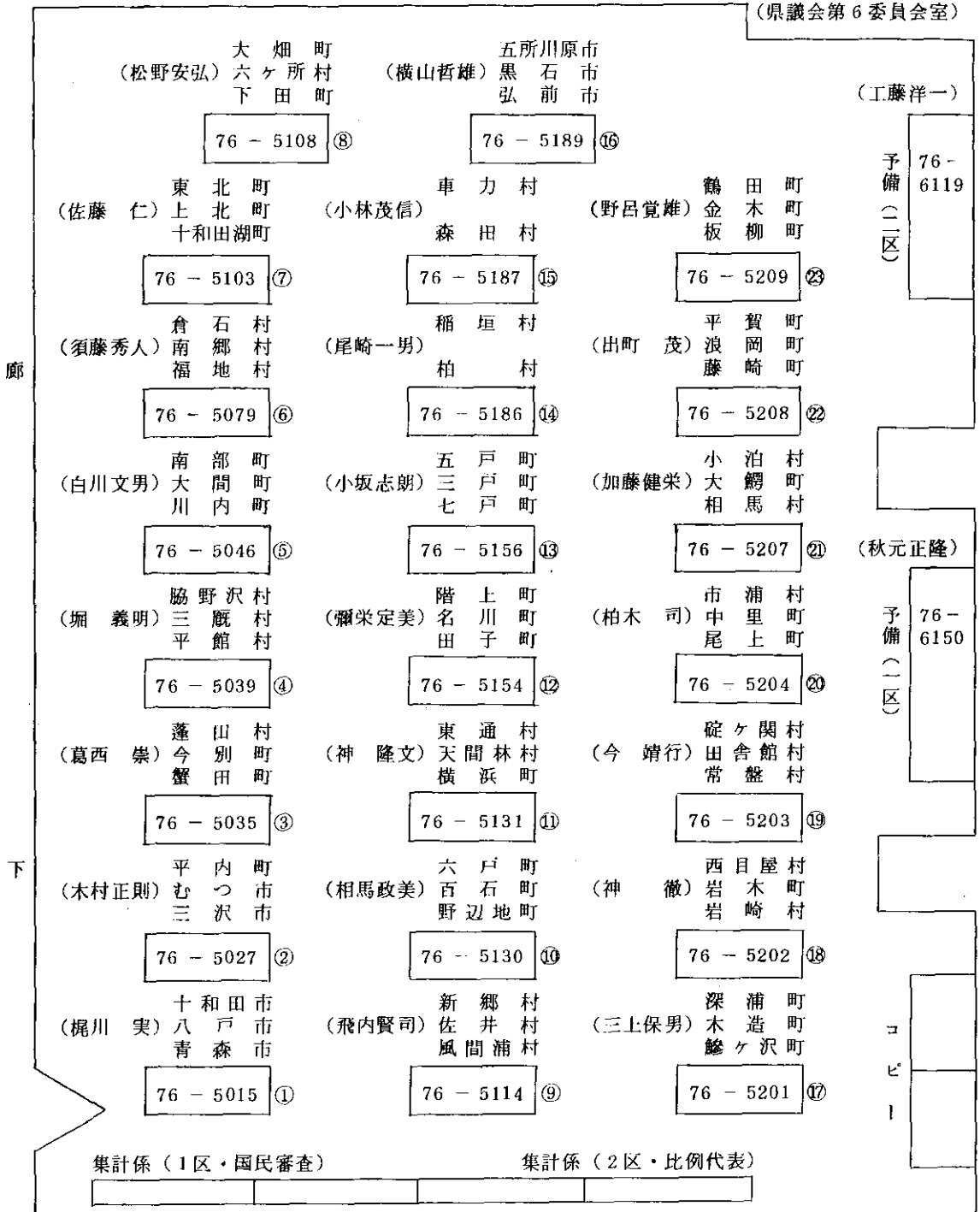
予備電話 76 - 6119

投票状況確定速報受信体制

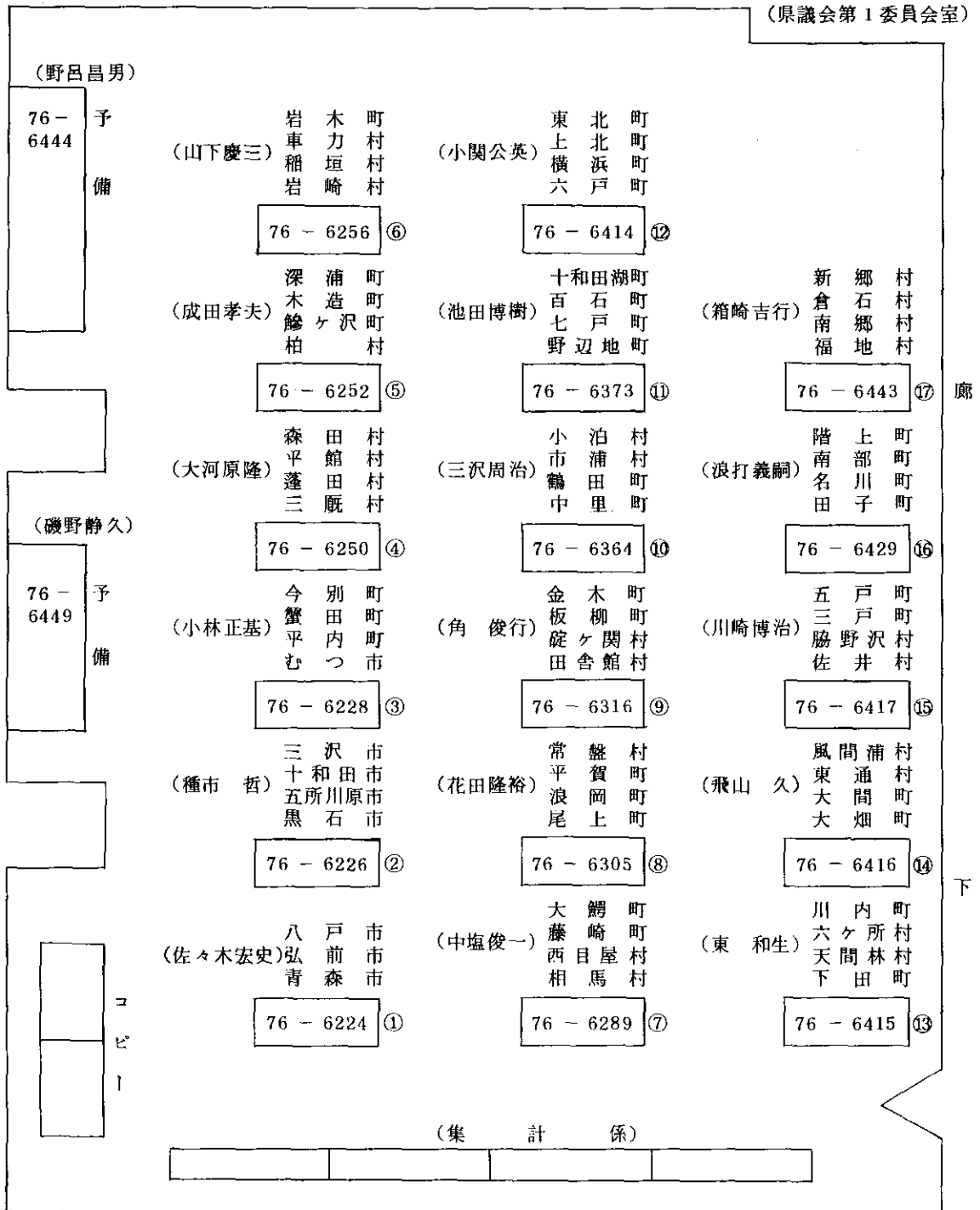
(県議会第6委員会室)



衆議院議員総選挙、参議院議員通常選挙
(比例代表)及び国民審査受信会場配置図



参議院議員通常選挙 (青森県選挙区) 受信会場配置図



衆議院議員総選挙開票速報受信体制

(衆議院第 1 区)

テ ー ブル 番 号	担 当 者 及 指 定 番 号	市 町 村 (開票区)	市町村からの通報時刻 (選挙区中間得票)										
			9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
1	梶川 実 76- 5015	青森市	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
		八戸市	33	03	33	03	33	03	33	03	33	03	33
		十和田市	36	06	36	06	36	06	36	06	36	06	36
2	木村正則 76- 5027	三沢市	30	00	30	00	30	00	30	00	30	00	30
		むつ市	33	03	33	03	33	03	33	03	33	03	33
		平内町	36	06	36	06	36	06	36	06	36	06	36
3	葛西 崇 76- 5035	蟹田町	30	00	30	00	30	00	30	00	30	00	30
		今別町	33	03	33	03	33	03	33	03	33	03	33
		蓬田村	36	06	36	06	36	06	36	06	36	06	36
4	堀 義明 76- 5039	平館村	30	00	30	00	30	00	30	00	30	00	30
		三厩村	33	03	33	03	33	03	33	03	33	03	33
		脇野沢村	36	06	36	06	36	06	36	06	36	06	36
5	白川文男 76- 5046	川内町	30	00	30	00	30	00	30	00	30	00	30
		大間町	33	03	33	03	33	03	33	03	33	03	33
		南部町	36	06	36	06	36	06	36	06	36	06	36
6	須藤秀人 76- 5079	福地町	30	00	30	00	30	00	30	00	30	00	30
		南郷村	33	03	33	03	33	03	33	03	33	03	33
		倉石村	36	06	36	06	36	06	36	06	36	06	36
7	佐藤 仁 76- 5103	十和田湖町	30	00	30	00	30	00	30	00	30	00	30
		上北町	33	03	33	03	33	03	33	03	33	03	33
		東北町	36	06	36	06	36	06	36	06	36	06	36
8	松野安弘 76- 5108	下田町	30	00	30	00	30	00	30	00	30	00	30
		六ヶ所村	33	03	33	03	33	03	33	03	33	03	33
		大畑町	36	06	36	06	36	06	36	06	36	06	36
9	飛内賢司 76- 5114	風間浦村	30	00	30	00	30	00	30	00	30	00	30
		佐井村	33	03	33	03	33	03	33	03	33	03	33
		新郷村	36	06	36	06	36	06	36	06	36	06	36
10	相馬政美 76- 5130	野辺地町	30	00	30	00	30	00	30	00	30	00	30
		百石町	33	03	33	03	33	03	33	03	33	03	33
		六戸町	36	06	36	06	36	06	36	06	36	06	36
11	神 隆文 76- 5131	横浜町	30	00	30	00	30	00	30	00	30	00	30
		天間林村	33	03	33	03	33	03	33	03	33	03	33
		東通村	36	06	36	06	36	06	36	06	36	06	36
12	彌栄定美 76- 5154	田子町	30	00	30	00	30	00	30	00	30	00	30
		名川町	33	03	33	03	33	03	33	03	33	03	33
		階上町	36	06	36	06	36	06	36	06	36	06	36
13	小坂志朗 76- 5156	七戸町	30	00	30	00	30	00	30	00	30	00	30
		三戸町	33	03	33	03	33	03	33	03	33	03	33
		五戸町	36	06	36	06	36	06	36	06	36	06	36
集計係への回付時刻			9:40	10:10	10:40	11:10	11:40	12:10	12:40	13:10	13:40	14:10	14:40
集計係の集計終了時刻			9:55	10:25	10:55	11:25	11:55	12:25	12:55	13:25	13:55	14:25	14:55
確定速報受信可能時間			9:40	10:10	10:40	11:10	11:40	12:10	12:40	13:10	13:40	14:10	14:40
			10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00

第 1 区予備電話 76 - 6150

(衆議院第2区)

テ ー プ ル 番 号	担 当 者 及 指 定 番 号	市 町 村 (開票区)	市町村からの通報時刻 (選挙区中間得票)										
			9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
14	尾崎一男 76- 5186	柏 村	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30
		稲 垣 村	33	03	33	03	33	03	33	03	33	03	33
15	小林茂信 76- 5187	森 田 村	30	00	30	00	30	00	30	00	30	00	30
		車 力 村	33	03	33	03	33	03	33	03	33	03	33
16	横山哲雄 76- 5189	弘 前 市	30	00	30	00	30	00	30	00	30	00	30
		黒 石 市	33	03	33	03	33	03	33	03	33	03	33
		五所川原市	36	06	36	06	36	06	36	06	36	06	36
17	三上保男 76- 5201	鯨ヶ沢町	30	00	30	00	30	00	30	00	30	00	30
		木 造 町	33	03	33	03	33	03	33	03	33	03	33
		深 浦 町	36	06	36	06	36	06	36	06	36	06	36
18	神 徹 76- 5202	岩 崎 村	30	00	30	00	30	00	30	00	30	00	30
		岩 木 町	33	03	33	03	33	03	33	03	33	03	33
		西 目 屋 村	36	06	36	06	36	06	36	06	36	06	36
19	今 靖行 76- 5203	常 盤 村	30	00	30	00	30	00	30	00	30	00	30
		田 舎 館 村	33	03	33	03	33	03	33	03	33	03	33
		碓 ヶ 関 村	36	06	36	06	36	06	36	06	36	06	36
20	柏木 司 76- 5204	尾 上 町	30	00	30	00	30	00	30	00	30	00	30
		中 里 町	33	03	33	03	33	03	33	03	33	03	33
		市 浦 村	36	06	36	06	36	06	36	06	36	06	36
21	加藤健栄 76- 5207	相 馬 村	30	00	30	00	30	00	30	00	30	00	30
		大 鱒 町	33	03	33	03	33	03	33	03	33	03	33
		小 泊 村	36	06	36	06	36	06	36	06	36	06	36
22	出町 茂 76- 5208	藤 崎 町	30	00	30	00	30	00	30	00	30	00	30
		浪 岡 町	33	03	33	03	33	03	33	03	33	03	33
		平 賀 町	36	06	36	06	36	06	36	06	36	06	36
23	野呂覚雄 76- 5209	板 柳 町	30	00	30	00	30	00	30	00	30	00	30
		金 木 町	33	03	33	03	33	03	33	03	33	03	33
		鶴 田 町	36	06	36	06	36	06	36	06	36	06	36
集計係への回付時刻			9:40	10:10	10:40	11:10	11:40	12:10	12:40	13:10	13:40	14:10	14:40
集計係の集計終了時刻			9:55	10:25	10:55	11:25	11:55	12:25	12:55	13:25	13:55	14:25	14:55
確定速報受信可能時間			9:40	10:10	10:40	11:10	11:40	12:10	12:40	13:10	13:40	14:10	14:40
			10:00	10:30	11:00	11:30	12:00	12:30	13:00	13:30	14:00	14:30	15:00

第2区予備電話 76 - 6119

参議院議員通常選挙開票速報受信体制

テーブル番号	担当者及び指定番号	市町村(開票区)	市町村からの通報時刻 (選挙区中間得票)										
			9:45	10:15	10:45	11:15	11:45	12:15	12:45	13:15	13:45	14:15	14:45
1	佐々木史宏 76-6224	青森市	9:45	10:15	10:45	11:15	11:45	12:15	12:45	13:15	13:45	14:15	14:45
		弘前市	48	18	48	18	48	18	48	18	48	18	48
		八戸市	51	21	51	21	51	21	51	21	51	21	51
2	種市哲 76-6226	黒石市	45	15	45	15	45	15	45	15	45	15	45
		五所川原市	48	18	48	18	48	18	48	18	48	18	48
		十和田市	51	21	51	21	51	21	51	21	51	21	51
		三沢市	54	24	54	24	54	24	54	24	54	24	54
3	小林正基 76-6228	むつ市	45	15	45	15	45	15	45	15	45	15	45
		平内町	48	18	48	18	48	18	48	18	48	18	48
		蟹田町	51	21	51	21	51	21	51	21	51	21	51
		今別町	54	24	54	24	54	24	54	24	54	24	54
4	大河原隆 76-6250	三厩村	45	15	45	15	45	15	45	15	45	15	45
		蓬田村	48	18	48	18	48	18	48	18	48	18	48
		平館村	51	21	51	21	51	21	51	21	51	21	51
		森田村	54	24	54	24	54	24	54	24	54	24	54
5	成田孝夫 76-6252	柏村	45	15	45	15	45	15	45	15	45	15	45
		鯉ヶ沢町	48	18	48	18	48	18	48	18	48	18	48
		木造町	51	21	51	21	51	21	51	21	51	21	51
		深浦町	54	24	54	24	54	24	54	24	54	24	54
6	山下慶三 76-6256	岩崎村	45	15	45	15	45	15	45	15	45	15	45
		稲垣村	48	18	48	18	48	18	48	18	48	18	48
		車力村	51	21	51	21	51	21	51	21	51	21	51
		岩木町	54	24	54	24	54	24	54	24	54	24	54
7	中塩俊一 76-6289	相馬村	45	15	45	15	45	15	45	15	45	15	45
		西目屋村	48	18	48	18	48	18	48	18	48	18	48
		藤崎町	51	21	51	21	51	21	51	21	51	21	51
		大鰐町	54	24	54	24	54	24	54	24	54	24	54
8	花田隆裕 76-6305	尾上町	45	15	45	15	45	15	45	15	45	15	45
		浪岡町	48	18	48	18	48	18	48	18	48	18	48
		平賀町	51	21	51	21	51	21	51	21	51	21	51
		常盤村	54	24	54	24	54	24	54	24	54	24	54
9	角俊行 76-6316	田舎館村	45	15	45	15	45	15	45	15	45	15	45
		碓ヶ関村	48	18	48	18	48	18	48	18	48	18	48
		板柳町	51	21	51	21	51	21	51	21	51	21	51
		金木町	54	24	48	24	54	24	54	24	54	24	54
10	三沢周治 76-6364	中里町	45	15	45	15	45	15	45	15	45	15	45
		鶴田町	48	18	48	18	48	18	48	18	48	18	48
		市浦村	51	21	51	21	51	21	51	21	51	21	51
		小泊村	54	24	54	24	54	24	54	24	54	24	54

テ ー ブル 番 号	担 当 者 及 指 定 番 号	市 町 村 (開票区)	市町村からの通報時刻 (選挙区中間得票)										
			9:45	10:15	10:45	11:15	11:45	12:15	12:45	13:15	13:45	14:15	14:45
11	池田博樹 76-6373	野辺地町	9:45	10:15	10:45	11:15	11:45	12:15	12:45	13:15	13:45	14:15	14:45
		七戸町	48	18	48	18	48	18	48	18	48	18	48
		百石町	51	21	51	21	51	21	51	21	51	21	51
		十和田湖町	54	24	54	24	54	24	54	24	54	24	54
12	小関公英 76-6414	六戸町	45	15	45	15	45	15	45	15	45	15	45
		横浜町	48	18	48	18	48	18	48	18	48	18	48
		上北町	51	21	51	21	51	21	51	21	51	21	51
		東北町	54	24	54	24	54	24	54	24	54	24	54
13	東 和生 76-6415	下田町	45	15	45	15	45	15	45	15	45	15	45
		天間林村	48	18	48	18	48	18	48	18	48	18	48
		六ヶ所村	51	21	51	21	51	21	51	21	51	21	51
		川内町	54	24	54	24	54	24	54	24	54	24	54
14	飛山 久 76-6416	大畑町	45	15	45	15	45	15	45	15	45	15	45
		大間町	48	18	48	18	48	18	48	18	48	18	48
		東通村	51	21	51	21	51	21	51	21	51	21	51
		風間浦村	54	24	54	24	54	24	54	24	54	24	54
15	川崎博治 76-6417	佐井村	45	15	45	15	45	15	45	15	45	15	45
		脇野沢村	48	18	48	18	48	18	48	18	48	18	48
		三戸町	51	21	51	21	51	21	51	21	51	21	51
		五戸町	54	24	54	24	54	24	54	24	54	24	54
16	浪打義嗣 76-6429	田子町	45	15	45	15	45	15	45	15	45	15	45
		名川町	48	18	48	18	48	18	48	18	48	18	48
		南部町	51	21	51	21	51	21	51	21	51	21	51
		階上町	54	24	54	24	54	24	54	24	54	24	54
17	箱崎吉行 76-6443	福地村	45	15	45	15	45	15	45	15	45	15	45
		南郷村	48	18	48	18	48	18	48	18	48	18	48
		倉石村	51	21	51	21	51	21	51	21	51	21	51
		新郷村	54	24	54	24	54	24	54	24	54	24	54
集計係への回付時刻			9:59	10:29	10:59	11:29	11:59	12:29	12:59	13:29	13:59	14:29	14:59
集計係の集計終了時刻			10:14	10:44	11:14	11:44	12:14	12:44	13:14	13:44	14:14	14:44	15:14
報道関係者への 発表予定時刻			9:59 10:15	10:29 10:45	10:59 11:15	11:29 11:45	11:59 12:15	12:29 12:45	12:59 13:15	13:29 13:45	13:59 14:15	14:29 14:45	14:59 15:15

予 備 電 話 76 - 6449 76 - 6444

得票状況に関する速報時刻等

	市町村からの報告時刻	報道機関への発表時刻	確定速報予定時刻
衆 議 院	9 : 30 分	10 : 00 分 (1回目)	
	10 : 00	10 : 30	9 : 30 分
	10 : 30	11 : 00	}
	11 : 00	11 : 30	12 : 00 分
	11 : 30	12 : 00	
	12 : 00	12 : 30	[集中時刻]
	12 : 30	13 : 00	10 : 00 分
	13 : 00	13 : 30	}
	13 : 30	14 : 00	12 : 00 分
	14 : 00	14 : 30	
	14 : 30	15 : 00	
	参 議 院 (選 挙 区)	9 : 45 分	10 : 15 分 (1回目)
10 : 15		10 : 45	9 : 45 分
10 : 45		11 : 15	}
11 : 15		11 : 45	14 : 00 分
11 : 45		12 : 15	
12 : 15		12 : 45	[集中時刻]
12 : 45		13 : 15	10 : 30 分
13 : 15		13 : 45	}
13 : 45		14 : 15	12 : 00 分
14 : 15		14 : 45	
14 : 45	15 : 15		
		確定速報予定時刻 (最終)	
参議院 (比例代表)		19 時 前 後	
裁判官国民審査		21 時 前 後	

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査
並びに参議院議員通常選挙の開票場所等

区 分	開票の場所	電話番号	投票結果報告時刻		開票開始予定時刻		開票終了予定時刻		備考
			衆議院	参議院	衆議院	参議院	衆議院	参議院	
市町村名	青森市市民体育館	(0177) 41-8504	20:00	20:00	8:30	8:30	12:00	14:00	
1	青森市市民体育館	(0172) 34-8860	20:00	20:00	8:30	8:30	12:00	14:00	
2	弘前市市民体育館	(0178) 45-9604	20:00	20:00	8:30	8:30	11:30	13:25	
3	八戸市市民体育館	(0172) 53-1612	19:30	19:30	8:30	8:30	11:30	12:00	
4	黒石市中央スポーツ館	(0173) 34-7100	19:30	19:30	8:30	8:30	11:30	14:00	
5	五所川原市市民体育館	(0176) 23-5111	19:30	19:31	8:30	8:30	11:00	12:00	
6	十和田市市民体育館	(0176) 53-7642	19:20	19:25	8:30	8:30	11:00	11:30	
7	三沢市総合体育館	(0175) 22-5990	18:50	18:50	8:30	8:30	11:30	12:30	
8	むつ市市民体育館運動場								
⑧	市計								
9	平内町労働青少年ホーム	(0177) 55-2111	19:45	19:45	8:30	10:00	10:00	11:00	内線 253
10	蟹田町コミュニティセンター	(0174) 22-3455	19:30	19:30	8:30	9:30	9:30	10:30	
11	今別町役場	(0174) 35-2001	18:15	18:15	8:30	8:30	9:30	10:30	
12	蓬田村中央公民館	(0174) 27-2076	18:30	18:30	8:30	8:30	9:30	10:00	
13	平館村役場大会議室	(0174) 25-2111	19:30	19:30	8:30	8:30	10:00	10:30	
14	三厩村市民体育館	(0174) 37-2786	18:30	18:30	8:30	8:30	10:30	10:30	
15	鯨ヶ沢町山村開発センター	(01737) 2-6090	19:00	19:10	8:30	8:30	10:30	11:00	
16	木造町中央公民館講堂	(0173) 42-1700	19:30	19:30	8:30	8:30	10:30	13:00	
17	深浦町町民総合センター	(01737) 4-2111	19:30	19:30	8:30	10:00	10:00	12:00	
18	森田村役場	(0173) 26-2111	18:30	18:30	8:30	9:00	9:30	10:00	
19	岩崎村役場	(01737) 7-2111	18:30	18:45	8:30	9:15	9:15	9:45	
20	柏村立中央公民館	(0173) 25-2100	18:30	18:40	8:30	8:30	9:10	9:30	
21	稲垣村役場	(0173) 46-2111	18:30	18:30	8:30	8:30	9:30	9:30	
22	車力村役場	(0173) 56-2111	18:30	18:30	8:30	8:30	9:00	9:30	
⑧	小計								

中	23	岩木町	岩木町中央公民館	(0172) 82-3214	19:00	19:00	8:30	9:40	9:40	10:50	
建	24	相馬村	長慶閣	(0172) 84-2316	19:00	19:00	8:30	8:30	9:30	10:00	84-2317
縣	25	西目屋村	西目屋村総合センター	(0172) 85-2111	19:30	19:30	8:30	8:30	10:00	10:00	
郡	26	藤崎町	藤崎小学校(体育館)	(0172) 75-6493	18:40	18:40	8:30	9:50	10:30	11:10	
③	27	大鰐町	大鰐町中央公民館	(0172) 48-3201	19:30	19:30	8:30	8:30	11:00	12:30	
南	28	尾上町	尾上町立中央公民館	(0172) 57-3037	19:00	19:00	8:30	10:30	10:30	12:30	
津	29	浪岡町	浪岡町中央公民館	(0172) 62-9296	19:30	19:30	8:30	8:30	10:30	12:00	
軽	30	平賀町	平賀町民体育館	(0172) 44-5010	18:45	18:45	8:30	10:30	11:00	12:00	
郡	31	常盤村	常盤村農業者トレーニングセンター	(0172) 65-3463	19:00	19:00	8:30	10:00	10:00	11:30	
⑧	32	田舎館村	田舎館村中央公民館	(0172) 58-2250	18:45	18:45	8:30	8:30	10:00	11:00	
	33	碓ヶ関村	碓ヶ関中学校(体育館)	(0172) 45-2011	18:40	18:40	8:30	8:50	9:10	9:40	
	小計										
北	34	板柳町	板柳町福祉センター	(0172) 73-2111	19:30	19:30	8:30	8:30	11:00	11:30	
津	35	金木町	金木町農業者トレーニングセンター	(0173) 53-3492	19:00	19:00	8:30	8:30	11:00	11:00	
軽	36	中里町	中里町勤労者体育センター	(0173) 57-3604	19:30	19:30	8:30	9:30	10:00	10:30	
郡	37	鶴田町	鶴田町農村環境改善センター	(0173) 22-2100	19:30	19:30	8:30	9:00	10:30	11:00	
⑥	38	市浦村	市浦村コミュニティセンター	(0173) 62-3000	18:30	18:30	8:30	8:30	10:00	10:30	
	39	小泊村	小泊村中央公民館	(0173) 64-3300	19:00	19:00	8:30	8:30	11:00	11:30	
	40	野辺地町	野辺地町中央公民館大ホール	(0175) 64-3054	19:30	19:30	8:30	8:30	11:40	12:30	
上	41	七戸町	七戸町役場	(0176) 62-2111	20:00	20:00	8:30	8:30	10:30	11:30	
	42	百石町	百石町立町民体育館	(0178) 52-6744	18:30	18:30	8:30	9:30	9:30	10:30	
	43	十和田湖町	十和田湖町立体育館	(0176) 72-2136	19:30	19:30	8:30	8:30	11:00	11:00	
	44	六戸町	六戸町就業改善センター	(0176) 55-3111	20:00	20:00	8:30	8:30	10:30	12:00	
北	45	横浜町	横浜小学校体育館	(0175) 78-2793	18:30	18:30	8:30	8:30	10:30	10:30	
	46	上北町	上北町役場3F大会議室	(0176) 56-3111	18:30	18:30	8:30	8:30	9:30	9:40	内線 250
	47	東北町	東北町中央公民館	(0175) 63-2741	19:00	19:30	8:30	9:00	10:30	11:30	63-2742
郡	48	天間林村	天間林村役館	(0176) 68-2111	18:50	18:50	8:30	10:15	10:15	12:00	
	49	下田町	下田町中央公民館	(0178) 56-2251	20:00	20:00	8:30	9:30	10:15	11:30	
	50	六ヶ所村	六ヶ所村立中央公民館	(0175) 72-2111	19:30	19:35	8:30	8:30	9:30	9:30	
⑩	小計										

区 分	開票の場所	電話番号	投票終了時刻		果報告時刻		開票開始予定時刻		開票終了予定時刻		備考
			衆議院	参議院	衆議院	参議院	衆議院	参議院	衆議院	参議院	
市町村名											
51 川内町	川内町中央公民館	(0175) 42-3700	19:00	19:10	8:30	9:30	10:00	11:00			
52 大畑町	大畑町民体育館	(0175) 34-2321	19:30	20:00	8:30	8:30	11:50	14:00			
53 大間町	大間町公民館	(0175) 37-2990	18:30	18:30	8:30	8:30	9:30	10:10	37-2991		
54 東通村	東通村役場	(0175) 22-1211	19:30	19:30	8:30	10:30	10:30	12:00			
55 風間浦村	風間浦村中央公民館	(0175) 35-2111	18:30	18:30	8:30	8:30	9:30	10:20			
56 佐井村	佐井村山振興センター	(0175) 38-2111	19:30	19:30	8:30	9:30	9:30	10:15			
57 勝野沢村	村民体育館	(0175) 44-2111	18:20	18:30	8:30	9:20	9:15	10:05			
58 三戸町	三戸町民体育館	(0179) 22-0778	20:00	20:00	8:30	8:30	11:00	12:30			
59 五戸町	五戸町勤労者体育センター	(0178) 62-2144	19:00	19:00	8:30	8:30	11:30	12:00			
60 田子町	田子町中央公民館	(0179) 32-2853	18:30	18:35	8:30	10:30	10:20	12:00			
61 名川町	名川町中央公民館	(0178) 76-2323	18:45	18:55	8:30	8:30	10:30	11:30			
62 南部町	南部町民体育館	(0179) 34-2852	19:00	19:10	8:30	8:30	10:00	11:30			
63 階上町	階上町中央公民館	(0178) 88-2772	20:00	20:00	8:30	9:00	10:30	11:00			
64 福地村	農村環境改善センター	(0178) 84-2648	19:00	19:30	8:30	9:30	11:00	12:00			
65 南郷村	南郷村中央公民館	(0178) 82-3390	19:30	19:30	8:30	8:30	10:00	12:00	82-3391		
66 倉石村	倉石村コミュニティセンター	(0178) 77-2111	19:00	19:00	8:30	8:30	9:30	10:00			
67 新郷村	新郷村山開発センター	(0178) 78-2111	19:00	19:00	8:30	8:30	11:00	11:00	内線 71		
⑩ 小計											
町村計 (59)											
県計 (67)											

市町村名	区	投票結果報告 予定期間		開票開始予定期間		開票終了予定期間		速報責任者職氏名		備考
		参議院 比例代表	国民審査	参議院 比例代表	国民審査	参議院 比例代表	国民審査	職名	氏名	
1	青森市	20:00	20:00	8:30	8:30	18:00	20:00	主幹	今亨	
2	弘前市	20:00	20:00	8:30	8:30	17:00	18:30	課長補佐	小山内司	
3	八戸市	20:00	20:00	8:30	8:30	15:30	17:30	主査	石井博之	
4	黒石市	19:30	19:30	8:30	8:30	16:00	16:30	係長	柿崎武光	
5	五所川原市	19:30	19:30	8:30	8:30	16:00	18:00	次長	沢田巖	
6	十和田市	19:32	19:33	8:30	8:30	14:00	16:00	係長	加賀利生	補佐
7	三沢市	19:25	19:30	8:30	8:30	12:30	13:30	公民館長補佐	中塩千年	
8	むつ市	18:50	18:50	8:30	8:30	15:30	16:30	企画調整部主幹	高坂志一	
⑤ 市計										
9	平内町	19:45	19:45	11:00	12:30	12:00	15:00	補佐	工藤武正	
10	蟹田町	19:30	19:30	10:30	11:30	11:30	13:30	主査	小野文子	
11	今別町	18:15	18:15	8:30	8:30	11:30	13:00	書記	秋元豊	
12	蓬田村	18:30	18:30	8:30	8:30	10:50	11:45	主査	越田茂弘	
13	平館村	19:30	19:30	8:30	8:30	11:00	11:30	書記	木村千代司	
14	三厩村	18:30	18:30	8:30	8:30	12:00	12:00	書記	外崎文雄	
15	鯉ヶ沢町	19:20	19:30	8:30	8:30	11:30	12:00	主幹	石田操	
16	木造町	19:45	19:45	13:00	15:00	15:00	17:00	事務局長	高谷重雄	
17	深浦町	19:30	19:30	12:30	14:30	14:30	16:30	主事	根上秀雄	
18	森田村	18:30	18:30	9:30	10:00	10:30	11:00	係長	原田ゆり子	
19	岩崎村	19:00	19:15	9:45	10:30	10:30	11:30	主任	小山内優	
20	柏村	18:50	19:00	8:30	8:30	9:50	10:30	課長補佐	平川満昭	
21	稲垣村	18:30	18:30	9:30	9:30	10:45	10:45	主事	長内久吾	
22	車力村	18:30	18:30	8:30	8:30	10:00	11:00	主事	佐々木勝雄	
⑥ 小計										
⑧ 西津軽郡										

市町村名	区	投票終了時刻		開票開始予定時刻		開票終了予定時刻		速報責任者職氏名		備考
		参議院 比例代表	国民審査	参議院 比例代表	国民審査	参議院 比例代表	国民審査	職名	氏名	
23	岩木町	19:00	19:00	10:50	12:00	12:00	13:30	主事	木村 勲	
24	相馬村	19:00	19:00	8:30	8:30	10:30	11:00	行政係長	三上 寛	
25	西目屋村	19:30	19:30	10:00	10:00	12:00	12:00	事務局長	三浦 強	
26	藤崎町	18:50	18:50	10:50	11:40	12:00	12:50	主事	小林 利彦	
27	大鰐町	19:30	19:30	8:30	8:30	13:40	15:10	課長補佐	棟方 正藏	
28	尾上町	19:00	19:00	13:00	15:00	15:00	17:45	局長	佐藤 喜代造	
29	浪岡町	19:30	19:30	8:30	8:30	15:00	17:00	事務局長	田中 鉄男	
30	平賀町	18:45	18:45	13:00	14:00	14:30	16:30	主事	鳴海 景文	
31	常盤村	19:00	19:00	12:30	8:30	14:00	10:00	主査	対馬 一孝	
32	田舎館村	18:45	18:45	10:00	13:00	12:00	14:00	係長	白戸 伸三	
33	碓ヶ関村	18:40	18:40	9:20	9:50	10:10	11:20	係長	中畑 政彦	
小計										
34	板柳町	19:30	19:30	8:30	8:30	12:00	12:30	係長	川口 隆三	
35	金木町	19:00	19:00	12:00	12:00	15:00	15:00	企画室係長	福井 定治	
36	中里町	19:30	19:30	10:00	10:00	11:30	12:00	主事	今 司	
37	鶴田町	19:30	19:30	9:30	10:00	11:30	12:00	行政係長	中野 貞二	
38	市浦村	18:30	18:30	8:30	8:30	10:30	11:00	書記	鎌田 和廣	
39	小泊村	19:00	19:00	8:30	8:30	13:30	14:00	書記	熊木 敏彦	
40	野辺地町	19:30	19:30	8:30	8:30	14:10	16:00	係長	赤垣 由美	
41	七戸町	20:00	20:00	8:30	8:30	12:30	14:00	課長補佐	高坂 泰司	
42	百石町	18:30	18:30	10:30	11:30	12:00	14:30			
43	十和田湖町	19:30	19:30	8:30	8:30	11:00	11:00	課長補佐	生出 隆雄	
44	六戸町	20:00	20:00	8:30	8:30	14:30	16:00	書記	伊十沢 博昭	
45	横浜町	18:30	18:30	8:30	8:30	12:00	12:00	書記	鳥山 薫	
46	上北町	18:30	18:30	8:30	8:30	11:50	13:30	主事	新山 均	

47	東北町	20:00	20:00	10:00	10:00	12:00	12:00	係	長	佐藤	澤志憲	
48	天間林村	18:50	18:50	13:00	14:45	16:30	16:30	補	佐	瀬川	誠市	
49	下田町	20:00	20:00	10:30	12:00	15:00	15:00	主	査	角	光利	
50	六ヶ所村	19:40	19:45	9:30	9:30	11:30	11:30	事務局	長	佐藤	良一	
	小計											
51	川内町	19:15	19:20	10:00	10:30	13:00	13:00	主	事	安田	和子	
52	大畑町	20:00	20:00	8:30	8:30	15:00	15:00	係	長	大橋	誠	
53	大間町	18:30	18:30	8:30	8:30	11:45	11:45	書	記	番匠	憲隆	
54	東通村	19:30	19:30	12:00	13:30	15:30	15:30	主	幹	西山	吉雄	主査 赤田 良治
55	風間補村	18:30	18:30	8:30	8:30	12:00	12:00	主	任	中津	耕太郎	
56	佐井村	19:30	19:30	10:15	11:00	12:30	12:30	主	査	鹿嶋	年男	
57	脇野沢村	18:40	18:50	10:10	11:00	12:00	12:00	書	記	浜田	一之	
58	三戸町	20:00	20:00	8:30	8:30	15:00	15:00	補	佐	久慈	豊	
59	五戸町	19:00	19:00	8:30	8:30	14:00	14:00	主	査	川崎	修	
60	田子町	18:40	18:45	13:00	14:00	15:00	15:00	主任	書記	岩間	栄	
61	名川町	19:00	19:10	8:30	8:30	15:00	15:00	主	査	有谷	守	
62	南部町	19:20	19:30	8:30	8:30	15:00	15:00	主	査	谷内	恭介	
63	階上町	20:00	20:00	9:30	10:00	15:00	15:00	主	事	弘敷	林 広貴	
64	福地村	20:00	20:00	10:30	11:30	15:00	15:00	主	事	坂本	勝二	
65	南郷村	19:30	19:30	8:30	8:30	16:00	16:00	主	事	市沢	真貴子	
66	倉石村	19:00	19:00	8:30	8:30	12:00	12:00	書	記	小田	喜一郎	
67	新郷村	19:00	19:00	8:30	8:30	11:30	11:30	係	長	坂本	裕一	
	小計											
	町村計(59)											
	県計(67)											

選挙結果報告検収担当者

番号	市 町 村 名	担 当 者
1	青森市 八戸市 十和田市	梶川 実
2	三戸市 むつ市 平内町	木村 正則
3	蟹田町 今別町 蓬田村	葛西 崇
4	平館村 三脇野村 三脇野村	堀 義明
5	川内町 大間町 南郷町	白川 文男
6	福地村 南郷村 倉石村	須藤 秀人
7	和田湖町 上北町 東北町	佐藤 仁
8	下田町 六ヶ所村 大畑町	松野 安弘
9	風間浦村 佐井村 新郷村	飛内 賢司
10	野辺地町 百石町 六戸町	相馬 政美
11	横浜町 天間林村 東通村	神 隆文
12	田子町 名川上町 階上町	武田 哲郎

番号	市 町 村 名	担 当 者
13	七戸町 三五戸町 五戸町	小坂 志朗
14	柏村 稲垣村 垣村	尾崎 一男
15	森田村 車力村 力村	小林 茂信
16	弘前市 黒石市 五所川原市	岩谷 純一
17	鯨ヶ沢町 木造町 深浦町	三上 保男
18	岩崎村 岩木町 西目屋村	神 徹
19	常盤村 田舎館村 碓ヶ関村	八戸 良城
20	尾上町 中市 上里浦村	中山 敏
21	相馬村 大小馬 鱒泊村	須藤 寿
22	藤崎町 浪岡町 平賀町	宮川 和巳
23	板柳町 金木町 鶴田町	佐々木 宏史

6. 衆議院議員総選挙及び参議院議員通常選挙投開票速報並びに最高裁判所裁判官国民審査結果速報に係る報道協議会との打合せ資料

1. 選挙速報体制

投票日 7月6日(日)
 開票日 7月7日(月)
 速報受信場所 県議会第1委員会室及び第6委員会室
 報道発表場所 県議会第2委員会室(報道関係会場)

2. 投票当日の有権者見込数

7月5日(土)の午後2時頃に県政記者室において市町村別一覧表を配布する。

3. 投票状況の中間速報

67市町村中、次の23市町村を選定し、中間推定投票率を発表する(第2号様式)。

(衆議院のみ1区～5市5町3村、2区～3市5町2村)

区分	指 定 市 町 村	現 在 時 刻	発 表 予 定 時 刻
一 区	青森市、八戸市、十和田市、三沢市、むつ市、平内町、平館村、野辺地町、七戸町、川内町、東通村、南部町、倉石村	10 : 00	10 : 40
		11 : 00	11 : 40
		14 : 00	14 : 40
二 区	弘前市、黒石市、五所川原市、柏村、稲垣村、岩木町、藤崎町、尾上町、板柳町、中里町	16 : 00	16 : 40
		17 : 30	18 : 10

4. 投票状況の確定速報

市町村の投票状況が確定次第、これを集計し、配布するものとする(第5号様式・第6号様式)。
 なお、市町村からの最終報告は20時前後と予定されているので県が報道発表する時刻は21時前後となる予定である。

5. 得票状況の中間速報(衆議院及び参議院青森県選挙区)

市町村の開票開始時刻は7月7日午前8時30分となっているので、衆議院については午前9時30分、参議院青森県選挙区については午前9時45分を第1回目として市町村から報告を受け以後30分間隔で集計し配布する(第11号様式・第12号様式)。なお、衆・参議院の市部については個票のコピーを一部報道発表場所に掲示する(第7号様式・第8号様式)。

6. 得票状況の確定速報

(1) 衆議院及び参議院青森県選挙区

得票状況の確定速報については、市町村単位にその都度個票(第3号様式・第4号様式)のコピー

一を配布するほか、全市町村の得票が確定次第、集計し、配布する（第13号様式・第14号様式・第15号様式・第16号様式）。

(2) 参議院比例代表

15時を第1回目として、中央選管に報告した後発表する。以後1時間ごとに集計表を配布する（第19号様式）。

(3) 最高裁判所裁判官国民審査

全市町村確定後に集計表を配布する（第20号様式）。

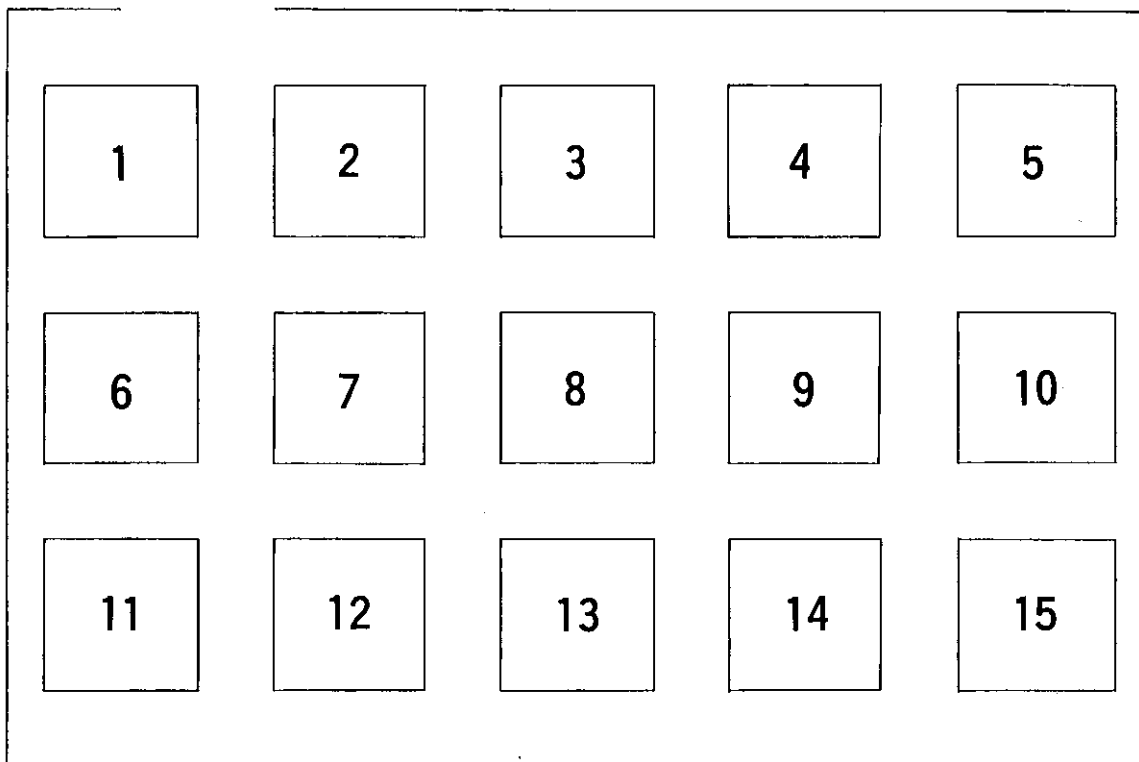
7. 配布予定の集計表等

- (1) 第2号様式（衆議院議員総選挙中間投票率速報集計表）
- (2) 第3号様式の1～2（衆議院議員総選挙確定速報）
- (3) 第4号様式（参議院議員通常選挙確定速報）
- (4) 第5号様式の1～4（衆議院議員総選挙投票状況確定速報）
- (5) 第6号様式の1～2（参議院議員通常選挙投票状況確定速報）
- (6) 第7号様式の1～2（個表・市部のみコピー一部報道発表場所に掲示）
- (7) 第8号様式（参議院議員通常選挙青森県選挙区中間得票速報受信用紙）
- (8) 第11号様式の1～2（衆議院議員総選挙中間得票速報）
- (9) 第12号様式（参議院議員通常選挙青森県選挙区中間得票速報）
- (10) 第13号様式の1及び3（衆議院議員総選挙開票調集計表）
- (11) 第14号様式の1（参議院議員通常選挙青森県選挙区開票調集計表）
- (12) 第15号様式の1及び3（衆議院議員総選挙候補者別得票数集計表）
- (13) 第16号様式の1（参議院議員通常選挙青森県選挙区候補者別得票数集計表）
- (14) 第19号様式（参議院比例代表選出議員名簿届出政党別得票数）
- (15) 第20号様式（最高裁判所裁判官国民審査確定速報）

8. その他

- (1) 報道関係者の会場（第2委員会室）は、下記の配置図のとおり予定しているので、各社の配置を決定していただきたい。
- (2) 臨時電話の架設については必要個数、機種等を電話局の係員まで申し込んでいただきたい。
- (3) 速報受信場所における報道取材行為の制限については、従来とも各種選挙の都度協力を依頼しているが、今回の選挙についても従来どおり速報受信場所での取材は禁止しますので協力をお願いしたい。
- (4) 市町村における投開票状況の報道取材については、県に対する電話報告を終了しないうちは発表しない旨市町村に指示することになっており、参議院比例代表については市町村では一切行わないことになっているので協力をお願いしたい。

◎ 報道関係会場配置図（県議会6階第2委員会室）



7. 衆議院議員総選挙及び参議院議員通常選挙投開票結果速報並びに最高裁判所裁判官
国民審査結果速報に係る市町村担当者打合せ会議資料

1. 投票当日の有権者見込数

全市町村は、7月5日（土）午前10時までに男、女、計の区分により、電話で報告すること。

電 話 0177 - 22 - 1111（県庁代表）

内 線 5352	} 選挙班	2063 行政班
5353		
2061	} 総務班	
2062		

直 通 0177 - 22 - 2000

2. 投票状況の中間速報（衆議院）

(1) 次の指定市町村は、10時00分、11時00分、14時00分、16時00分、17時30分現在を各
時点20分以内に第1号様式で報告すること。

(1 区)

76 - 5015	76 - 5027	76 - 5035	76 - 5039
青森市、八戸市 (梶 川 実)	三沢市、むつ市 平内町 (木 村 正 則)	平館村、野辺地町 七戸町 (葛 西 崇)	川内町、東通村 南部町 (堀 義 明)
76 - 5046	予備電話 76 - 6150		
十和田市、倉石村 (白 川 文 男)			

(2 区)

76 - 5079	76 - 5103	76 - 5108	76 - 5114
弘前市、黒石市 (須 藤 秀 人)	柏 村、稲垣村 岩木町 (佐 藤 仁)	藤崎町、尾上町 板柳町 (佐々木 宏 史)	五所川原市、中里町 (飛 内 賢 司)

予備電話 76 - 6119

(注) ()内は県選管の担当者

(2) 推定投票率算出方法

① 指定市町村は、抽出された各投票所の「投票当日の有権者数」、「投票者数」を男女ごとに集計し、その「投票率」を求め（小数点第3位を四捨五入）、既に各市町村が掌握している「市町村全体の投票当日の男女ごとの有権者数」にそれぞれ、「投票率」を乗じて「当該市町村全体の男女ごとの推定投票者数」を算出し、これを合計して「市町村全体の推定投票者数」を算出する（小数点以下は切り捨て）。

② 次に、①で算出した男、女、計ごとの推定投票者数を、それぞれの「投票当日の男、女、計ごとの有権者数」で、除して推定投票率を算出する。

※ 全投票所から抽出している団体にあつては、男、女、計ごとの投票者数を集計し、これを市町村全体の「投票当日の男、女、計ごとの有権者数」でそれぞれ除して推定投票率を算出すること。

3. 投票状況の確定速報（全市町村）

次の様式の「1. 投票調」で投票状況確定後直ちに別紙1の指定電話に報告のこと（指定電話が話し中の場合であっても直ちに予備電話を使用することなく指定電話があくのを待って報告すること。以下同様）。

衆議院 第2号様式の1～2
参議院 第3号様式
最高裁判所裁判官国民審査 第7号様式

4. 得票状況の中間速報（全市町村）

- (1) 得票状況の中間速報は、衆議院及び参議院青森県選挙区について報告するものとする。
- (2) 衆議院は第4号様式の1～2、参議院議員通常選挙青森県選挙区は第5号様式により必ず所定の時刻に指定電話に報告すること。なお、この際の得票は100票単位で報告すること。
- (3) 通報時刻、指定電話、受信担当者及び受信会場配置図は別紙2～4のとおりである。
- (4) 所定の報告時刻には、候補者の得票数が0であってもまた前回の報告と同じであっても確定するまで報告すること。なお、あと1～2分で確定するというので、報告しないで確定後報告することのないように注意すること。
- (5) 送信は、市町村名、開票率、番号順に候補者の姓と得票数、その合計の順序とすること。

5. 得票状況の確定速報（全市町村）

次の様式により、確定次第報告すること。

衆議院 第2号様式の1～2
参議院青森県選挙区 第3号様式
参議院比例代表 第6号様式
最高裁判所裁判官国民審査 第7号様式

- (1) 報告は、衆議院は別紙2、参議院青森県選挙区については別紙3の確定速報受信可能時間内に報告すること。また、参議院比例代表及び最高裁判所裁判官国民審査については、別紙2の衆議院の指定電話に報告すること。なお、参議院比例代表については、確定した場合12時以降、県選管受信担当者が受信可能かどうか確認のうえ報告すること。また、最高裁判所裁判官国民審査についても、同様とする。
- (2) 確定速報は、投票者数、有効投票数、得票数などをよく確認の後行うこと。
- (3) 最高裁判所裁判官国民審査については、突合をよく確認のうえ報告すること。

6. 報道機関等に対する報告

報道機関等に対する報告は、県に対する報告後に行うこと。なお、参議院比例代表得票結果について報道発表は一切行わないこと。

7. 選挙結果の報告について

各市町村は、7月8日（火）午前中に県選管に次の書類を持参し、別紙5の担当者の検収を受けること。

- (1) 投票用紙等受払精算報告書（規程第30条第3項—第48号様式）
- (2) 得票点検結果報告（規程第60条—第80号様式）
- (3) 開票録の写し
- (4) 最高裁判所裁判官国民審査投票点検結果報告
- (5) 投票用紙等の受払精算報告（国民審査分）
- (6) 最高裁判所裁判官国民審査開票録（最高裁判所裁判官国民審査法施行規則別記様式）の写し
- (7) 無効投票に関する調（第8号様式・第9号様式）

8. その他

- (1) 選挙当日の投開票についての疑義がある場合は、本部（電話76－5001又は76－5014）へ連絡し、回答を求めること。
- (2) 各市町村に対する配布用紙
 - ① 第1号様式 「衆議院議員総選挙中間投票率速報」 ～ 指定市町村のみ6枚
 - ② 第2号様式の1 「衆議院議員総選挙確定速報」 ～ 第1区市町村2枚
第2号様式の2 「衆議院議員総選挙確定速報」 ～ 第2区市町村2枚
 - 第3号様式 「参議院議員通常選挙確定速報」 ～ 各市町村2枚
 - ③ 第4号様式の1 「衆議院議員総選挙中間得票速報」 ～ 第1区市町村 市8枚 町村5枚
第4号様式の2 「衆議院議員総選挙中間得票速報」 ～ 第2区市町村 市8枚 町村5枚
 - 第5号様式 「参議院議員通常選挙青森県選挙区中間得票速報」 ～ 市8枚 町村5枚
 - ④ 第6号様式 「参議院議員比例代表名簿届出政党等別得票数」 ～ 各市町村2枚
 - ⑤ 第7号様式 「最高裁判所裁判官国民審査確定速報」 ～ 各市町村2枚

- ⑥ 第8号様式 「無効投票に関する調（衆議院）」 ～ 各市町村2枚
第9号様式 「無効投票に関する調（参議院）」 ～ 各市町村2枚

8. 第38回衆議院議員総選挙及び第14回参議院議員通常選挙啓発推進事業実施要領

1. 趣 旨

明るい選挙を実現するためには、すべての国民が選挙の意義を自覚し、選挙の正しいルールを守りながら進んで投票に参加する必要がある。このため、今回の衆議院議員総選挙及び参議院議員通常選挙においては、きれいな選挙の推進と投票総参加の呼びかけを重点に各種の啓発事業を行うものとする。

特に、今回は、衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査、参議院比例代表選出議員選挙、参議院青森県選挙区選出議員選挙が同時に行われることとなるので、投票の際の有権者の混乱を避けること、また、今回が2度目となる比例代表選挙に対する県民の理解を深め、投票方法等の周知徹底を図る等、選挙が円滑に執行されるよう選挙啓発事業を行うものとする。

2. 重点事項

(1) きれいな選挙の推進

国政における衆議院及び参議院の役割に対する認識を深め、政党や候補者の主義・主張を十分見極めて自覚ある投票をするように呼びかけること。

情実や義理人情のからんだ投票や買収、供応等の悪質な選挙違反を一掃し、選挙人の自由な意思で投票をすることができるようにするとともに、選挙の正しいルールを周知徹底すること。

(2) 投票総参加の推進

投票は主権者たる国民が国政に参加する最大の機会であり、投票に参加することが主権者たる国民の権利であり責務であることを周知徹底させ、有権者がこぞって投票するように呼びかけること。

3. 運動の進め方

(1) 県選挙管理委員会は、県明るい選挙推進協議会並びに各関係団体と密接な連携のもとに、この運動を全県的に推進するものとする。

(2) 市町村の選挙管理委員会は、各関係行政機関、明るい選挙推進協議会、白バラ友の会、青年団、婦人団体及びPTA等の関係団体との密接な連携のもとに、それぞれの地域の特性を活かした運動を推進するものとする。

(3) 明るい選挙推進協議会は民間団体としての特性を活かし、実効のある実践活動を推進するものとする。なお、(1)、(2)、(3)の事業の実施に当たっては、新聞、放送等の報道機関と密接な連絡をとり積極的に情報資料の提供を行いその協力を得るように努めること。

4. 事業の種類

県が行う事業	市町村が行う事業
ア 横断幕による広告（県庁1枚、青森県観光物産館1枚） イ 懸垂幕による広告（市町村に配付して掲示） ウ 広報車による巡回広報 エ マスメディア利用による広告 オ 視覚障害者に対する点字広報 カ 有線放送設備の活用（デパート・主要官庁） キ その他	ア 懸垂幕の掲示（県選管より配付） イ 広報車による巡回広報 ウ 有線・無線放送設備の活用 エ 出稼者に対する選挙情報の提供 オ 市町村の発行する広報紙の活用 カ ポスター、チラシ等による広報 キ その他

5. 実施上の注意事項

- (1) 有権者を強制して投票させるような行為にわたらないこと。
- (2) 広報車等による広報巡回をする場合、候補者の選挙運動の妨害になることのないようにするとともに、学校、病院、診療所その他の療養施設の周辺における広報は静穏を保持するようにすること。

**第 2 昭和 61 年 7 月 27 日 執行
青森県議会議員弘前市選挙
区補欠選挙**

1. 選挙期日等

- (1) 選挙期日の告示日 昭和61年7月18日
- (2) 選挙期日 昭和61年7月27日
- (3) 開票期日 昭和61年7月27日
- (4) 選挙会の日時及び場所
昭和61年7月28日、午後3時
青森県弘前合同庁舎第1会議室

2. 選挙長及び選挙長職務代理者

職 名	氏 名	住 所
選 挙 長	森 貞 廣	弘前市大字五十石町 21 の 1
選 挙 長 職 務 代 理 者	土 岐 幸 一	弘前市大字取上 3 丁目 2 の 1

3. 候補者に関する調

届出 受理 番号	届出年月日	届出 の別	ふ り が な 候 補 者 氏 名	性 別	本 籍
1	昭 和 61 年 7 月 18 日	本人 届出	ふく おか れい じ ろう 福 岡 礼 次 郎	男	青森県弘前市大字和徳町 342 番地
2	〃	〃	そう ま けんぞう 相 馬 堅 蔵 (相 馬)	〃	青森県弘前市大字高崎字岩井 140 番地
3	〃	〃	そう ま しよういち 相 馬 鋳 一 (相 馬)	〃	青森県弘前市大字大和澤字里見 27 番地 9 号
4	〃	〃	た か ち とよ ひと 高 地 豊 人 (高 地)	〃	青森県弘前市大字東和徳町 9 番地の 13
5	〃	〃	いし おか あさ よし 石 岡 朝 義	〃	青森県弘前市大字小澤字廣野 26 番地の 1

住 所	生年月日	党 派	職 業
青森県弘前市大字和徳町 342 番地	昭和 2 年 6 月 1 日	日 本 社 会 党	会 社 員
青森県弘前市大字高崎字岩井 140 番地	昭和 6 年 8 月 24 日	自 由 民 主 党	会 社 役 員
青森県弘前市大字城西 1 丁目 5 番地 6	昭和 11 年 10 月 30 日	無 所 属	税 理 士 弘 前 市 議 会 議 員
青森県弘前市大字浜の町東 5 丁目 4 番地の 2	昭和 24 年 12 月 29 日	日 本 共 産 党	政 党 役 員
青森県弘前市大字小澤字廣野 26 番地の 1	昭和 4 年 4 月 1 日	自 由 民 主 党	農 業

4. 選挙結果総括

(1) 投票調

	投票当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票者数	投票率
男	66,836 人	30,532 人	36,304 人		45.68 %
女	76,758	33,385	43,373		43.49
計	143,594	63,917	79,677		44.51

(2) 開票調

投票総数	左の内の内訳		無効投票率	法定得票数	供託物没収点
	有効投票数	無効投票数			
票 63,916	票 63,494	票 422	% 0.66	票 2,645,583	票 1,058,233

(3) 候補者別得票調

届出番号	所属党派	候補者氏名	得票数
1	日本社会党	福岡礼次郎	12,154 票
2	自由民主党	相馬堅藏	13,915.496
3	無所属	相馬鋁一	17,964.500
4	日本共産党	高地豊人	6,612
5	自由民主党	石岡朝義	12,848
計			63,493.996

(4) 当選人調

選挙年月日	当選年月日	当選告示年月日	当選証書附与年月日	住所	氏名
昭和61年7月27日	昭和61年7月28日	昭和61年7月28日	昭和61年7月29日	青森県弘前市大字城西1丁目5番地6	相馬鋁一
昭和61年7月27日	昭和61年7月28日	昭和61年7月28日	昭和61年7月29日	青森県弘前市大字高崎字岩井140番地	相馬堅藏

5. 選挙人名簿登録者数

(昭和61年7月17日現在)

市 町 村 名	男	女	計
弘 前 市	60,818	69,770	130,588
岩 木 町	4,723	5,237	9,960
相 馬 村	1,469	1,611	3,080
西 目 屋 村	1,007	1,075	2,082
計	68,017	77,693	145,710

6. 投開票結果報告時刻に関する調

市 町 村 名	投 票 結 果	開 票 結 果
弘 前 市	18 : 50	21 : 21
岩 木 町	18 : 45	20 : 05
相 馬 村	18 : 34	20 : 08
西 目 屋 村	18 : 37	19 : 43

7. 投票に関する調

	投票当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
	弘前市	59,689	68,939	128,628	26,635	29,105	55,740	33,054	39,834	72,888	44.62	42.22
岩木町	4,703	5,222	9,925	2,536	2,741	5,277	2,167	2,481	4,648	53.92	52.49	53.17
相馬村	1,441	1,526	2,967	842	958	1,800	599	568	1,167	58.43	62.78	60.67
西目屋村	1,003	1,071	2,074	519	581	1,100	484	490	974	51.74	54.25	53.04
計	66,836	76,758	143,594	30,532	33,385	63,917	36,304	43,373	79,677	45.68	43.49	44.51

8. 中間推定投票率に関する調

区分	10:00	11:00	15:00	17:30	確定
男	17.39	21.30	33.21	40.93	45.68
女	13.88	18.19	30.32	38.67	43.49
計	15.51	19.64	31.66	39.72	44.51

9. 開票に関する調

	投票総数	左の内の内訳		無効投票率	備考		
		有効投票数	無効投票数		不受理	持帰り	その他
弘前市	55,739	55,426	313	0.56	0	1	0
岩木町	5,277	5,196	81	1.53	0	0	0
相馬村	1,800	1,783	17	0.94	0	0	0
西目屋村	1,100	1,089	11	1.00	0	0	0
計	63,916	63,494	422	0.66	0	1	0

10. 候補者別得票に関する調

候補者氏名 市町村名	1	2	3	4		5	計
	福岡 礼次郎	相馬 堅 蔵	相馬 鎧 一	高地 豊 人	石岡 朝 義		
弘 前 市	10,751	12,192,745	15,972,254	6,099	10,411	55,425,999	
岩 木 町	926	1,056,363	1,370,636	355	1,488	5,195,999	
相 馬 村	293	422,363	380,636	115	572	1,782,999	
西 目 屋 村	184	244,025	240,974	43	377	1,088,999	
計	12,154	13,915,496	17,964,500	6,612	12,848	63,493,996	

11. 党派別得票に関する調

党 派 名	得 票 数	得 票 率 (%)
自 由 民 主 党	26,763,496	42.15
日 本 社 会 党	12,154	19.14
日 本 共 産 党	6,612	10.42
無 所 属	17,964,500	28.29
計	63,493,996	100.00

12. 無効投票に関する調

区	分	所定の用紙を用いないもの	候補者でない者の氏名を記載したもの	候補者となることができな い者の氏名を記載したもの	2人以上の候補者の氏名を 記載したもの	被選挙権のない候補者の氏 名を記載したもの	候補者の氏名のほか他事を 記載したもの	候補者の氏名を自書しない もの	候補者の何人を記載したか を確認し難いもの	白紙投票	単に雑事を記載したもの	単に記号符号を記載したもの	その他	計
市町村名														
弘前市			49		7		1	1	22	152	36	45		313
岩木町			16		8				1	42	14			81
相馬村									7	6	2	2		17
西目屋村			1							5	4	1		11
計			66		15		1	1	30	205	56	48		422

13. 開票進捗状況に関する調

区	分	福岡礼次郎	相馬堅蔵	相馬鋁一	高地豊人	石岡朝義	合計	開票率(%)
20 : 00	1,403	1,722,751	1,992,246	513	2,437	8,067,997	12.62	
20 : 30	5,403	5,722,751	5,992,246	3,513	6,437	27,067,997	42.52	
21 : 00	12,153	13,822,751	17,842,246	6,563	12,837	63,217,997	99.08	
21 : 30	12,154	13,915,496	17,964,500	6,612	12,848	63,493,996	100.00	

14. 収支報告に関する調

① 選挙の種類

昭和61年7月27日執行青森県議会議員弘前市選挙区補欠選挙

② 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額 (法定選挙運動費用額) 3,538,600円

③ 報告書の要旨

候補者氏名	福岡 礼次郎	所属党派	日本社会党	昭和 61 年 7 月 12 日から	第 1 回分
出納責任者氏名	成 田 敏 昭			昭和 61 年 8 月 4 日まで	

収 入			支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職業)	(寄付金額) 円	人 件 費	円
日本社会党青森県本部	政 党	500,000	家 屋 費	362,000
日本私鉄労働組合東北地方連合会		400,000	選挙事務所費	50,000
弘南バス労働組合同志会		1,500,000	集合会場費	0
			通 信 費	302,500
			交 通 費	233,000
			印 刷 費	284,000
			広 告 費	235,900
			文 具 費	173,000
			食 料 費	151,100
			休 泊 費	0
			雑 費	57,800
その他の寄付		0		
その他の収入		0		
今 回 計		2,400,000	今 回 計	1,849,300
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		2,400,000	総 計	1,849,300

報告書受理年月日	昭和 61 年 8 月 9 日	第 1 回報告分
----------	-----------------	----------

候補者氏名	相馬堅蔵	所属党派	自由民主党	昭和三十九年五月二十一日から 昭和三十九年七月三十一日まで 第1回分
出納責任者氏名	桜庭音次郎			

収 入

主たる寄付
(氏名・団体名) (職業) (寄付金額) 円

榊 修 吾 会社社長 500,000

その他の寄付 0

その他の収入 2,953,402

今 回 計 3,453,402

前 回 計 0

総 計 3,453,402

支 出

人 件 費 345,000

家 屋 費 327,000

選挙事務所費 327,000

集合会場費 0

通 信 費 393,060

交 通 費 537,776

印 刷 費 792,500

広 告 費 796,660

文 具 費 7,350

食 料 費 210,036

休 泊 費 0

雑 費 44,020

今 回 計 3,453,402

前 回 計 0

総 計 3,453,402

報告書受理年月日	昭和六十一年八月八日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	相馬 鋁 一	所属党派	無 所 属	昭和61年7月9日から
出納責任者氏名	小 林 忠 一 郎			期間 第1回分 昭和61年8月11日まで

収 入				支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職業)	(寄付金額)	円	人 件 費	円
嶽 開 発 術		500,000		家 屋 費	280,000
弘前地区文具事務用品組 合納品部会		100,000		選 挙 事 務 所 費	1,448,725
㈱ 藤 田 漆 器		10,000		集 合 会 場 費	0
㈱弘前ガス保安センター		100,000		通 信 費	346,210
青森県税理士政治連盟	政治団体	50,000		交 通 費	126,400
久保田 正四郎	商 業	50,000		印 刷 費	250,000
高 杉 一 雄	農 業	20,000		広 告 費	517,100
木 村 茂	"	20,000		文 具 費	9,470
二川原 謙 一	司法書士	30,000		食 料 費	136,193
神 裕 昭	商 業	20,000		休 泊 費	0
鈴 木 富 雄	農 業	15,000		雑 費	63,890
西 村 淳	商 業	20,000			
小田桐 清 蔵	農 業	10,000			
古 川 高 年	会社役員	100,000			
その他の寄付 (件数) 2件		13,000			
その他の収入		2,410,965			
今 回 計		3,468,965		今 回 計	3,177,988
前 回 計		0		前 回 計	0
総 計		3,468,965		総 計	3,177,988

報告書受理年月日	昭和61年8月11日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	高地豊人	所属党派	日本共産党	昭和61年7月14日から
出納責任者氏名	三上義光			期間 第1回分 昭和61年8月7日まで

収 入				支 出	
主たる寄付 (氏名・団体名)	(職業)	(寄付金額)	円		円
日本共産党津軽地区委員会	政 党	321,042		人 件 費	50,000
高地 幸 作	無 職	500,000		家 屋 費	30,000
津 川 武 一	医 師	50,000		選 挙 事 務 所 費	30,000
西 谷 末 七	無 職	100,000		集 合 会 場 費	0
工 藤 章	団体役員	70,000		通 信 費	330,920
田 村 嘉 啓	"	50,000		交 通 費	72,138
色 摩 隆	政党役員	50,000		印 刷 費	502,000
沢 谷 知 吉	無 職	100,000		広 告 費	120,000
				文 具 費	0
				食 料 費	110,584
				休 泊 費	0
				雑 費	25,400
その他の寄付		0			
その他の収入		0			
今 回 計		1,241,042		今 回 計	1,241,042
前 回 計		0		前 回 計	0
総 計		1,241,042		総 計	1,241,042

報告書受理年月日	昭和61年8月11日	第1回報告分
----------	------------	--------

15. 主要事務日程表

月	日	曜日	選挙期 日前後	告示日 前後	県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
			前	前	1. 市町村委員会に対する照会 (1) 選挙長及び選挙長職務代理者 (2) 投票所開閉時刻の繰上げ、繰下げ (3) 投票区の増設及び区画の変更 (4) ポスター掲示場数 2. 諸会議打合せ事項及び資料作成開始 3. 投票用紙等の発注準備 4. 候補者交付物品及び届出書等の発注準備 5. 政治活動用ポスター証紙の発注準備	県委員会に対する申請、回答
6	23	月	34	25	1. 県議会議長からの議員の欠員通知受領（法 111①） 2. 諸会議打合せ資料の発注 3. 投票用紙等の発注 4. 候補者交付物品及び届出書等の発注 5. 政治活動用ポスター証紙の発注	
	24	火	33	24	署名収集禁止に関する告示（自治令 92⑥）	
	26	木	31	22	1. 委員会の開催 (1) 選挙の期日及び告示日の決定（法 34①、⑥） (2) 選挙長及び選挙長職務代理者の選任（法 75、令 80） (3) 選挙会の日時及び場所の決定（法 77） (4) 選挙人名簿の選挙時登録の要領の決定 (5) ポスター掲示場の掲示面の区画数の決定 2. 告示事項 選挙人名簿の選挙時登録の要領（令 14②） 3. 投、開票速報受信要領作成開始 4. 立候補届出受付体制の分担作成	
	27	金	30	21	関係機関等に対する選挙期日等の通知	

月	日	曜日	選挙期 日前後	告示日 前 後	県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
7	10	木	前 17	前 8	市町村委員会との事務打合せ会議 (午後1時、県観光物産館9階洋会議室)	
	11	金	16	7	政党支部代表者に対する政治活動に関する説明会(午後1時、選管委員室)	1. 委員会の開催 (1) 選挙人名簿縦覧場所の決定(法23) (2) 投票管理者及び同職務代理者の選任(法37②、令24①) (3) 開票管理者及び同職務代理者の選任(法61②、令67①) (4) 投票立会人の選任(法38①) (5) 投票所の指定(法39) (6) 開票の場所及び日時の決定(法63) (7) 開票立会人を決定するくじの執行場所及び日時の決定(法62) (8) 不在者投票を管理する場所の決定 (9) ポスター掲示場の設置場所の決定(法144の2③) (10) 投票記載所の氏名掲示の順序の決定のくじの執行場所及び日時の決定(法175②) (11) 不在者投票の事務に従事する者(立会人、代理投票補助者)の指定 (12) 投票所、開票所の事務従事者の任命 2. 不在者投票事務処理簿等の作成
	12	土	15	6	立候補予定者に対する説明会 (午前10時、県弘前合同庁舎第1会議室)	
	14	月	13	4	1. 立候補届出書事前審査開始 (県弘前合同庁舎) 2. 投票用紙等搬送	投票用紙等受領
	15	火	12	3		選挙人名簿縦覧場所の告示期限 (法23②)

月	日	曜日	選挙期 日前後	告示日 前 後	県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
7	17	木	前 10	前 1	1. 立候補届出書事前審査期限 2. 選挙人名簿登録者数の市町村委員会からの電話報告受領 3. 委員会の開催 選挙運動費用支出制限額の決定 4. 地方自治法第74条第4項の告示 5. 立候補届出場所の整備（弘前合同庁舎）	1. 選挙人名簿登録基準日 2. 選挙人名簿登録日 3. 選挙人名簿登録者数の県委員会への電話報告（午前10時まで） 4. ポスター掲示場設置完了 5. 地方自治法第74条第4項の告示
	18	金	9	0	◎ 選挙期日の告示日 1. 告示すべき事項 (1) 選挙期日及び選挙すべき議員数の告示（法34⑥） (2) 選挙長及び選挙長職務代理者の住所、氏名（令81） (3) ポスター掲示場の掲示面の区画数 (4) 選挙会の場所及び日時（法78） (5) 選挙運動費用支出制限額（法196） (6) 選挙長の事務取扱場所 (7) 選挙立会人を決定するくじの執行場所及び日時（法76準用法62⑥） (8) 候補者の届出（法86⑩） 2. 処理すべき事項 (1) 立候補届出の受理及び市町村委員会、市町村長に対する通知（法86、令92） (2) 選挙事務所設置、異動届受付開始（法130③） (3) 出納責任者の選任届出受付開始（法180③） (4) 報酬の支給を受けることができる選挙運動従事者の届出受付開始（法197の2③） (5) 選挙立会人選任届出受付開始（法76準用法62①） (6) 確認団体の申請受理及び確認書の交付（法201の8②、規程142） ① 政談演説会開催届出受理（法201の11②、規程143） ② 政治活動用自動車表示板の交付（法201の11③、規程145）	1. 告示すべき事項 (1) 投票管理者及び同職務代理者の住所、氏名（令25） (2) 開票管理者及び同職務代理者の住所、氏名（令68） (3) 不在者投票を管理する場所 (4) 投票所（法41①） (5) 開票の場所及び日時（法64） (6) 投票所開閉時刻の変更（法40②） (7) ポスター掲示場設置場所（規程91②） (8) 開票立会人を決定するくじの執行場所及び日時（法62⑥） (9) 投票記載所の氏名掲示の順序の決定のくじの執行場所及び日時の決定（規程134） 2. 処理すべき事項 (1) 選挙人名簿縦覧開始（2日間、異議の申出期間） (2) 不在者投票の開始 (3) 開票立会人届出受理（法62①） (4) 公営施設使用の個人演説会開催申出書受付開始（法163） (5) 選挙事務所設置及び異動届出受付開始（法130③） (6) ポスター掲示場の設置場所の告示の写の候補者への交付 (7) 投票所入場券配付開始

月	日	曜日	選挙期 日前後	告示日 前 後	県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
7	18	金	前 9	0	③ 政治活動用ポスター証紙の 交付 (法 201 の 11 ④、規程 147) ④ 政談演説会告知用立札看板 表示票の交付 (法 201 の 11 ⑧、規程 144) ⑤ 政治活動用ビラの届出受理 (法 201 の 8 ①、規程 148) ⑥ 新聞紙、雑誌の届出受理 (法 201 の 14 ①、規程 150)	
	19	土	8	後 1	1. 立候補者の被選挙権の有無の照 会 2. 市町村等に対する立候補者の氏 名、住所等の通知	選挙人名簿縦覧最終日(異議申 出期限)
	20	日	7	2		公示日申出の公営施設使用の個 人演説会開始(法 163)
	22	火	5	4		投票所告示期限(法 41 ①)
	23	水	4	5	投、開票速報受信要領に関する局 内打合せ	郵便による不在者投票請求期限 (令 59 の 4 ①)
	24	木	3	6	1. 補充立候補届出期限(法 86 ⑤) 2. 選挙立会人届出期限(法 76) 3. 選挙立会人決定のくじの執行及 び通知(法 76)	1. 投票立会人選任及び通知期限 (法 38 ①) 2. 開票立会人届出期限 (法 62 ①) 3. 開票立会人決定のくじの執行 (法 62 ②、④) 4. 開票立会人の氏名等の通知 (令 70 の 2)
	25	金	2	7	選挙立会人の補充選任及び通知 (選挙長)(法 76)	1. 開票立会人の補充選任及び通 知(法 62 ⑧) 2. 投票記載所の氏名等掲示の掲 載順序決定のくじの執行 (法 175 ②) 3. 投票管理者及び事務従事者打 合せ会議
	26	土	1	8	投、開票速報受信場所の整備完 了	1. 不在者投票最終日(令 50 ①) 2. 入場券交付期限(令 31) 3. 投票所、開票所の設置準備完 了 4. 投票記載所の氏名等掲示完了 5. 不在者投票及び不在者投票事 務処理簿の整理(令 61)

月	日	曜日	選挙期 日前後	告示日 前 後	県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
7	27	日	0	後 9	◎ 投 票 日 1. 投票当日の有権者数の電話報告受領 2. 投票結果電話速報受領（中間報告含む） 3. 開票結果電話速報受領（中間報告含む）	◎ 投 票 日 1. 投票当日の有権者数の県への報告 2. 投票結果電話速報（中間報告含む） 3. 開票結果電話速報（中間報告含む）
	28	月	後 1	10	1. 投票、開票関係書類検収（弘前合同庁舎） 2. 選挙会開催準備（弘前合同庁舎） ◎ 選 挙 会 1. 当選人の報告、告知及び告示（法101）	1. 投票、開票関係書類提出（午前10時まで） 2. ポスター掲示場撤去開始
	29	火	2	11	1. 当選証書の付与及び告示（法105） 2. 当選等に関する報告（法108）	
8	11	月	15	24	1. 選挙の効力に関する異議申出期限（法202①） 2. 選挙運動に関する収支報告書の提出期限（法189①） 3. 当選の効力に関する異議申出期限（法206①）	
	12	火	16	25	1. 供託物の返還開始（令93②） 2. 選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表（法192①）	

選挙 第一 挙期日時

選挙区事務所事務所設置の所在地 昭和59年7月24日

投票 第一 期 日 昭和59年8月2日

開票 第一 期 日 昭和59年8月2日

選挙区事務所事務所の場所及び日時

第3 昭和59年8月2日執行 海区漁業調整委員会委員一 般選挙

選挙区	選挙区事務所の所在地	昭和59年8月2日
選挙区	選挙区事務所の所在地	平成11年

選挙区事務所の事務局長及び選挙区事務代理者

選挙区	職名	氏名	住所
選挙区事務所の事務局長及び選挙区事務代理者	事務局長	田中 隆一	千葉県六本木四丁目五番五号直下2201号
	選挙区事務代理者	田中 隆一	千葉県六本木四丁目五番五号直下2202号
選挙区事務所の事務局長及び選挙区事務代理者	事務局長	田中 隆一	千葉県六本木四丁目五番五号直下2201号
	選挙区事務代理者	田中 隆一	千葉県六本木四丁目五番五号直下2202号

1. 選挙期日等

- (1) 選挙期日の告示日 昭和59年7月24日
- (2) 選挙期日 昭和59年8月2日
- (3) 開票期日 昭和59年8月2日
- (4) 選挙会の場所及び日時

海区名	場 所	日 時
青森県東部海区	青森市長島一丁目1番1号 青森県選挙管理委員会委員室	昭和59年8月4日 午前10時30分
青森県西部海区	同 上	昭和59年8月4日 午前11時

2. 選挙長及び選挙長職務代理者

海区名	職 名	氏 名	住 所
青森県東部海区	選 挙 長	小泉松五郎	上北郡六ヶ所村大字鷹架字道ノ下29の21
	選挙長職務代理者	田中銀之丞	上北郡六ヶ所村大字泊字焼山502
青森県西部海区	選 挙 長	宮本 正三	青森市大字沖館字小浜254の34
	選挙長職務代理者	大沢勝四郎	青森市大字西田沢字浜田12

3. 候補者に関する調

(東 部 海 区)

届出 受理 番号	届出年月日	届出 の別	候 補 者 氏 名	性 別	本 籍
1	昭和59年 7月24日	本人 届出	みち はた じゆん じ二 道 端 純 二	男	青森県下北郡東通村大字尻屋字村中1番2号地
2	昭和59年 7月24日	本人 届出	やなぎ や せい じ ろう 柳 谷 栄 次 郎	男	青森県八戸市大字湊町字大沢28番地
3	昭和59年 7月24日	本人 届出	たん は しん いち 丹 波 慎 一	男	青森県八戸市大字鮫町字遥望石32番地
4	昭和59年 7月24日	本人 届出	わか やま や いち ろう 若 山 弥 一 郎	男	青森県下北郡佐井村大字佐井字中道74番地
5	昭和59年 7月24日	本人 届出	じよりほう じ しげ お 浄 法 寺 繁 夫	男	青森県三沢市四丁目3丁目145番地133号
6	昭和59年 7月24日	本人 届出	たか しま とく じ 高 嶋 徳 治	男	青森県下北郡東通村大字白糖字鳥ノ沢3番地2
7	昭和59年 7月24日	本人 届出	さか うえ いわ お 坂 上 岩 男	男	青森県上北郡六ヶ所村大字泊字村ノ内119番地
8	昭和59年 7月24日	本人 届出	ふか がわ とし じ ろう 深 川 藤 次 郎	男	青森県八戸市大字鮫町字赤コウ41番地
9	昭和59年 7月24日	本人 届出	なか た せん た ろう 中 田 千 太 郎	男	青森県三戸郡階上町大字道仏字大蛇216番7号地

住 所	生 年 月 日	党 派	職 業
青森県下北郡東通村大字尻屋字村中 1 番 2 号地	大 正 13 年 9 月 15 日	無 所 属	漁 業
青森県八戸市大字湊町字大沢 28 番地	大 正 15 年 4 月 25 日	無 所 属	漁 業
青森県八戸市大字鮫町字高岩 21 番地の 3	昭 和 2 年 10 月 28 日	無 所 属	漁 業
青森県下北郡佐井村大字佐井字黒岩 10 番地	大 正 6 年 2 月 10 日	無 所 属	漁 業
青森県三沢市四丁目 145 番地 133 号	大 正 15 年 10 月 1 日	無 所 属	漁 業
青森県下北郡東通村大字白糠字島ノ沢 3 番地 2	大 正 13 年 5 月 2 日	無 所 属	漁 業
青森県上北郡六ヶ所村大字泊字村ノ内 119 番地	大 正 14 年 2 月 13 日	無 所 属	漁 業
青森県八戸市大字鮫町字中道 20 番地の 13	昭 和 5 年 6 月 3 日	無 所 属	漁 業
青森県三戸郡階上町大字道仏字大蛇 145 番地	大 正 5 年 3 月 20 日	無 所 属	漁 業

(西 部 海 区)

届出 受理 番号	届出年月日	届出 の別	候 補 者 氏 名	性 別	本 籍
1	昭和59年 7月24日	本人 届出	とよ し ま よ し かづ 豊 島 嘉 一	男	青森県東津軽郡平内町大字茂浦字釜場8番地の1
2	昭和59年 7月24日	本人 届出	しゆくの べ しげ お 宿 野 部 重 雄	男	青森県東津軽郡平内町大字浅所字浅所40番地
3	昭和59年 7月24日	本人 届出	ふな はし まさ よし 船 橋 正 良	男	青森県東津軽郡平内町大字清水川字和山90番地
4	昭和59年 7月24日	本人 届出	なる み せい せう 鳴 海 清 造	男	青森県東津軽郡三厩村大字宇鉄字藤嶋37番地
5	昭和59年 7月24日	本人 届出	と がわ しゆん 古 川 俊	男	青森県西津軽郡深浦町大字北金ヶ沢字塩見形 147番地
6	昭和59年 7月24日	本人 届出	ます た きん せう 升 田 金 蔵	男	青森県北津軽郡小泊村字小泊18番地
7	昭和59年 7月24日	本人 届出	く どう とよ せう 工 藤 豊 蔵	男	青森県青森市大字清水字浜元188番地の32号
8	昭和59年 7月24日	本人 届出	み さき しげ せう 見 崎 繁 蔵	男	青森県西津軽郡鱸ヶ沢町大字漁師町24番地
9	昭和59年 7月24日	本人 届出	とし じん さく 越 甚 作	男	青森県西津軽郡深浦町大字関字板澤464番地

住 所	生年月日	党 派	職 業
青森県東津軽郡平内町大字茂浦字釜場 8 番地の 1	大正 12 年 12 月 4 日	無 所 属	漁 業
青森県東津軽郡平内町大字浅所字浅所 40 番地	大正 元 年 8 月 23 日	無 所 属	漁 業
青森県東津軽郡平内町大字清水川字道巢 18 番地の 9	昭 和 3 年 6 月 6 日	無 所 属	漁 業
青森県東津軽郡三厩村大字字鉄字藤嶋 37 番地	大正 4 年 9 月 12 日	無 所 属	漁 業
青森県西津軽郡深浦町大字北金ヶ沢字塩見形 147 番地	昭 和 15 年 8 月 26 日	無 所 属	漁 業
青森県北津軽郡小泊村字小泊 18 番地	昭 和 5 年 11 月 1 日	無 所 属	漁 業
青森県青森市大字清水字浜元 188 番地の 32 号	大正 12 年 5 月 10 日	無 所 属	漁 業
青森県西津軽郡鯨ヶ沢町大字漁師町 24 番地	大正 9 年 6 月 28 日	無 所 属	漁 業
青森県西津軽郡深浦町大字深浦字浜町 321 番地	大正 11 年 6 月 15 日	無 所 属	漁 業

4. 当選人に関する調（無投票当選）

海区の名称	住 所	氏 名
青森県東部	青森県下北郡東通村大字尻屋字村中1番2号地	道 端 純 二
	青森県八戸市大字湊町字大沢28番地	柳 谷 栄 次 郎
	青森県八戸市大字鮫町字高岩21番地の3	丹 波 慎 一
	青森県下北郡佐井村大字佐井字黒岩10番地	若 山 弥 一 郎
	青森県三沢市四丁目3丁目145番地133号	浄 法 寺 繁 夫
	青森県下北郡東通村大字白糠字鳥ノ沢3番地2	高 嶋 徳 治
	青森県上北郡六ヶ所村大字泊字村ノ内119番地	坂 上 岩 男
	青森県八戸市大字鮫町字中道20番地の13	深 川 藤 次 郎
	青森県三戸郡階上町大字道仏字大蛇145番地	中 田 千 太 郎
青森県西部	青森県東津軽郡平内町大字茂浦字釜場8番地の1	豊 島 嘉 一
	青森県東津軽郡平内町大字浅所字浅所40番地	宿 野 辺 繁 雄
	青森県東津軽郡平内町大字清水川字道巢18番地の9	船 橋 正 良
	青森県東津軽郡三厩村大字宇鉄字藤嶋37番地	鳴 海 清 造
	青森県西津軽郡深浦町大字北金ヶ沢字塩見形147番地	古 川 俊
	青森県北津軽郡小泊村字小泊18番地	升 田 金 蔵
	青森県青森市大字清水字浜元188番地の32号	工 藤 豊 蔵
	青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字漁師町24番地	見 崎 繁 蔵
	青森県西津軽郡深浦町大字深浦字浜町321番地	越 甚 作

5. 主要事務日程表

月 日	曜 日	選挙期日前後	告示日前後	担当班			県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
				選 挙	総 務	行 政		
5 月		前	前	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○			<ol style="list-style-type: none"> 1. 市町村委員会への照会 <ol style="list-style-type: none"> (1) 投・開票所に関する調 (2) 投票所開閉時刻の繰上げ繰下げの有無の照会（提出期限 6月5日） 2. 不在者投票を行うことができる施設に係る照会（提出期限 6月5日） 3. 候補者届出の諸用紙及び諸証明書等の様式作成開始 4. 諸会議の打合せ事項及び資料の作成開始 5. 投・開票状況速報要領作成開始 6. 投票用紙等発注 7. 選挙啓発資材の発注 8. 当選証書の発注 	◎ 委員会の開催 (1) 投票所開閉時刻の繰上げ繰下げの承認申請決定
6 月 11 日	月	前 52	前 43	○	○		◎ 委員会の開催 (1) 選挙期日の決定及び選挙期日の告示日の決定（準法 33） (2) 選挙長及び同職務代理者の選任（準法 75、準令 80） (3) 選挙会の場所及び日時決定（準法 77） (4) 投票所開閉時刻の繰上げ繰下げの変更承認（漁令 6） (5) 不在者投票のできる病院等の指定（規定 50）	
6 月 21 日	木	前 42	前 33	○	○		市町村委員会との事務打合せ説明会（13：00～） ○ 投票用紙等の配付	投票用紙等の受領
7 月 9 日	月	前 24	前 15					◎ 委員会の開催 (1) 投票管理者、同職務代理者の選任（準法 37、準令 24） (2) 投票立会人の選任（準法 38、④除外） (3) 投票所の指定（準法 39） (4) 不在者投票を管理する場所の決定 (5) 開票管理者、同職務代理者の選任（準法 61、準令 67）

月 日	曜 日	選挙期日前後	告示日前後	担当班			県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
				選 挙	総 務	行 政		
7 月 9 日	月	前 24	前 15					(6) 開票立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時についての決定（準法 62） (7) 開票所の場所及び日時の決定（準法 63） (8) 投票、開票等事務従事者の任命、その他 (9) 郵便による不在者投票用紙等の発送期日の決定 2. 処理すべき事項 (1) 郵便投票証明書の申請受理及び交付 (2) 投票所入場券の作成 (3) 選挙人名簿の整理
7 月 17 日	火	前 16	前 7	○			立候補予定者に対する説明会 （13：00～）	
7 月 20 日	金	前 13	前 4	○	○	○	立候補受付に関する局内打合せ	
7 月 24 日	火	前 9	前 0	○	○	○	告示事項 (1) 選挙期日の告示（準法 33⑤） (2) 選挙長、同職務代理者の住所、氏名の告示（準令 81） (3) 選挙会の場所及び日時の告示（準法 78） (4) 選挙立会人に関するくじを行うべき場所及び日時の告示（準法 76） (5) 立候補届出の告示（準法 86①） (6) 選挙長の事務取扱場所の告示 処理事項 (1) 立候補届出の受理及び市町村委員会、市町村長に対する通知（準法 86、準令 92） (2) 選挙事務所設置（異動）届受理（準法 130②） (3) 立候補者の被選挙権有無の照会（準法 86 の 4、準法 99） (4) 立候補届出（辞退）期限（準法 86①②③） (5) 指定施設等に対する届出の通知	告示事項 (1) 投票管理者、同職務代理者の住所、氏名の告示（準令 25） (2) 開票管理者、同職務代理者の住所、氏名の告示（準令 68） (3) 不在者投票用紙等の交付場所等の告示 (4) 投票所開閉時刻の変更の告示（漁令 6③） (5) 投票所の告示（準法 41） (6) 開票の場所、日時の告示（準法 64） (7) 開票立会人くじ執行場所、日時の告示（準法 62⑥） 処理事項 (1) 不在者投票の開始（準法 49） (2) 開票立会人届出受理（準法 62） (3) 選挙事務所設置（異動）届受理（準法 130③）

月 日	曜 日	選挙期日前後	告示日前後	担当班			県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
				選 挙	総 務	行 政		
7月28日	土	前5	後4					投票所告示期限（準法41）
7月29日	日	前4	後5					郵便による不在者投票請求期限（準令59の4）
7月30日	月	前3	後6	○ ○ ○ ○		○	<ol style="list-style-type: none"> 1. 補充立候補届出期限（準法86⑤） 2. 選挙立会人届出期限（準法76） 3. 選挙立会人たるべき者が10人を超えるときにくじ執行（準法76） 4. 選挙立会人が3人に達しないときの補充選任及び通知（準法76） 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 投票立会人選任及び通知期限（準法38①） 2. 投票立会人の住所、氏名の投票管理者への通知（準令26） 3. 開票立会人届出期限及び通知（準法62①） 4. 開票立会人の住所、氏名の開票管理者への通知（準令70の2） 5. 開票立会人たるべき者が10人を超えるときにくじの執行（準法62②） 6. 開票立会人が3人に達しないときの補充選任及び通知（準法62⑧）
7月31日	火	前2	後7	○	○	○	投票速報受領局内打合せ	
8月1日	水	前1	後8	○	○	○	投票速報受領場所の整備完了	<ol style="list-style-type: none"> 1. 不在者投票最終日 2. 投票所入場券交付期限（準令31①） 3. 投票所の整備及び開票所の準備完了 4. 不在者投票及び不在者投票事務処理簿の整理（準令61①） 5. 投票、開票管理者及び事務従事者との打合せ会 6. 投票用紙等の枚数再確認 7. 選挙人名簿（抄本）の送付（準令28）
8月2日	木	0	後9	○	○	○	◎ 投票日 投票・開票結果の電話速報受領	◎ 投票、開票の執行 投票、開票結果の電話速報

月 日	曜 日	選挙期 日前後	告示日 日前後	担当班			県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
				選 挙	総 務	行 政		
8 月 3 日	金	後 1	後 10	○ ○	○ ○	○	1. 投票、開票関係書類の点検 2. 選挙会準備	投票、開票関係書類の持参 (午前中) (準法 66、準令 74)
8 月 4 日	土	後 2	後 11	○ ○ ○	○		◎ 選挙会 東 部 午前 10 時 30 分～ 西 部 午前 11 時～ 1. 当選人の報告、告知及び告示 (準法 101) 2. 当選証書の付与及び告示 (午前 11 時 30 分～)(準法 105) 3. 当選等に関する報告(準法 108)	
8 月 16 日	木	後 14	後 23				選挙の効力に関する異議申出期限 (準法 202 ①)	
8 月 18 日	土	後 16	後 25				当選の効力に関する異議申出期限 (準法 206 ①)	

第 4 市町村長及び市町村議会議員選挙
(昭和59年1月～昭和61年9月)

I 市町村長選挙

1. 弘前市長選挙

選挙すべき理由		任期満了による						
選挙の期日		昭和59年1月29日	選挙の期日の告示年月日		昭和59年1年19日			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率								
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数	無効投票数	
男	59,172	23,962	35,210	40.50	51,347 不受理 1 持帰り 4	51,000	347	
女	67,517	27,390	40,127	40.57	無効投票率	法定得票数	供託物没収点	
計	126,689	51,352	75,337	40.53	0.68	12,750.0	5,100.0	
(2) 候補者別得票数等								
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)元別	得票数	備考
当	福士文知	男	70	弘前市長	無所属	現	43,518	
落	高地豊人	〃	34	政党役員	日本共産党	新	7,482	
計	2名	—	—	—	—	—	51,000	
(3) 当選人調								
当選年月日	当選告示年月日	当選証書附与年月日	住所	職業	氏名	生年月日	備考	
昭和59.1.29	昭和59.1.30	昭和59.1.30	弘前市大字若党町46の5	弘前市長	福士文知	大正2.8.16	3回	

2. 下田町長選挙

選挙すべき理由		任期満了による						
選挙の期日		昭和59年4月22日	選挙の期日の告示年月日		昭和59年4月17日			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率								
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数	無効投票数	
男								
女					無効投票率	法定得票数	供託物没収点	
計								
(2) 候補者別得票数等								
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)元別	得票数	備考
当	種市良平	男	54	農業	無所属	現	無投票	
計	名							
(3) 当選人調								
当選年月日	当選告示年月日	当選証書附与年月日	住所	職業	氏名	生年月日	備考	
昭和59.4.22	昭和59.4.22	昭和59.4.23	上北郡下田町字向山3の317	農業	種市良平	昭和4.5.5	4回	

3. 倉石村長選挙

選挙すべき理由		任期満了による						
選挙の期日		昭和59年7月22日	選挙の期日の告示年月日		昭和59年7月17日			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率								
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数	無効投票数	
男	1,341	1,247	94	92.99	2,667	2,658	9	
女	1,483	1,420	63	95.75	無効投票率	法定得票数	供託物没収点	
計	2,824	2,667	157	94.44	0.34	664.50	265.80	
(2) 候補者別得票数等								
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)元別	得票数	備考
当	中田喜美雄	男	56	村長	無所属	現	1,330	
落	上山幸吉	〃	58	会社役員	〃	新	1,328	
計	2名	—	—	—	—	—	2,658	
(3) 当選人調								
当選年月日	当選告示年月日	当選証書附与年月日	住所	職業	氏名	生年月日	備考	
昭和59.7.22	昭和59.7.23	昭和59.7.23	三戸郡倉石村大字 又重字上川原16の2	村長	中田喜美雄	昭和3.3.26	2回	

4. 十和田市長選挙

選挙すべき理由		任期満了による						
選挙の期日		昭和59年9月23日	選挙の期日の告示年月日		昭和59年9月16日			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率								
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数	無効投票数	
男	19,933	14,119	5,814	70.83	30,751 持帰り 2	30,573	178	
女	21,499	16,634	4,865	77.37	無効投票率	法定得票数	供託物没収点	
計	41,432	30,753	10,679	74.23	0.58	7,643.25	3,057.3	
(2) 候補者別得票数等								
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)元別	得票数	備考
当	中村 亨三	男	67	十和田市長	自由民主党	現	18,171	
落	洞内 徳蔵	〃	63	無職	無所属	元	11,539	
〃	松橋 三夫	〃	35	政党役員	日本共産党	新	863	
計	3名	—	—	—	—	—	30,573	
(3) 当選人調								
当選年月日	当選告示年月日	当選証書附与年月日	住所	職業	氏名	生年月日	備考	
昭和59.9.23	昭和59.9.24	昭和59.9.24	十和田市大字三本木 字並木西338	十和田市長	中村 亨三	大正6.6.22		

5. 田舎館村長選挙

選挙すべき理由		任期満了による						
選挙の期日		昭和59年11月3日	選挙の期日の告示年月日		昭和59年10月29日			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率								
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数	無効投票数	
男	3,401	2,612	789	76.80	5,782	5,714	68	
女	3,924	3,170	754	80.78	無効投票率	法定得票数	供託物没収点	
計	7,325	5,782	1,543	78.94	1.18	1,428.5	571.4	
(2) 候補者別得票数等								
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)元別	得票数	備考
当	須藤金太郎	男	62	村長	無所属	現	3,907	
落	工藤司	〃	53	農業	〃	新	1,807	
計	2名						5,714	
(3) 当選人調								
当選年月日	当選告示年月日	当選証書附与年月日	住所	職業	氏名	生年月日	備考	
昭和59.11.3	昭和59.11.3	昭和59.11.4	南津軽郡田舎館村大字大袋字一本柳148	村長	須藤金太郎	大正11.8.19	2回	

6. 青森市長選挙

選挙すべき理由	退職による							
選挙の期日	昭和59年11月18日	選挙の期日の告示年月日	昭和59年11月11日					
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率								
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数	無効投票数	
男	97,008	60,941	36,067	62.82	130,593 持帰り 6	129,774	819	
女	110,758	69,658	41,100	62.89	無効投票率	法定得票数	供託物没収点	
計	207,766	130,599	77,167	62.86	0.63	32,443.5	12,977.4	
(2) 候補者別得票数等								
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)元別	得票数	備考
当	工藤正	男	60	無職	自由民主党	前	76,484	
落	和田耕十郎	〃	46	団体役員	無所属	新	46,352	
〃	諏訪益一	〃	39	政党役員	日本共産党	新	6,938	
計	3名						129,774	
(3) 当選人調								
当選年月日	当選告示年月日	当選証書附与年月日	住所	職業	氏名	生年月日	備考	
昭和59.11.18	昭和59.11.18	昭和59.11.19	青森市浪打二丁目10番6号	無職	工藤正	大正12.12.17	3回	

7. 三戸町長選挙

選挙すべき理由		退職による						
選挙の期日		昭和59年12月16日	選挙の期日の告示年月日		昭和59年12月11日			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率								
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数	無効投票数	
男	5,560	3,498	2,062	62.91	7,632	7,520	112	
女	6,012	4,134	1,878	68.76	無効投票率	法定得票数	供託物没収点	
計	11,572	7,632	3,940	65.95	1.47	1,880.0	752.0	
(2) 候補者別得票数等								
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)元別	得票数	備考
当	杉澤四郎	男	56	商業	無所属	新	6,251	
落	益井泉	"	45	会社役員	"	"	1,269	
計	2名						7,520	
(3) 当選人調								
当年選挙日	当選告示年月日	当選証書附与年月日	住所	職業	氏名	生年月日	備考	
昭和59.12.16	昭和59.12.16	昭和59.12.17	三戸郡三戸町大字貝守字杉沢39の1	商業	杉澤四郎	昭和3.11.16	1回	

8. 常盤村長選挙

選挙すべき理由		任期満了による						
選挙の期日		昭和60年1月27日	選挙の期日の告示年月日		昭和60年1月22日			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率								
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数	無効投票数	
男	2,256	2,118	138	93.88	4,470 不受理 1	4,436	34	
女	2,442	2,350	92	96.23	無効投票率	法定得票数	供託物没収点	
計	4,698	4,468	230	95.10	0.76	1,109	443.6	
(2) 候補者別得票数等								
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)元別	得票数	備考
当	三浦二郎	男	58	村長	無所属	現	2,466	
落	石澤善成	〃	53	団体役員	〃	新	1,970	
計	2名						4,436	
(3) 当選人調								
当年月日	当選告示年月日	当選証書附与年月日	住所	職業	氏名	生年月日	備考	
昭和60.1.27	昭和60.1.28	昭和60.1.28	南津軽郡常盤村大字常盤字富田18番地の7	村長	三浦二郎	大正15.10.21	4回	

9. 車力村長選挙

選挙すべき理由		任期満了による						
選挙の期日		昭和60年2月24日	選挙の期日の告示年月日		昭和60年2月19日			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率								
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数	無効投票数	
男	2,465	2,328	137	94.44	4,758 不受理 11	4,736	22	
女	2,539	2,441	98	96.14	無効投票率	法定得票数	供託物没収点	
計	5,004	4,769	235	95.30	0.46	1,184	473.6	
(2) 候補者別得票数等								
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)元別	得票数	備考
当	成田佐太郎	男	57	村長	無所属	現	2,553	
落	松橋富義	〃	56	農業	〃	新	2,183	
計	2名						4,736	
(3) 当選人調								
当年選日	当選告示年月日	当選証書附与年月日	住所	職業	氏名	生年月日	備考	
昭和60.2.24	昭和60.2.25	昭和60.2.25	西津軽郡車力村大字富港字藪分15	村長	成田佐太郎	昭和2.3.31	6回	

10. 川内町長選挙

選挙すべき理由		退職による						
選挙の期日		昭和60年3月17日		選挙の期日の告示年月日		昭和60年3月12日		
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率								
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数	無効投票数	
男	2,683	2,253	430	83.97	4,920 不受理 1	4,887	33	
女	2,842	2,668	174	93.88	無効投票率	法定得票数	供託物没収点	
計	5,525	4,921	604	89.07	0.67	1,221.75	488.7	
(2) 候補者別得票数等								
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)元別	得票数	備考
当	菊池繁安	男	47	会社役員	無所属	新	3,015	
落	横山久弥	〃	54	商業	〃	〃	1,872	
計	2名	-	-	-	-	-	4,887	
(3) 当選人調								
当年月日	当選告示年月日	当選証書附与年月日	住所	職業	氏名	生年月日	備考	
昭和60.3.17	昭和60.3.18	昭和60.3.18	下北郡川内町大字川内字高野川19番地46	会社役員	菊池繁安	昭和-12.5.22	1回	

11. 福地村長選挙

選挙すべき理由	任期満了による							
選挙の期日	昭和60年4月14日	選挙の期日の告示年月日	昭和60年4月9日					
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率								
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数	無効投票数	
男								
女					無効投票率	法定得票数	供託物没収点	
計								
(2) 候補者別得票数等								
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)別元	得票数	備考
当	夏堀市太郎	男	60	村長	無所属	現	無投票	
計	1名	-	-	-	-	-		
(3) 当選人調								
当年選日	当選告示年月日	当選証書附与年月日	住所	職業	氏名	生年月日	備考	
昭和60.4.14	昭和60.4.14	昭和60.4.14	三戸群福地村大字苫米地字後小路29	村長	夏堀市太郎	大正一 13.7.19	2回	

12. 南郷村長選挙

選挙すべき理由	退職による							
選挙の期日	昭和60年5月12日	選挙の期日の告示年月日	昭和60年5月7日					
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率								
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数	無効投票数	
男	2,761	2,483	278	89.93	5,148	5,134	14	
女	2,791	2,665	126	95.49	無効投票率	法定得票数	供託物没収点	
計	5,552	5,148	404	92.72	0.27	1,283.5	513.4	
(2) 候補者別得票数等								
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)元別	得票数	備考
当	津村正喜	男	55	農業	無所属	新	2,549	
落	壬生未吉	〃	62	会社役員	〃	元	2,545	
〃	畑中哲雄	〃	42	政党役員	日本共産党	新	40	
計	3名	—	—	—	—	—	5,134	
(3) 当選人調								
当選年月日	当選告示年月日	当選証書附与年月日	住所	職業	氏名	生年月日	備考	
昭和60.5.12	昭和60.5.13	昭和60.5.13	三戸郡南郷村大字中野字萱久保46-1	農業	津村正喜	昭和-5.3.17	1回	

13. 東通村長選挙

選挙すべき理由		任期満了による						
選挙の期日		昭和60年7月21日	選挙の期日の告示年月日		昭和60年7月16日			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率								
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数	無効投票数	
男								
女					無効投票率	法定得票数	供託物没収点	
計								
(2) 候補者別得票数等								
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)別元別	得票数	備考
当	川原田敬造	男	70	村長	無所属	現	無投票	
計	1名	-	-	-	-	-		
(3) 当選人調								
当選年月日	当選告示年月日	当選証書附与年月日	住所		職業	氏名	生年月日	備考
昭和60.7.21	昭和60.7.21	昭和60.7.21	むつ市海老川町 16番4号		村長	川原田敬造	大正一 4.6.8	2回

14. 稲垣村長選挙

選挙すべき理由		任期満了による						
選挙の期日		昭和60年7月26日	選挙の期日の告示年月日			昭和60年7月21日		
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率								
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数	無効投票数	
男								
女					無効投票率	法定得票数	供託物没収点	
計								
(2) 候補者別得票数等								
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)元別	得票数	備考
当	蝦名 魏	男	57	農業	無所属	現	無投票	
計	1名	-	-	-	-	-		
(3) 当選人調								
当選年月日	当選告示年月日	当選証書附与年月日	住所	職業	氏名	生年月日	備考	
昭和60.7.26	昭和60.7.26	昭和60.7.26	西津軽郡稲垣村大字豊川字藤見山35番地	農業	蝦名 魏	昭和一2.9.22	2回	

15. 十和田湖町長選挙

選挙すべき理由		退職による						
選挙の期日		昭和60年8月25日	選挙の期日の告示年月日		昭和60年8月20日			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率								
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数	無効投票数	
男	2,558	2,399	159	93.78	5,008	4,968	40	
女	2,762	2,609	153	94.46	無効投票率	法定得票数	供託物没収点	
計	5,320	5,008	312	94.14	0.80	1,242	496.8	
(2) 候補者別得票数等								
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)元別	得票数	備考
当	久保佐 仲 太	男	70	農 業	無 所 属	元	2,502	
落	目 時 和 夫	〃	56	旅 館 業	〃	新	2,466	
計	2 名	—	—	—	—	—	4,968	
(3) 当 選 人 調								
当 年 月 日	当選告示年月日	当選証書附与年月日	住 所	職 業	氏 名	生年月日	備考	
昭和 60.8.25	昭和 60.8.25	昭和 60.8.26	上北郡十和田湖町大字 法量字家ノ前15	農 業	久保佐仲太	大正一 4.2.8	6回	

16. むつ市長選挙

選挙すべき理由		任期満了による						
選挙の期日		昭和60年9月22日	選挙の期日の告示年月日		昭和60年9月15日			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率								
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数	無効投票数	
男	16,666	13,848	2,818	83.09	29,271 不受理 5	29,100	171	
女	17,349	15,428	1,921	88.93	無効投票率	法定得票数	供託物没収点	
計	34,015	29,276	4,739	86.07	0.584	7,275	2,910	
(2) 候補者別得票数等								
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)別	得票数	備考
当	杉山 肅	男	49	団体役員	無所属	新	15,098	
落	菊池 渙治	男	66	むつ市長	無所属	現	14,002	
計	2名	-	-	-	-	-	29,100	
(3) 当選人調								
当年選日	当選告示年月日	当選証書附与年月日	住所	職業	氏名	生年月日	備考	
昭和60.9.22	昭和60.9.22	昭和60.9.22	むつ市大字奥内字近川8番地	団体役員	杉山 肅	昭和-11.8.25	1回	

17. 小泊村長選挙

選挙すべき理由		任期満了による						
選挙の期日		昭和60年9月22日	選挙の期日の告示年月日		昭和60年9月17日			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率								
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数	無効投票数	
男	1,834	1,624	210	88.55	3,501	3,482	19	
女	1,975	1,877	98	95.04	無効投票率	法定得票数	供託物没収点	
計	3,805	3,501	308	91.91	0.54	870,500	348,200	
(2) 候補者別得票数等								
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)元別	得票数	備考
当	加藤久宜	男	41	団体役員	無所属	新	1,757	
落	今与造	男	61	小泊村長	無所属	現	1,725	
計	2名	—	—	—	—	—	3,482	
(3) 当選人調								
当選年月日	当選告示年月日	当選証書附与年月日	住所	職業	氏名	生年月日	備考	
昭和60.9.22	昭和60.9.22	昭和60.9.23	北津軽郡小泊村字小泊207番地1	団体役員	加藤久宜	昭和18.10.4	1	

18. 今別町長選挙

選挙すべき理由		退職による						
選挙の期日		昭和60年10月13日	選挙の期日の告示年月日		昭和60年10月8日			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率								
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数	無効投票数	
男	2,248	1,993	255	88.66	4,366	4,324	42	
女	2,505	2,373	132	94.73	無効投票率	法定得票数	供託物没収点	
計	4,753	4,366	387	91.86	0.96	1,081	432.4	
(2) 候補者別得票数等								
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職 業	党 派	新規(前)別	得票数	備 考
当	中 嶋 久 吉	男	66	無 職	無 所 属	元	2,326	
落	平 山 欽 也	〃	61	〃	〃	新	1,998	
計	2名	—	—	—	—	—	4,324	
(3) 当選人調								
当 選 年 月 日	当選告示 年 月 日	当選証書 附与年月日	住 所	職 業	氏 名	生年月日	連続当 選回数	
昭和 60.10.13	昭和 60.10.13	昭和 60.10.13	東津軽郡今別町大字 今別字今別69の2	無 職	中嶋 久吉	大正 8.1.3	1	

19. 八戸市長選挙

選挙すべき理由		任期満了による						
選挙の期日		昭和60年10月20日	選挙の期日の告示年月日		昭和60年10月13日			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率								
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数	無効投票数	
男	79,571	57,068	22,503	71.72	(不受理2) 124,581	124,177	404	
女	86,022	67,515	18,507	78.49	無効投票率	法定得票数	供託物没収点	
計	165,593	124,583	41,010	75.23	0.32	31,045	12,418	
(2) 候補者別得票数等								
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職 業	党 派	新規(前)元別	得票数	備考
当	秋山 阜二郎	男	75	八戸市長	自由民主党	現	63,583	
落	中里 信男	〃	58	団体役員	無所属	新	57,655	
〃	水越 直一郎	〃	53	〃	日本共産党	〃	2,939	
計	3名	—	—	—	—	—	124,177	
(3) 当選人調								
当選年月日	当選告示年月日	当選証書附与年月日	住 所	職 業	氏 名	生年月日	連続当選回数	
昭和60.10.20	昭和60.10.21	昭和60.10.21	八戸市大字鮫町字上鮫59番地	八戸市長	秋山阜二郎	明治43.2.22	5	

20. 上北町長選挙

選挙すべき理由	任期満了による							
選挙の期日	昭和60年11月17日	選挙の期日の告示年月日	昭和60年11月12日					
(1) 選挙当日の有権者数及び投票率								
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数	無効投票数	
男								
女					無効投票率	法定得票数	供託物没収点	
計								
(2) 候補者別得票数等								
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新規(前)元別	得票数	備考
当	蛭名省吾	男	52	農業	無所属	現	無投票	
計	1名	—	—	—	—	—		
(3) 当選人調								
当選年月日	当選告示年月日	当選証書 附与年月日	住所	職業	氏名	生年月日	連続当選回数	
昭和 60.11.18	昭和 60.11.18	昭和 60.11.18	上北郡上北町大字上野字上野60番地4号	農業	蛭名省吾	昭和 8.3.11	2	

21. 平内町長選挙

選挙すべき理由		任期満了による						
選挙の期日		昭和60年11月24日	選挙の期日の告示年月日		昭和60年11月19日			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率								
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数	無効投票数	
男								
女					無効投票率	法定得票数	供託物没収点	
計								
(2) 候補者別得票数等								
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職 業	党 派	新規(前)元別	得票数	備 考
当	船橋 茂	男	64	町 長	無 所 属	現	無 投 票	
計	1 名	—	—	—	—	—		
(3) 当 選 人 調								
当 選 年 月 日	当選告示年月日	当選証書附与年月日	住 所	職 業	氏 名	生年月日	連続当選回数	
昭和60.11.24	昭和60.11.24	昭和60.11.24	東津軽郡平内町大字小湊字後菴13の13	町 長	船橋 茂	大正9.11.29	7	

22. 六ヶ所村長選挙

選挙すべき理由		任期満了による						
選挙の期日		昭和60年12月1日	選挙の期日の告示年月日		昭和60年11月26日			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率								
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数	無効投票数	
男	4,242	3,383	859	79.75	(持帰り) 7,001	6,892	109	
女	4,116	3,619	497	87.93	無効投票率	法定得票数	供託物没収点	
計	8,358	7,002	1,356	83.78	1.56	1,723	689.2	
(2) 候補者別得票数等								
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新規(前)別元	得票数	備考
当	古川伊勢松	男	69	漁業	自由民主党	現	4,343	
落	滝口作兵エ	〃	59	団体役員	無所属	新	2,469	
〃	中村雄喜	〃	28	水産業	〃	〃	80	
計	3名	—	—	—	—	—	6,892	
(3) 当選人調								
当選年月日	当選告示年月日	当選証書附与年月日	住所	職業	氏名	生年月日	連続当選回数	
昭和60.12.1	昭和60.12.1	昭和60.12.1	上北郡六ヶ所村大字泊字滝川1番地	漁業	古川伊勢松	大正5.9.15	4	

23. 大畑町長選挙

選挙すべき理由		任期満了による						
選挙の期日		昭和61年2月16日	選挙の期日の告示年月日		昭和61年2月11日			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率								
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数	無効投票数	
男								
女					無効投票率	法定得票数	供託物没収点	
計								
(2) 候補者別得票数等								
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新規(前)元別	得票数	備考
当	畑中一	男	62	町長	無所属	現	無投票	
計	1名	—	—	—	—	—		
(3) 当選人調								
当選年月日	当選告示年月日	当選証書附与年月日	住所	職業	氏名	生年月日	連続当選回数	
昭和61.2.16	昭和61.2.16	昭和61.2.16	下北郡大畑町大字大畑字中島2の2	町長	畑中一	大正13.1.3	2	

24. 田子町長選挙

選挙すべき理由		任期満了による						
選挙の期日		昭和61年3月23日		選挙の期日の告示年月日		昭和61年3月18日		
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率								
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数	無効投票数	
男	3,229	2,810	419	87.02	6,121	6,099	22	
女	3,506	3,311	195	94.44	無効投票率	法定得票数	供託物没収点	
計	6,735	6,121	614	90.88	0.36	1,524.75	609.9	
(2) 候補者別得票数等								
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)元別	得票数	備考
当	渡部剛己	男	50	町長	無所属	現	3,217	
落	中村隆一	〃	58	農業	〃	新	2,882	
計	2名	—	—	—	—	—	6,099	
(3) 当選人調								
当選年月日	当選告示年月日	当選証書附与年月日	住所	職業	氏名	生年月日	連続当選回数	
昭和61.3.23	昭和61.3.23	昭和61.3.23	三戸郡田子町大字田子字田子18番地	町長	渡部剛己	昭和10.8.15	2	

25. 大鱒町長選挙

選挙すべき理由	任期満了による							
選挙の期日	昭和61年6月22日	選挙の期日の告示年月日	昭和61年6月17日					
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率								
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数	無効投票数	
男	5,588	4,622	966	82.71	10,480	10,432	47	
女	6,458	5,858	600	90.71	無効投票率	法定得票数	供託物没収点	
計	12,046	10,480	1,566	87.00	0.45	2,608	1,043	
(2) 候補者別得票数等								
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)別	得票数	備考
当	油川和世	男	51	商業	無所属	新	6,903	
落	山口国雄	〃	64	りんご移出商	〃	現	3,529	
計	2名	—	—	—	—	—	10,432	
(3) 当選人調								
当選年月日	当選告示年月日	当選証書附与年月日	住所	職業	氏名	生年月日	連続当選回数	
昭和61.6.22	昭和61.6.23	昭和61.6.23	南津軽郡大鱒町大字大鱒字大鱒28の1	商業	油川和世	昭和10.4.8	1	

26. 黒石市長選挙

選挙すべき理由		任期満了による						
選挙の期日		昭和61年7月15日	選挙の期日の告示年月日		昭和61年7月8日			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率								
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数	無効投票数	
男	13,765	12,222	1,543	88.79	27,143 (不受理5)	27,012	131	
女	15,733	14,926	807	94.87	無効投票率	法定得票数	供託物没収点	
計	29,498	27,148	2,350	92.03	0.48	6,753	2,701.2	
(2) 候補者別得票数等								
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)元別	得票数	備考
当	清藤三津郎	男	70	歯科医師	無所属	新	13,961	
落	中村淳治	"	56	会社役員	"	現	12,599	
"	金崎昭三	"	57	政党役員	日本共産党	新	452	
計	3名	—	—	—	—	—	27,012	
(3) 当選人調								
当選年月日	当選告示年月日	当選証書 附与年月日	住所	職業	氏名	生年月日	連続当選回数	
昭和 61.7.15	昭和 61.7.16	昭和 61.7.16	黒石市大字前町26番地	歯科医師	清藤三津郎	大正 4.7.23	1	

27. 蟹田町長選挙

選挙すべき理由	任期満了による							
選挙の期日	昭和61年7月20日	選挙の期日の告示年月日	昭和61年7月15日					
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率								
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数	無効投票数	
男								
女					無効投票率	法定得票数	供託物没収点	
計								
(2) 候補者別得票数等								
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)元別	得票数	備考
当	木戸英夫	男	60	医師	無所属	現	無投票	
計	名	—	—	—	—	—		
(3) 当選人調								
当選年月日	当選告示年月日	当選証書附与年月日	住所	職業	氏名	生年月日	連続当選回数	
昭和61.7.21	昭和61.7.21	昭和61.7.21	東津軽郡蟹田町大字蟹田字蟹田100	医師	木戸英夫	大正14.12.17	5	

28. 鶴田町長選挙

選挙すべき理由		任期満了による						
選挙の期日		昭和61年7月24日	選挙の期日の告示年月日		昭和61年7月19日			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率								
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数	無効投票数	
男	5,935	4,730	1,205	79.70	(不受理1) 10,399	10,308	91	
女	6,652	5,670	982	85.24	無効投票率	法定得票数	供託物没収点	
計	12,587	10,400	2,187	82.62	0.88	2,577	1,030.8	
(2) 候補者別得票数等								
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)元別	得票数	備考
当	中野 撃 司	男	56	農 業	無 所 属	現	6,355	
落	館 山 正	〃	70	会 社 役 員	〃	新	3,953	
計	2 名	—	—	—	—	—	10,308	
(3) 当 選 人 調								
当 選 年 月 日	当選告示年月日	当選証書附与年月日	住 所	職 業	氏 名	生年月日	連続当選回数	
昭和 61.7.24	昭和 61.7.25	昭和 61.7.25	北津軽郡鶴田町大字 妙堂崎字米元114	農 業	中野 撃司	昭和 4.11.7	4	

29. 大間町長選挙

選挙すべき理由		任期満了による						
選挙の期日		昭和61年8月24日	選挙の期日の告示年月日		昭和61年8月19日			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率								
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数	無効投票数	
男	2,602	2,213	389	85.05	4,667	4,615	52	
女	2,577	2,454	123	95.23	無効投票率	法定得票数	供託物没収点	
計	5,179	4,667	512	90.11	1.11	1,153.75	461.50	
(2) 候補者別得票数等								
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	新現(前)元別	得票数	備考
当	柳森 傅次郎	男	68	無職	無所属	元	2,477	
落	目時 正五郎	〃	73	町長	〃	現	2,138	
計	2名	—	—	—	—	—	4,615	
(3) 当選人調								
当選年月日	当選告示年月日	当選証書附与年月日	住所	職業	氏名	生年月日	連続当選回数	
昭和61.8.24	昭和61.8.24	昭和61.8.25	下北郡大間町大字大間字大間88番地	無職	柳森傅次郎	大正7.8.23	1	

30. 三沢市長選挙

選挙すべき理由		任期満了による						
選挙の期日		昭和61年9月8日		選挙の期日の告示年月日		昭和61年8月31日		
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率								
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数	無効投票数	
男	14,573	7,736	6,837	53.08	16,035	15,796	239	
女	14,654	8,299	6,355	56.63	無効投票率	法定得票数	供託物没収点	
計	29,227	16,035	13,192	54.86	1.49	3,949	1,579.6	
(2) 候補者別得票数等								
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職 業	党 派	新現(前)別	得 票 数	備 考
当	小檜山 哲 夫	男	64	市 長	自由民主党	現	13,287	
落	工 藤 内 記	〃	41	政党役員	日本共産党	新	2,509	
計	2 名	—	—	—	—	—	15,796	
(3) 当 選 人 調								
当 選 年 月 日	当選告示年月日	当選証書附与年月日	住 所	職 業	氏 名	生年月日	連続当選回数	
昭和 61.9.8	昭和 61.9.9	昭和 61.9.9	三沢市緑町二丁目 43の51	市 長	小檜山哲夫	大正 11.5.10	3	

31. 七戸町長選挙

選挙すべき理由		任期満了による						
選挙の期日		昭和61年9月14日	選挙の期日の告示年月日		昭和61年9月9日			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率								
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数	無効投票数	
男								
女					無効投票率	法定得票数	供託物没収点	
計								
(2) 候補者別得票数等								
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職 業	党 派	新現(前)元別	得票数	備考
当	濱中 博	男	74	農 業	無所属	現	無投票	
計	1名	—	—	—	—	—		
(3) 当選人調								
当選年月日	当選告示年月日	当選証書附与年月日	住 所	職 業	氏 名	生年月日	連続当選回数	
昭和61.9.14	昭和61.9.14	昭和61.9.14	上北郡七戸町字寺裏22	農 業	濱中 博	明治45.7.7	3	

Ⅱ 市町村議会議員選挙

1. 碓ヶ関村議会議員一般選挙

選挙の期日	昭和59年1月15日	告示年月日	昭和59年1月8日			
選挙すべき人員	14人	選挙すべき理由	任期満了による			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等						
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数
男	1,572	1,538	34	97.84	3,227 持帰り1	3,208
女	1,811	1,690	121	93.32	無効投票数	無効投票率
計	3,383	3,228	155	95.42	19	0.59
(2) 候補者別得票数						
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	柴田 征一郎	男	52	商業	無所属	334
"	柴田 千代一	"	57	農業	"	291
"	山田 敏雄	"	60	無職	"	282
"	笠井 重蔵	"	68	農業	"	273.597
"	佐々木 重俊	"	47	"	"	221
"	白戸 治三郎	"	63	"	"	218
"	明石 百太郎	"	66	"	"	196
"	葛原 正次郎	"	67	"	"	193
"	小中 重太郎	"	48	"	"	191
"	成田 忠	"	61	"	"	187
"	工藤 重蔵	"	52	白営業	"	184.402
"	小田原 清	"	60	商業	"	180
"	佐々木 捨巳	"	50	無職	"	170

当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	樋口孝一	男	66	会社役員	無所属	151
落	小田桐衛次	"	43	サービス業	"	136

2. 市浦村議会議員一般選挙

選挙の期日	昭和59年1月15日	告示年月日	昭和59年1月8日			
選挙すべき人員	16人	選挙すべき理由	任期満了による			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等						
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数
男	1,398	1,356	42	97.00	2,881	2,877
女	1,544	1,525	19	98.77	無効投票数	無効投票率
計	2,942	2,881	61	97.93	4	0.14
(2) 候補者別得票数						
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	青山又一	男	61	農業	無所属	176
"	三和久	"	56	"	"	173.017
"	王藤武則	"	39	会社役員	"	171
"	浜田春士	"	54	製材業	"	170
"	三和芳次	"	48	商業	"	166.982
"	三上敬司	"	50	漁業	"	164
"	木村清左衛門	"	61	製材業	"	164
"	成田長代	"	47	建設業	"	159
"	福井俊美	"	52	漁業	"	157
"	島津典明	"	41	会社役員	"	156
"	村元則美	"	56	農業	"	153
"	木村義光	"	54	商業	"	151
"	笹山七三郎	"	74	会社社長	"	148

当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	伊南忠雄	男	51	農業	無所属	141
〃	葛西敬太郎	〃	58	〃	〃	140
〃	奈良正勝	〃	51	〃	〃	139
落	小倉十三男	〃	52	商業	〃	137
〃	秋田谷納	〃	63	運送業	〃	119
〃	佐藤二郎	〃	34	農業	〃	92

3. 金木町議会議員一般選挙

選挙の期日	昭和59年2月5日	告示年月日	昭和59年1月29日			
選挙すべき人員	20人	選挙すべき理由	任期満了による			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等						
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数
男	4,847	4,388	459	90.53	9,488 不受理2 持帰り1	9,446
女	5,455	5,103	352	93.55	無効投票数	無効投票率
計	10,302	9,491	811	92.13	42	0.44
(2) 候補者別得票数						
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	鳴海義男	男	40	農業	無所属	566
"	小林長一	"	46	"	"	531
"	沢田茂	"	57	土地家屋調査士	"	500.004
"	伊藤清慈	"	48	農業	"	475
"	吉田米逸	"	52	"	"	470
"	伊丸岡勇	"	35	"	"	462
"	秋元武治	"	63	"	"	458.525
"	小野祐蔵	"	51	建設業	"	450
"	其田豊一	"	66	農業	"	437
"	野宮雄造	"	60	建設業	"	436
"	対馬兼正	"	49	土建業	"	428
"	古川哲雄	"	55	農業	"	415.615
"	白川竹治	"	59	"	"	415.615

当落 の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	小田 桐 喜 吉	男	37	商 業	無 所 属	402
"	西 村 節 男	"	67	団 体 役 員	"	382
"	今 久 米 雄	"	69	農 業	"	361
"	白 川 徳 政	"	52	"	"	354.976
"	竹 内 武 六	"	54	"	"	350
"	吉 崎 正 光	"	64	"	日 本 共 産 党	335
"	沢 田 政 孝	"	60	"	無 所 属	331.995
落	加 藤 卓 爾	"	59	"	"	321
"	白 川 峰 雄	"	52	"	"	320
"	小 山 内 嘉 一 郎	"	60	"	"	238

4. 中里町議会議員一般選挙

選挙の期日	昭和59年2月5日	告示年月日	昭和59年1月29日			
選挙すべき人員	20人	選挙すべき理由	任期満了による			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等						
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数
男	4,848	4,353	495	89.79	9,375 持帰り3	9,335
女	5,294	5,025	269	94.92	無効投票数	無効投票率
計	10,142	9,378	764	92.47	40	0.43
(2) 候補者別得票数						
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	古川 登	男	48	農業	無所属	643
"	青山 兼四郎	"	61	"	"	573
"	加賀谷 美智治	"	50	"	"	550
"	今 豊博	"	57	会社役員	"	523
"	成田 三次	"	71	農業	"	486.492
"	佐藤 均	"	52	"	"	479
"	奈良 一雄	"	49	"	"	467
"	下山 輝次	"	41	"	"	456
"	秋元 新一	"	54	"	"	446
"	中村 良孝	"	51	"	"	445
"	新岡 京一	"	52	"	"	442
"	坂本 譲	"	53	"	"	438
"	成田 興保	"	46	"	"	422.507

当落 の別	候 補 者 氏 名	性 別	年 齢	職 業	党 派	得 票 数
当	小 野 専 三 郎	男	58	農 業	無 所 属	422
"	小 寺 一 吉	"	54	"	"	418
"	岩 田 武 雄	"	64	会 社 役 員	"	415
"	野 上 勝 義	"	63	農 業	"	396
"	外 崎 義 春	"	54	"	"	392
"	井 沼 良	"	45	会 社 役 員	"	318
"	佐々木 嘉 幸	"	45	農 業	"	316
落	加 藤 吉 郎	"	63	"	"	287

5. 鶴田町議会議員一般選挙

選挙の期日	昭和59年2月10日	告示年月日	昭和59年2月3日			
選挙すばき人員	20人	選挙すべき理由	任期満了による			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等						
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数
男	5,973	5,267	706	88.18	11,296	11,248
女	6,572	6,035	537	91.83	無効投票数	無効投票率
計	12,545	11,302	1,243	90.09	48	0.42
(2) 候補者別得票数						
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	加賀谷 武 美	男	53	会社役員	無所属	776.161
"	一 戸 吉 成	"	51	農 業	"	650
"	下 山 茂 元	"	43	"	"	596
"	相 川 正 光	"	30	"	"	572.187
"	加賀谷 昭 城	"	48	"	"	559.838
"	渋 谷 太 郎	"	63	りんご移出業	"	542
"	当 麻 栄 一	"	58	商 業	"	530
"	神 作 造	"	77	会社社長	"	528
"	坂 本 三 蔵	"	62	会社役員	"	526.627
"	秋 庭 又右衛門	"	50	農 業	"	520
"	出 町 豊	"	41	"	"	517
"	相 川 賢 造	"	63	"	"	504.812
"	岡 鐵 雄	"	56	"	"	484

当落 の別	候 補 者 氏 名	性 別	年 齢	職 業	党 派	得 票 数
当	坂 本 栄 七	男	60	農 業	無 所 属	475.372
"	川 村 豊 次 郎	"	58	"	"	471
"	藤 田 昭 弥	"	48	"	"	466
"	織 田 文 雄	"	50	"	"	464
"	棟 方 勤	"	50	"	"	442
"	工 藤 光 徳	"	49	"	"	425
"	館 山 正	"	68	会 社 役 員	"	403
落	工 藤 一 二	"	49	石 材 加 工 業	"	401
"	長 内 一 雄	"	63	農 業	自 由 民 主 党	394

6. 平館村議会議員一般選挙

選挙の期日	昭和59年2月19日	告示年月日	昭和59年2月12日			
選挙すべき人員	14人	選挙すべき理由	任期満了による			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等						
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数
男	1,175	1,096	79	93.28	2,348	2,339
女	1,129	1,254	37	97.13	無効投票数	無効投票率
計	2,466	2,350	116	95.30	9	0.38
(2) 候補者別得票数						
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	木浪昭	男	41	漁業	無所属	204.527
"	最上健一	"	38	"	"	195.575
"	木浪新五郎	"	49	商業	"	183.472
"	福井初郎	"	54	漁業	"	179
"	北田福治	"	62	商業	"	170
"	前田清也	"	53	漁業	"	168
"	米谷源四郎	"	57	無職	"	163
"	藤田満	"	54	農業	"	151
"	越田友三郎	"	63	商業	"	147
"	最上繁六	"	60	漁業	"	144.424
"	木村武良	"	49	農業	"	140
"	高坂勝栄	"	49	水産加工業	"	136
"	小鹿喜三郎	"	55	漁業	"	135

当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	福井喜一郎	男	56	漁業	無所属	129
落	若佐秀実	〃	58	無職	〃	93

7. 板柳町議会議員一般選挙

選挙の期日	昭和59年2月19日	告示年月日	昭和59年2月12日			
選挙すべき人員	22人	選挙すべき理由	任期満了による			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等						
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数
男	6,514	5,621	893	86.29	12,338 不受理7 持帰り1	12,273
女	7,285	6,725	560	92.31	無効投票数	無効投票率
計	13,799	12,346	1,453	89.47	65	0.53
(2) 候補者別得票数						
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	安田 弘	男	51	会社社長	無所属	729.178
"	外崎 栄一	"	60	農業	"	679.027
"	工藤 一成	"	53	"	"	668.016
"	工藤 純一	"	42	"	"	656.983
"	佐々木 栄一	"	48	"	"	643.766
"	安田 久五郎	"	33	"	"	609.821
"	久米田 元	"	40	"	"	606
"	竹内 三郎	"	59	板柳タクシー 代表取締役	"	546.524
"	成田 一三	"	49	会社役員	"	543.010
"	成田 良一	"	50	農業	"	531.989
"	佐々木 寅四郎	"	48	商業	"	529.654
"	三上 富士江	"	46	農業	"	529
"	葛西 多喜夫	"	59	"	"	526

当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	竹内源之丞	男	50	精米業	無所属	495.475
"	八木橋智昭	"	47	りんご移出業	"	477
"	佐々木秀信	"	44	建設業	"	446.551
"	三浦和夫	"	56	りんご移出業	"	439
"	芦田惣一	"	55	旅客運送業	"	437
"	福田幸治	"	59	農業	"	429
"	宮田鐵郎	"	55	"	"	421
"	須郷俊治	"	53	"	"	411
"	神明雄	"	53	建設業	"	390
落	高谷節	"	58	農業	"	306
"	百田伏光	"	69	農機具販売業	"	222

8. 五戸町議会議員一般選挙

選挙の期日	昭和59年2月19日	告示年月日	昭和59年2月12日			
選挙すべき人員	22人	選挙すべき理由	任期満了による			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等						
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数
男	7,057	5,493	1,564	77.84	11,813 持帰り3	11,746
女	7,548	6,323	1,225	83.77	無効投票数	無効投票率
計	14,605	11,816	2,789	80.90	67	0.57
(2) 候補者別得票数						
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	田中館正三	男	55	印刷業	無所属	905
"	三浦勸蔵	"	56	農業	"	768.851
"	三浦雄一	"	35	会社員	"	702.692
"	川村次雄	"	37	農業	"	635
"	川崎俊美	"	36	"	"	582.013
"	川崎兼男	"	57	"	"	573.986
"	田村勝次	"	41	会社員	日本社会党	553
"	類家健	"	35	農業	無所属	541
"	三浦一男	"	61	"	"	531.279
"	東海林康邦	"	47	共産党三八地区委員会勤務	日本共産党	528
"	豊田浩行	"	60	農業	無所属	525
"	澤口益美	"	58	"	"	505
"	村上耕一	"	49	商業	"	492

当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	三浦俊哉	男	41	会社員	無所属	488.175
"	田代金由	"	55	農業	"	481
"	和田良男	"	60	会社役員	"	474
"	大久保興右衛門	"	57	農業	"	431
"	中里由衛	"	57	会社役員	"	427
"	前田正英	"	56	農業	"	405
"	鈴木十一	"	64	"	"	388
"	鳥谷部真佐志	"	56	"	"	328
"	佐々木富士磨	"	55	"	"	300
落	向山石蔵	"	58	印刷業	"	181

9. 木造町議会議員一般選挙

選挙の期日	昭和59年2月26日	告示年月日	昭和59年2月19日			
選挙すべき人員	26人	選挙すべき理由	任期満了による			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等						
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数
男	8,095	7,340	755	90.67	15,821 不受理2 持帰り3	15,737
女	8,980	8,486	494	94.50	無効投票数	無効投票率
計	17,075	15,826	1,249	92.69	84	0.53
(2) 候補者別得票数						
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	渋谷善右エ門	男	49	農業	無所属	726.594
"	福島弘芳	"	38	会社役員	"	710
"	菊地久雄	"	48	商業	"	695.146
"	小関哲雄	"	50	"	"	679
"	野呂光明	"	48	建設業	"	678.534
"	高橋作蔵	"	37	農業	"	666
"	新岡義吉	"	53	"	"	662.155
"	佐野富一	"	48	商業	"	619
"	菊地善吉	"	77	団体役員	"	616.200
"	奈良巽	"	32	会社役員	"	590
"	工藤勇次郎	"	67	農業	"	583
"	渋谷久男	"	49	"	"	580.057
"	小笠原登	"	55	"	"	579

当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	飯塚 恭行	男	42	商業	公明党	574
"	秋田谷 清雄	"	48	農業	無所属	569
"	成田 喜明	"	60	"	"	568
"	新岡 清治	"	48	"	"	566.844
"	神成 忠美	"	60	"	"	560
"	野呂 賢三	"	51	商業	"	540.816
"	長内 豊治	"	63	農業	"	535
"	加藤 優	"	45	"	"	533
"	三橋 弘一	"	54	"	"	524
"	石田 兼雄	"	52	"	"	520
"	野呂 秀一	"	55	"	"	508.649
"	鎌田 善一	"	52	旅館業	"	477
"	伝法谷 謙一	"	51	農業	"	442
落	對馬 幸誠	"	48	"	"	434

10. 今別町議会議員一般選挙

選挙の期日	昭和59年3月4日	告示年月日	昭和59年2月26日			
選挙すべき人員	18人	選挙すべき理由	任期満了による			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等						
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数
男	2,317	2,190	127	94.52	4,655	4,638
女	2,584	2,465	119	95.39	無効投票数	無効投票率
計	4,901	4,655	246	94.98	17	0.37
(2) 候補者別得票数						
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	川村富蔵	男	59	農業	無所属	278.362
"	島中春光	"	59	会社役員	"	276.010
"	平野誠次	"	56	旅客自動車業	"	276
"	柑内義悦	"	53	農業	"	275
"	佐藤豪	"	40	理容業	日本共産党	269
"	工藤良逸	"	52	建築業	無所属	265
"	田中富蔵	"	60	漁業	"	257.335
"	阿部修吾	"	57	商業	日本社会党	248.512
"	川村俊雄	"	59	林業	無所属	240
"	嶋中春光	"	50	農業	"	239.975
"	阿部武光	"	61	漁業	"	236.487
"	横岡富蔵	"	63	"	"	232.302
"	中島栄	"	60	農業	"	228

当落 の別	候 補 者 氏 名	性 別	年 齢	職 業	党 派	得 票 数
当	木 村 喜 一 郎	男	59	商 業	無 所 属	223
"	嶋 中 一 夫	"	53	農 業	"	219. 092
"	藤 卷 豊 秀	"	49	漁 業	"	194
"	平 山 順 一	"	47	建 設 業	"	183
"	田 中 束 穂	"	43	製 材 業	"	181. 906
落	宮 本 清 七	"	53	旅 館 業	"	179
"	相 内 隆 幸	"	48	無 職	"	136

11. 三沢市議会議員一般選挙

選挙の期日	昭和59年3月11日	告示年月日	昭和59年3月4日			
選挙すべき人員	26人	選挙すべき理由	任期満了による			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等						
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数
男	14,202	12,054	2,148	84.88	25,025	24,866
女	14,336	12,971	1,365	90.48	無効投票数	無効投票率
計	28,538	25,025	3,513	87.69	153	0.61
(2) 候補者別得票数						
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	西村秋男	男	53	会社社長	自由民主党	1,944.165
"	西村盛司	"	36	会社役員	"	1,646.834
"	森三郎	"	34	総合保険センター自営	"	1,363
"	馬場義美	"	54	農業	"	1,162
"	宮沢千代光	"	57	商業	公明党	1,084
"	山本弥次郎	"	60	合名会社東北ファーム社長	自由民主党	1,027.566
"	山本直次郎	"	63	製綿業	"	948.368
"	浅野哲郎	"	52	基地従業員	"	914
"	堤喜一郎	"	37	商業	"	897
"	木村末太郎	"	68	"	"	897
"	伊藤雄康	"	48	クリーニング業	"	882
"	野口稔	"	55	商業	"	834.522
"	小比類巻種松	"	48	農業	"	823

当落 の別	候補者氏名	性別	年 齢	職 業	党 派	得 票 数
当	足 沢 成 男	男	63	農 業	自由民主党	818
"	畑 山 松 男	"	59	団 体 役 員	"	785
"	星 山 喜 一	"	51	商 業	"	783
"	坂 木 稔	"	43	会 社 役 員	"	763.477
"	中 村 梅 吉	"	58	商 業	"	748
"	羽 立 隆	"	48	保 育 所 々 長	"	740
"	瀬 川 友 直	"	65	団 体 役 員	日本社会党	711.587
"	瀬 川 武 夫	"	48	"	"	689.412
"	別 部 辰 一	"	64	獣 医 師	自由民主党	683.809
"	河 村 陸 美	"	60	農 業	"	659
"	出 戸 勝 見	"	69	旅 館 業	"	657
"	工 藤 嘉 太 郎	"	60	会 社 役 員	"	606
"	別 部 昭 三 郎	"	56	商 業	無 所 属	501.190
落	小 笠 原 ヨ シ 子	女	48	政 労 役 員	日本共産党	493
"	山 本 一 郎	男	37	商 業	無 所 属	426.064
"	吉 田 昭 吾	"	53	"	"	378

12. 三戸町議会議員一般選挙

選挙の期日	昭和59年3月11日	告示年月日	昭和59年3月6日			
選挙すべき人員	22人	選挙すべき理由	任期満了による			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等						
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数
男	5,569	4,708	861	84.54	10,218	10,172
女	6,043	5,510	533	91.18	無効投票数	無効投票率
計	11,612	10,218	1,394	88.00	46	0.45
(2) 候補者別得票数						
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	山田文男	男	63	農業	無所属	678
"	館亨	"	55	"	"	650
"	日影芳也	"	63	"	"	621
"	大森金一郎	"	58	"	"	602
"	佐々木忠男	"	50	"	"	597.624
"	武士沢武男	"	45	"	"	541
"	寺牛正三	"	58	会社役員	"	488
"	中井松博	"	43	農業	"	451
"	大平鉄三	"	65	"	"	441
"	定喜平	"	56	建設業	"	407
"	遠山謙造	"	56	桐材業	"	398
"	坂本勝克	"	36	会社役員	"	383
"	斎藤栄一	"	57	農業	"	383

当落 の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	豊岡和悦	男	73	会社役員	無所属	374
"	田中久次郎	"	63	農業	"	360
"	赤塚忠雄	"	50	"	"	359.375
"	奥山昭吾	"	53	酒類販売業	"	356
"	沖二善一	"	41	公社員	日本社会党	354
"	松原芳雄	"	56	農業	無所属	352
"	藤原工	"	50	"	"	343
"	中村直吉	"	70	"	"	298.149
"	中村堅二郎	"	58	無職	"	269.850
落	益井泉	"	44	東南工業㈱社長	"	267
"	工藤一雄	"	56	食堂経営	"	198

13. 平内町議会議員一般選挙

選挙の期日	昭和59年3月18日	告示年月日	昭和59年3月13日			
選挙すべき人員	24人	選挙すべき理由	任期満了による			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等						
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数
男	6,127	5,504	623	89.83	11,655	11,602
女	6,582	6,153	429	93.48	無効投票数	無効投票率
計	12,709	11,657	1,052	91.72	53	0.45
(2) 候補者別得票数						
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	佐藤広美	男	49	会社社長	無所属	617
"	本堂正二	"	58	農業	"	602
"	笹原志朗	"	49	"	"	538
"	船橋正良	"	55	漁業	"	527
"	鳥谷部要	"	53	海産物商	"	525
"	三津谷春一	"	57	無職	"	522
"	工藤功	"	46	農業	"	519
"	細川重五郎	"	61	漁業	"	502
"	蝦名東洋治	"	41	幼稚園経営	"	493
"	畑井耕悦郎	"	52	会社役員	"	484.096
"	太田豊太郎	"	64	会社会長	"	474.006
"	太田彪	"	44	農業	"	470.993
"	逢坂雄一	"	42	"	"	458

当落の別	候名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	畑井吉兵衛	男	62	漁業	無所属	435.987
"	寺島幸一郎	"	64	農業	"	434
"	亀田健之助	"	57	漁業	"	430
"	蝦名為雄	"	59	農業	"	417
"	畑井又市	"	37	商業	"	403.915
"	木村金吾	"	56	農業	"	384
"	千代谷邦悦	"	58	"	"	382
"	畑山栄三郎	"	60	保育園園長	"	378
"	山本敏雄	"	58	農業	"	375.256
"	新岡正昭	"	39	会社社長	自由民主党	366
"	後藤繁勝	"	57	漁業	無所属	337
落	辻村駿	"	42	会社社長	"	309
"	蝦名俊夫	"	64	会社役員	"	217.734

14. 鯉ヶ沢町議会議員一般選挙

選挙の期日	昭和59年3月25日	告示年月日	昭和59年3月20日			
選挙すべき人員	22人	選挙すべき理由	任期満了による			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等						
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票者数	有効投票数
男	6,195	5,378	817	86.81	11,699	11,654
女	6,800	6,321	479	92.96	無効投票数	無効投票率
計	12,995	11,699	1,296	90.03	45	0.38
(2) 候補者別得票数						
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	由利兼太郎	男	61	鮮魚仲買人	無所属	950
"	工藤兼光	"	40	石材業	"	814.187
"	太田重一	"	56	会社役員	"	586
"	新保良三	"	57	建設業	"	582.439
"	成田正義	"	51	農業	"	564
"	世永三郎	"	53	"	"	524
"	佐藤朋昭	"	56	"	"	520.770
"	戸沼清	"	60	会社役員	"	476.334
"	工藤弥五右エ門	"	63	農業	"	472.689
"	寺沢太助	"	65	新聞販売業	"	456
"	豊田誠治	"	58	商業	"	436
"	岩淵佐市郎	"	62	無職	"	435
"	佐藤勇	"	59	農業	"	429.636

当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	工藤 壱 雄	男	55	商業	無所属	410.598
"	坂 牛 淳 治	"	30	会社役員	"	407
"	佐 藤 文 俊	"	55	行政書士	"	400.593
"	滝 吉 栄 蔵	"	58	農業	"	393
"	山 本 市 太 郎	"	58	"	日本共産党	381
"	神 良 三	"	49	"	無所属	372.560
"	工 藤 精 四 郎	"	54	"	"	359.524
"	井 上 一 美	"	62	土地家屋調査士	"	362
"	木 村 種 次 郎	"	63	農業	"	352
落	神 清	"	59	"	"	339.665
"	崎 野 義 盛	"	42	"	"	335
"	野 呂 貞 蔵	"	48	商業	"	294

15. 名川町議会議員一般選挙

選挙の期日	昭和59年3月25日	告示年月日	昭和59年3月20日			
選挙すべき人員	20人	選挙すべき理由	任期満了による			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等						
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数
男	4,083	3,610	473	88.42	7,686 不受理 3	7,643
女	4,280	4,079	201	95.30	無効投票数	無効投票率
計	8,363	7,689	674	91.94	43	0.56
(2) 候補者別得票数						
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	佐々木 山 治	男	52	商 業	無 所 属	427.074
"	川守田 助 八	"	59	清 掃 業	"	423
"	東 寿 一	"	49	農 業	"	413
"	工 藤 秀 夫	"	51	"	"	393.522
"	西 塚 敏 三	"	55	"	"	389.093
"	大 下 鉄 男	"	54	"	"	389
"	工 藤 徳 二	"	46	"	"	386.477
"	西 塚 芳 弥	"	55	"	"	372.046
"	佐々木 元 作	"	41	"	"	367.925
"	有 谷 善 一	"	64	"	"	361
"	四 戸 清 善	"	52	"	"	360.613
"	野 田 清 八	"	42	"	"	352
"	四 戸 和 雄	"	55	"	"	330.471

当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	山本又三	男	49	農業	無所属	321.962
"	金沢和夫	"	47	"	"	315.042
"	高森満	"	57	"	"	315
"	佐藤達男	"	38	"	"	308
"	西塚清	"	58	"	"	305.859
"	亀田鉄五郎	"	69	"	"	305
"	出町孝	"	56	商業	"	275
落	名久井重三郎	"	68	農業	"	264
"	梅内一雄	"	58	"	"	263.872
"	山本長次郎	"	70	"	"	4.037

16. 南部町議会議員一般選挙

選挙の期日	昭和59年3月25日	告示年月日	昭和59年3月20日			
選挙すべき人員	16人	選挙すべき理由	任期満了による			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等						
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数
男	2,493	2,160	333	86.64	4,738	4,706
女	2,778	2,578	200	92.80	無効投票数	無効投票率
計	5,271	4,738	533	89.89	32	0.68
(2) 候補者別得票数						
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	立花金一郎	男	59	商業	無所属	352
"	工藤友康	"	49	農業	"	314
"	極檀正志	"	52	旅館業	"	312.540
"	沼畑吉茂	"	61	農業	"	300
"	だて一夫	"	44	会社員	"	300
"	坂本謙太郎	"	52	農業	"	299
"	石井権三	"	64	"	"	297
"	小田原長一	"	48	"	"	285
"	工藤ヤスオ	"	48	商業	"	284
"	梅内亮一	"	60	農業	"	282
"	沖田主司	"	63	"	"	276
"	工藤勘兵衛	"	53	"	"	265
"	谷内松男	"	52	法人役員	"	233

当落 の別	候 補 者 氏 名	性 別	年 齢	職 業	党 派	得 票 数
当	工 藤 武 英	男	62	農 業	無 所 属	232
"	佐 々 木 市 雄	"	57	"	"	229
"	中 野 博	"	59	"	"	216
落	宮 野 正	"	50	"	"	173
"	極 檀 豊 治	"	54	会 社 役 員	"	56.459

17. 新郷村議会議員一般選挙

選挙の期日	昭和59年7月8日	告示年月日	昭和59年7月3日			
選挙すべき人員	16人	選挙すべき理由	任期満了による			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等						
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数
男	1,617	1,541	76	95.30	3,242	3,235
女	1,744	1,701	43	97.53	無効投票数	無効投票率
計	3,361	3,242	119	96.46	7	0.22
(2) 候補者別得票数						
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	横田幸穂	男	49	農業	無所属	229
"	田嶋英	"	52	"	"	206
"	沢口豊治	"	63	"	"	189
"	長根哲美	"	49	"	"	189
"	佐藤久治	"	45	"	"	187
"	佐々木文男	"	53	"	"	183
"	福山武男	"	50	"	"	178.691
"	小笠原光一	"	57	"	"	175.555
"	岩崎弥太郎	"	56	"	"	173
"	田沢康志	"	49	"	"	172
"	赤坂忠師	"	59	"	"	171
"	工藤春美	"	54	"	"	168
"	岡田茂	"	57	団体役員	"	150

当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	才 神 金 治	男	58	農 業	無 所 属	145
"	千 葉 弘 定	"	63	運 送 業	"	143
"	田 茂 政 夫	"	65	農 業	"	141
落	小 笠 原 勝 美	"	50	"	"	140.444
"	梅 川 東 一 郎	"	76	"	"	140
"	福 山 富 蔵	"	68	"	"	138.308
"	山 岸 軍 喜	"	47	"	日 本 共 産 党	16

18. 深浦町議会議員一般選挙

選挙の期日	昭和59年7月15日	告示年月日	昭和59年7月10日			
選挙すべき人員	20人	選挙すべき理由	任期満了による			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等						
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数
男	3,982	3,663	319	91.99	7,936	7,892
女	4,439	4,273	166	96.26	無効投票数	無効投票率
計	8,421	7,936	485	94.24	44	0.55
(2) 候補者別得票数						
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	平沢敬義	"	37	会社役員	無所属	566
"	小枝博幸	"	55	漁業	"	486
"	七戸均	"	46	商業	"	423
"	吉田昭二	"	57	漁業	"	392.465
"	石沢秀幸	"	44	農業	"	379.728
"	松沢栄吉	"	63	商業	"	361
"	菊地喜三郎	"	55	サービス業	"	358
"	西崎正	"	63	農業	"	346
"	石沢常男	"	51	"	"	333.271
"	岩谷克義	"	56	建築士	"	326
"	長坂良治	"	36	温泉旅館業	"	322
"	小山内吉蔵	"	65	農業	"	314
"	桜庭亮	"	53	"	"	312

当落 の別	候 補 者 氏 名	性 別	年 齢	職 業	党 派	得 票 数
当	堀 内 良 治	男	66	漁 業	無 所 属	295
"	新 岡 重 良	"	66	農 業	"	294
"	鴨 伝 作	"	70	無 職	"	284
"	小 山 万 吉	"	54	林 業	"	282
"	坂 崎 由 市	"	52	農 業	"	261
"	岩 根 哲 雄	"	54	燃 料 販 売	"	250
"	村 上 山 文	"	35	商 業	公 明 党	248
落	土 岐 欽 一	"	51	薬 剂 師	無 所 属	245
"	山 本 忠 一	"	54	漁 業	"	245
"	森 山 や さ	女	68	旅 館 業	"	229
"	藤 沢 清 衛	男	65	農 業	"	216
"	斎 藤 清 則	"	55	商 業	"	63
"	吉 田 勘 四 郎	"	71	会 社 員	"	60.534

19. 青森市議会議員補欠選挙

選挙の期日	昭和59年11月18日	告示年月日	昭和59年11月11日			
選挙すべき人員	2人	選挙すべき理由	便乗選挙のため			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等						
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数
男	97,008	60,911	36,097	62.80	130,526 持帰り 19	122,331
女	110,758	69,634	41,124	62.87	無効投票数	無効投票数
計	207,766	130,545	77,221	62.83	8,195	6.3
(2) 候補者別得票数						
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	木村 巖	男	46	会社役員	無所属	44,879
〃	蝦名政雄	〃	52	経営コンサルタント	〃	31,602
落	森山 歳衛	〃	47	会社員	民社党	26,421
〃	大沢 研	〃	37	団体役員	日本共産党	19,429

20. 南郷村議会議員一般選挙

選挙の期日	昭和60年4月14日	告示年月日	昭和60年4月9日			
選挙すべき人員	16人	選挙すべき理由	任期満了による			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等						
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数
男	2,758	2,398	360	86.95	5,045	5,008
女	2,795	2,647	148	94.70	無効投票数	無効投票率
計	5,553	5,045	508	90.85	37	0.733
(2) 候補者別得票数						
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	古館剛浩	男	34	会社員	無所属	379
〃	境藤惣吉	〃	62	農業	〃	341
〃	曾我義雄	〃	55	〃	〃	339
〃	壬生金平	〃	50	〃	〃	336
〃	西操	〃	58	〃	〃	330
〃	坂本勇一	〃	60	〃	〃	328
〃	津村降夫	〃	36	会社役員	〃	315
〃	高畑繁昭	〃	43	農業	〃	307
〃	森豊光	〃	48	〃	〃	303
〃	村松寿蔵	〃	62	商業	〃	295

当落 の別	候 補 者 氏 名	性 別	年 齢	職 業	党 派	得 票 数
当	元 沢 正 治	男	58	農 業	無 所 属	288
"	松 村 長 一 郎	"	58	"	"	279
"	畑 内 与 一	"	48	"	"	278
"	和 山 栄 蔵	"	51	僧 侶	"	261
"	盛 沢 由 五 郎	"	58	農 業	"	258
"	岡 堀 石 太 郎	"	60	"	"	198
落	山 内 花 蔵	"	49	青 果 業	"	173

21. 蟹田町議会議員一般選挙

選挙の期日	昭和60年7月21日	告示年月日	昭和60年7月16日			
選挙すべき人員	16人	選挙すべき理由	任期満了による			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等						
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数
男	1,925	1,695	230	88.05	3,678 不受理 1	3,666
女	2,063	1,984	79	96.17	無効投票数	無効投票率
計	3,988	3,679	309	92.25	12	0.33
(2) 候補者別得票数						
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	鈴木鉄五郎	男	68	鈴木建設会長	無所属	266
〃	笹木鶴松	〃	58	農業	〃	258
〃	木戸宏	〃	50	会社役員	〃	256
〃	丸尾恒雄	〃	52	自営業	〃	254
〃	石岡良博	〃	57	漁業	〃	228.640
〃	安藤英博	〃	33	装飾業	日本共産党	224
〃	前田武義	〃	60	林業	無所属	219
〃	高森辰己	〃	59	農業	〃	214
〃	村上俊正	〃	44	〃	〃	214
〃	秋田谷年雄	〃	53	〃	〃	212
〃	田中一雄	〃	59	漁業	〃	197

当落 の別	候補者氏名	性別	年 齢	職 業	党 派	得 票 数
当	吉 田 悦 也	男	54	板 金 工 業	無 所 属	181.090
"	式 稔	"	52	商 業	"	177
"	石 田 孝 善	"	61	僧 侶	"	173
"	角 田 勝 世	"	61	商 業	"	165
"	吉 田 謙 雄	"	54	"	"	150.909
落	野 藤 精 三	"	57	ク リ ー ニ ン グ 業	"	148
"	石 岡 一 義	"	53	商 業	"	128.359

22. 東通村議会議員補欠選挙

選挙の期日	昭和60年7月21日	告示年月日	昭和60年7月16日			
選挙すべき人員	1人	選挙すべき理由	欠員による			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等						
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数
男	3,648	2,048	1,600	56.14	4,708	4,647
女	3,562	2,660	902	74.68	無効投票数	無効投票数
計	7,210	4,708	2,502	65.30	61	1.30
(2) 候補者別得票数						
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	坂本正一	男	66	漁業	無所属	2,990
落	畑中甚之蔵	〃	54	農業	〃	1,657

23. 十和田湖町議会議員補欠選挙

選挙の期日	昭和60年8月25日	告示年月日	昭和60年8月20日			
選挙すべき人員	1人	選挙すべき理由	欠員による			
(1) 選挙当日の有権者数, 投票者数及び投票率等						
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数
男	2,558	2,390	168	93.43	4,993	4,663
女	2,762	2,603	159	94.24	無効投票数	無効投票数
計	5,320	4,993	327	93.85	330	6.61
(2) 候補者別得票数						
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	新屋敷 堅 一	男	51	農業	無所属	2,134
落	三嶋 義 剛	〃	57	〃	〃	1,600
〃	赤坂 達 見	〃	52	〃	〃	929

24. 五所川原市議会議員一般選挙

選挙の期日	昭和60年9月8日	告示年月日	昭和60年9月1日			
選挙すべき人員	24人	選挙すべき理由	任期満了による			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等						
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数
男	17,383	14,928	2,455	85.88	32,675	32,519
女	19,612	17,747	1,865	90.49	無効投票数	無効投票数
計	36,995	32,675	4,320	88.32	156	0.48
(2) 候補者別得票数						
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	鶴谷敏雄	男	55	会社員	無所属	1,760
〃	櫛引英之	〃	33	会社役員	〃	1,722
〃	葛西収三	〃	48	会社社長	〃	1,680
〃	前田清勝	〃	44	保育園長	〃	1,494
〃	泉谷正志	〃	60	農業	〃	1,486
〃	石岡裕	〃	47	商業	〃	1,425.734
〃	大野欽也	〃	53	会社役員	〃	1,406
〃	外崎彦三郎	〃	61	タクシー業	〃	1,367
〃	和島就蔵	〃	51	会社役員	〃	1,349
〃	吉岡浩	〃	48	保育園理事長	〃	1,309.265
〃	平山則雄	〃	47	商業	〃	1,235

当落 の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	寺田義雄	男	65	農業	無所属	1,155,525
〃	小田桐秀則	〃	48	自動車修理業	〃	1,155
〃	浅川勇	〃	55	団体役員	日本社会党	1,097
〃	山口徳二	〃	56	社会福祉施設 理事 施設長	無所属	1,086
〃	宮川亮治	〃	56	建設業	〃	1,073
〃	川浪重次郎	〃	65	農業	〃	1,065,065
〃	中村良雄	〃	47	板金業	公明党	1,044,474
〃	川浪直治	〃	76	農業	無所属	1,030,934
〃	鎌田清夫	〃	55	建設業	〃	1,015
〃	澁谷守夫	〃	56	保育園長	〃	1,014
〃	斎藤昇	〃	59	会社員	民社党	991,709
〃	三上理	〃	57	会社役員	無所属	917
〃	工藤善司	〃	57	病院職員	日本共産党	872
落	斎藤一郎	〃	55	会社員	無所属	838,290
〃	山田誠紀	〃	56	仏具販売	〃	796
〃	神皓二郎	〃	58	茶販売業	〃	616
〃	鳴海真一	〃	54	会社役員	〃	518

25. 大畑町議会議員一般選挙

選挙の期日	昭和60年10月20日	告示年月日	昭和60年10月15日			
選挙すべき人員	20人	選挙すべき理由	任期満了による			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等						
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数
男	4,111	3,148	963	76.58	7,263	7,227
女	4,455	4,115	340	92.37	無効投票数	無効投票率
計	8,566	7,263	1,303	84.79	36	0.50
(2) 候補者別得票数						
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	川端一義	男	41	農業	無所属	598
〃	笹田栄次郎	〃	57	会社役員	〃	491
〃	太田正光	〃	62	商業	〃	426
〃	浜谷裕	〃	55	無職	〃	355
〃	大竹欣哉	〃	56	商業	公明党	348
〃	宮下勝美	〃	56	無職	無所属	342
〃	若山文司	〃	69	商業	〃	305
〃	菊池務	〃	58	〃	〃	275
〃	吉田徳蔵	〃	72	農業	〃	274
〃	大楽久雄	〃	62	無職	〃	271

当落 の別	候補者氏名	性別	年齢	職 業	党 派	得 票 数
当	伊勢田 才次郎	男	65	農 業	無 所 属	266
"	榑 匡	"	68	商 業	"	265
"	畑 中 長太郎	"	61	書 道 塾	"	262
"	工 藤 昌 平	"	56	土地家屋調査士	社 会 党	255.015
"	工 藤 正 史	"	61	寺 務 職 員	無 所 属	250.984
"	篠 塚 友 之	"	59	無 職	"	242
"	気 仙 欣 士	"	67	農 業	社 会 党	242
"	福 岡 貞 吉	"	49	建 設 業	無 所 属	240.316
"	小 林 健 蔵	"	64	木 工 業	"	193
"	久 保 田 昌 司	"	30	政 党 役 員	日 本 共 産 党	187
落	佐 藤 志 郎	"	66	商 業	無 所 属	186.523
"	森 盛 雄	"	51	旅 館 業	"	184
"	浅 野 辨 一 郎	"	60	商 業	"	181
"	佐 藤 正 吾	"	60	"	"	169.476
"	千 賀 浅 市	"	71	会 社 員	"	166
"	西 山 喜 市	"	72	農 業	"	127
"	福 岡 庄 司	"	58	木 工 業	"	124.683

26. 上北町議会議員補欠選挙

選挙の期日	昭和60年11月17日	告示年月日	昭和60年11月12日			
選挙すべき人員	1人	選挙すべき理由	欠員による			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等						
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数
男	3,704	1,061	2,643	28.64	2,450	2,355
女	3,991	1,389	2,602	34.80	無効投票数	無効投票率
計	7,695	2,450	5,245	31.84	95	3.88
(2) 候補者別得票数						
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	小笠原 堅	男	59	農業	無所属	1,470
落	浜田 繁	〃	37	商業	〃	37

27. 六ヶ所村議会議員補欠選挙

選挙の期日	昭和60年12月1日	告示年月日	昭和60年11月26日			
選挙すべき人員	2人	選挙すべき理由	欠員による			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等						
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数
男	4,242	3,367	875	79.37	(不受理4) 6,974 (持帰り2)	6,207
女	4,116	3,613	503	87.78	無効投票数	無効投票率
計	8,358	6,980	1,378	83.51	767	11.00
(2) 候補者別得票数						
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	橋本 猛一	男	33	農業	無所属	3,612
〃	高橋 源治	〃	52	漁業	〃	1,850
落	中村 喜代松	〃	56	水産加工業	〃	745

28. 天間林村議会議員一般選挙

選挙の期日	昭和60年12月27日	告示年月日	昭和60年12月22日			
選挙すべき人員	20人	選挙すべき理由	任期満了による			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等						
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数
男	3,526	3,161	365	89.65	6,815	6,713
女	3,806	3,654	152	96.01	無効投票数	無効投票率
計	7,332	6,815	517	92.95	102	1.50
(2) 候補者別得票数						
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	照井正	男	52	商業	無所属	473.679
"	澤田勇作	"	58	農業	"	411.287
"	田嶋禮	"	57	"	"	366
"	坪直太郎	"	54	商業	"	353.078
"	中村正彦	"	46	農業	"	352.654
"	大鹿福入	"	62	"	"	311
"	天間義雄	"	58	"	"	302.075
"	中野寛司	"	58	"	"	294
"	小坂喜代志	"	51	会社役員	"	290
"	市ノ渡惣右エ門	"	66	"	"	289.526

当落 の別	候補者氏名	性別	年齢	職 業	党 派	得 票 数
当	坪 角 治	男	63	会 社 役 員	無 所 属	285.921
"	鳥谷部 喜代松	"	69	農 業	"	261
"	市ノ渡 石太郎	"	53	"	"	260.473
"	天 間 忠 幸	"	40	"	"	259.925
"	福 村 鉄 男	"	55	"	"	258
"	上原子 真志	"	54	"	"	253
"	二ツ森 昇	"	57	"	"	249
"	白 石 正 人	"	49	商 業	"	229
"	附 田 正	"	46	農 業	日 本 共 産 党	223.320
"	澤 田 次 郎	"	67	"	無 所 属	208.712
落	古屋敷 松雄	"	65	"	"	203
"	二ツ森 正雄	"	63	"	"	201
"	川 村 弘 喜	"	48	会 社 社 長	"	191
"	中 村 栄 一	"	33	農 業	"	186.345

29. 青森市議会議員一般選挙

選挙の期日	昭和61年2月23日	告示年月日	昭和61年2月16日			
選挙すべき人員	44人	選挙すべき理由	任期満了による			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等						
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数
男	98,081	69,408	28,673	70.77	151,309 (持帰り7)	150,358
女	112,263	81,908	30,355	72.96	無効投票数	無効投票率
計	210,344	151,316	59,028	71.94	951	0.63
(2) 候補者別得票数						
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	渡辺英彦	男	45	団体役員	日本社会党	4,248
〃	五戸三太郎	〃	50	保育園理事長	自由民主党	4,185
〃	木村清	〃	63	農業	〃	4,101.074
〃	鶴谷義則	〃	47	東北電力社員	民社党	4,079
〃	鹿内博	〃	37	市議会議員	無所属	4,062
〃	桜田文寛	〃	45	会社社長	〃	3,860
〃	木村巖	〃	47	会社役員	自由民主党	3,795.803
〃	工藤徳信	〃	49	市議会議員	〃	3,727.892
〃	三国谷正一	〃	48	商業	公明党	3,643
〃	工藤豊秀	〃	54	市議会議員	民社党	3,573.107

当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	乳井 強	男	59	団体役員	公明党	3,523
"	蝦名 政雄	"	53	市議会議員	自由民主党	3,507
"	成田 貞夫	"	50	団体役員	無所属	3,490.924
"	落合 長栄	"	61	市議会議員	自由民主党	3,473
"	里村 慶二	"	61	農業	"	3,441
"	村川 節子	女	42	政党役員	日本共産党	3,405
"	阿部 礼二郎	男	49	団体役員	日本社会党	3,391
"	原田 一紀	"	44	"	公明党	3,363
"	館山 善一	"	44	市議会議員	自由民主党	3,316
"	藤本 勇吾	"	53	幼稚園園長	"	3,282
"	杉村 憲子	女	49	市議会議員	日本社会党	3,154
"	山口 甚吾	男	65	農業	自由民主党	3,140
"	佐藤 忠	"	65	市議会議員	"	3,111.442
"	中村 勝己	"	60	政党役員	日本共産党	3,078.388
"	大沢 研	"	38	"	"	3,058
"	原 子光男	"	46	農業	自由民主党	3,043
"	小林 寿	"	58	団体役員	公明党	3,039
"	加藤 光三	"	51	国鉄職員	日本社会党	2,999.516
"	船橋 繁雄	"	61	会社社長	自由民主党	2,922
"	阿保 文雄	"	54	団体役員	日本社会党	2,916
"	中村 幸一郎	"	70	会社役員	自由民主党	2,914.611

当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	加 福 重 治	男	45	政 党 役 員	日 本 共 産 党	2,842
"	今 村 陸 奥 雄	"	60	会 社 役 員	自 由 民 主 党	2,828
"	田 中 幸 蔵	"	50	会 社 員	日 本 社 会 党	2,806.483
"	秋 元 武 栄	"	64	会 社 社 長	自 由 民 主 党	2,786
"	佐 藤 専 悦 郎	"	60	農 業	"	2,785.557
"	平 山 栄 蔵	"	60	政 党 役 員	日 本 共 産 党	2,779
"	神 文 雄	"	37	会 社 員	民 社 党	2,703
"	木 村 隆 徳	"	56	ア パ ー ト 経 営	自 由 民 主 党	2,671.121
"	成 田 友 三 郎	"	68	米 穀 販 売	"	2,647.075
"	千 葉 清 之 助	"	60	団 体 役 員	日 本 社 会 党	2,646
"	福 田 光 雄	"	54	会 社 役 員	自 由 民 主 党	2,623
"	坂 本 高 俊	"	48	団 体 役 員	無 所 属	2,556
"	小 田 桐 金 三	"	51	"	自 由 民 主 党	2,459
落	伊 藤 豊	"	58	市 議 会 議 員	"	2,430
"	山 谷 清 文	"	28	会 社 役 員	無 所 属	2,332
"	日 陰 広 治	"	67	団 体 役 員	"	1,724
"	奥 谷 進	"	51	商 業	"	1,537
"	外 崎 円 吉	"	43	会 社 役 員	"	193
"	八 木 沢 真 一	"	29	団 体 役 員	緑 の 党	167

30. 田子町議会議員補欠選挙

選挙の期日	昭和61年3月23日	告示年月日	昭和61年3月18日			
選挙すべき人員	2人	選挙すべき理由	欠員による			
(1) 選挙当日の有権者数，投票者数及び投票率等						
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数
男						
女					無効投票数	無効投票数
計						
(2) 候補者別得票数						
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	松橋 孝	女	60	商業	無所属	無投票
〃	田沼 義三	男	59	農業	〃	

31. 風間浦村議会議員補欠選挙

選挙の期日	昭和61年4月6日	告示年月日	昭和61年4月1日			
選挙すべき人員	3人	選挙すべき理由	欠員による			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等						
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数
男	1,283	941	342	73.34	2,140	2,121
女	1,358	1,199	159	88.29	無効投票数	無効投票率
計	2,641	2,140	501	81.03	19	0.89
(2) 候補者別得票数						
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	横濱義秋	男	37	商業	無所属	510
〃	能渡利雄	〃	50	会社員	〃	493
〃	木下秀一	〃	51	商業	〃	457
落	八戸義之	〃	51	自営業	〃	382
〃	坂本孝信	〃	36	造船業	〃	279

32. 森田村議会議員補欠選挙

選挙の期日	昭和61年6月1日	告示年月日	昭和61年5月27日			
選挙すべき人員	3人	選挙すべき理由	欠員による			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等						
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数
男	1,942	1,581	361	81.41	3,411	3,382
女	2,135	1,830	305	85.71	無効投票数	無効投票率
計	4,077	3,411	666	83.66	29	0.85
(2) 候補者別得票数						
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	盛 喜代司	男	42	農業	無所属	962.553
〃	原 田 其 吉	〃	58	〃	〃	836
〃	盛 勉	〃	52	〃	〃	775.446
落	島 田 正 一	〃	51	〃	〃	549
〃	葛 西 三 次 郎	〃	70	〃	日本共産党	253
〃	木 村 長 男	〃	61	〃	無所属	6

33. 黒石市議会議員補欠選挙

選挙の期日	昭和61年7月15日	告示年月日	昭和61年7月8日			
選挙すべき人員	2人	選挙すべき理由	欠員による			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等						
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数
男	13,765	12,210	1,555	88.70	27,126 (不受理4)	26,176
女	15,733	14,920	813	94.83	無効投票数	無効投票率
計	29,498	27,130	2,368	91.97	950	3.50
(2) 候補者別得票数						
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	中村 弘	男	32	会社役員	無所属	12,157
〃	山口 龍之助	〃	59	出版業	〃	10,045
落	工藤 禎子	女	31	政党役員	日本共産党	3,974

34. 大間町議会議員補欠選挙

選挙の期日	昭和61年8月24日	告示年月日	昭和61年8月19日			
選挙すべき人員	3人	選挙すべき理由	欠員による			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等						
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数
男	2,602	2,207	395	84.82	4,653	4,424
女	2,577	2,446	131	94.92	無効投票数	無効投票率
計	5,179	4,653	526	89.84	229	4.92
(2) 候補者別得票数						
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	荒木長一郎	男	63	会社役員	無所属	1,448
"	船水慶一	"	65	電気工事業	"	1,378
"	高橋慶男	"	55	自営業	"	883
落	伊藤豪	"	74	無職	"	715

35. 柏村議会議員補欠選挙

選挙の期日	昭和61年8月31日	告示年月日	昭和61年8月26日			
選挙すべき人員	3人	選挙すべき人員	欠員による			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等						
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数
男	1,776	1,355	421	76.30	2,922	2,885
女	1,920	1,567	353	81.61	無効投票数	無効投票率
計	3,696	2,922	774	79.06	37	1.27
(2) 候補者別得票数						
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	農 業	党 派	得 票 数
当	成 田 隆 博	男	47	農 業	無 所 属	906.142
〃	小 関 知 子	女	58	〃	〃	798
〃	平 田 はる江	〃	70	〃	〃	777
落	成 田 勝 雄	男	40	建 築 塗 装 業	日 本 共 産 党	403.857

36. 三沢市議会議員補欠選挙

選挙の期日	昭和61年9月7日	告示年月日	昭和61年8月31日			
選挙すべき人員	1人	選挙すべき理由	欠員による			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等						
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数
男	14,573	6,565	8,008	45.05	13,345	13,081
女	14,654	6,780	7,874	46.27	無効投票数	無効投票率
計	29,227	13,345	15,882	45.66	264	1.98
(2) 候補者別得票数						
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	山本 弥一	男	43	会社役員	自由民主党	9,030
落	小笠原 ヨシ子	女	51	政党役員	日本共産党	4,051

37. 七戸町議会議員補欠選挙

選挙の期日	昭和61年9月14日	告示年月日	昭和61年9月9日			
選挙すべき人員	1人	選挙すべき理由	欠員による			
(1) 選挙当日の有権者数、投票者数及び投票率等						
性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	投票総数	有効投票数
男						
女					無効投票数	無効投票率
計						
(2) 候補者別得票数						
当落の別	候補者氏名	性別	年齢	職業	党派	得票数
当	蛸名洋一	男	46	政党役員	日本共産党	無投票

平和とくらし、子どもの未来を守ります



日本共産党公認
沢谷忠則
(54歳)

わたしの決意

わたしは二十坪の教室の中で、小さな子どもたちの背に親のきびしい生活の影をみつけてきました。この子らのしあわせのために政治をかえなければと決意したのです。あすをどう生きたいのかと不安にかられる中小業者、冷たいヤマセと爆音に悩む農民、低賃金と倒産、首切りの不安におののく労働者。そのすべての働く人びとのくらしを守らなくては、ヒロシマ・ナガサキのものはやがて死者たちのくやしさと、平和へのあつい願いを核兵器にしがみついた者たちへ怒りをこめてたたきつけなければならぬと決意しています。

七つのお約束

- 「いじめ」落ちこぼれをなくし、すべての子どもにゆきとどいた教育を行います。
- 戦争のための人づくりなどをねらった中曽根「教育改革」に反対し、ひとりひとりにゆきとどいた教育をすすめて、すこやかでかしこい子どもを育てるために、ただちに四十人以下の学校を実現します。
- また、先生がたへの「おしつけ研修」や管理強化をやめさせ、創造的で自由な教育活動を保障します。
- 軍事費を削り、大企業奉仕をやめ、くらしと福祉を守ります。
- 農業を基幹産業とし、食糧自給率を高め、豊かな農山漁村づくりをすすめます。
- 核兵器にしがみついた中曽根政府にかわる「非核の政府」を実現し、核兵器をなくします。
- 国民の目、耳、口をふさぐ国家機密法などを許さず、真の自由と民主主義を守ります。
- 三沢米軍基地のF16撤去、日米合同演習を中止させ、日本を核戦争にまきこむ安保条約を廃棄させます。
- 相つぐ原発事故で安全性の神話が崩れました。安全性が確立するまで核燃施設と原発の建設は中止させます。

反戦・平和、歴史の試練にたえた共産党

日本共産党は、戦前の暗黒時代に、いのかけて侵略戦争に反対したただ一つの政党です。戦後も、日本で最初に原水爆禁止運動にとりくみ、核兵器廃絶、反戦・平和をつらぬいてきました。アメリカのグレナダ、ニカラグア侵略にも、ソ連のアフガニスタン侵入にも反対し、これをきびしく批判してきました。

うらとりひきの自・社・公・民

民社、公明、社会の各党は自民党とヤミ取引の協議を国会の外でやり、その結果を国会と国民におしつけてきています。衆議院の定数は正に一対三の格差をみとめたり、老人医療の有料化や年金改悪など国民に不利な法案は、共産党を除く、野党の協力ですすめようとしてきました。共産党を除く、の口実で除かれているのは、主権者である国民です。

確かな形で花開く 青森県の豊かな未来のために



自由民主党公認
衆議院議員候補者
津島雄二

四期十年間、皆様の温かい励ましに支えられ、私は田政の場で、郷土の豊かで活力ある未来を拓くため、微力ながら、精いっぱい働いてまいりました。いま日本は、貿易摩擦、円高不況など、これまで経験しなかつた難しい局面をむかえています。こうした中でわが青森県は、新幹線、テフンポリスをはじめとて未来への進路をはじめています。県民の皆様の夢を実現し、期待に確実に応えていきたい。いま難題しよとする未来青森の充分な燃料と、確かな礎盤となつていきたい。この私の熱い思いをどうか皆様の力で実らせてください。これまで県内外で積み上げた経験が、さらに有効な力となつて皆様にしつかりと受けとめていただけるよう、全力をつくしてまいります。今回の選挙にあたり、どうか皆様の温かいご支援、ご協力を心からお願ひ申し上げます。

私の決意

- ①新幹線の盛岡以北の着工、及び高速交通体系の早期整備を図ります。
- ②先端技術産業を育成します。
- ③高度な教育機関を整備します。
- ④農林水産業の振興とあいまつて、出稼ぎのない郷土をつくらします。
- ⑤雪を克服する郷土をつくります。
- ⑥減税を推進し、景気の浮揚を図ります。
- ⑦国際社会に即応する日本をつくります。
- ⑧老人問題やいじめのない社会をつくります。

私の略歴
昭和51年生まれ 東北大学卒業 在学中に
昭和52年 東北大学教員
昭和53年 大館市議会議員
昭和54年 大館市議会議員
昭和55年 大館市議会議員
昭和56年 大館市議会議員
昭和57年 大館市議会議員
昭和58年 大館市議会議員
昭和59年 大館市議会議員
昭和60年 大館市議会議員
昭和61年 衆議院議員候補者

郷土の為に



自由民主党公認
竹中修一

「捲土重来」を期して
私は、皆様の二ご支援により連続四期十年間、国会に出させて頂き「郷土の為」に微力を尽して参りましたが、前回の選挙では私の不徳のため皆様のご期待に沿うことができませんでした。あれから二年半、各地の方々から、今度は頑張り、と激励を頂き捲土重来を期してまいりました。この間、私が最も感じたことは景気の沈滞でありました。農家は過去の冷害凶作の痛手から未だ抜け出せず、沿岸漁業も依然として不振です。国の財政再建のあり方をめぐり、公共事業は軒並み減少しており、ご支援をいただき、中央政治に對する不信感をつのらせております。

実績のある竹中修一を

- (果政に対する10の公約)
- 1) 新幹線建設の財源確保
 - 2) 下北一周道路、七戸―黒石33号線の整備促進
 - 3) 十和田、八戸、平内土庫バス、青森市用道路整備の促進
 - 4) 十和田、八戸を中心とした観光施設の整備
 - 5) 土地改良事業の整備促進
 - 6) 下北半島の原動力施設の整備促進
 - 7) 沿岸漁業の振興と養殖事業の伸張
 - 8) 高齢テクノポリス構想の促進と工科系大学の設置
 - 9) 防衛施設周辺の民生安定事業の推進
 - 10) 林業振興を進め、間伐材の活用を促進
- 推せんします
- | | | | | | | |
|-----|--------|----|----|----|----|---|
| 自民党 | 総務局長 | 中二 | 金竹 | 小松 | 北小 | 高 |
| 自民党 | 幹事長 | 中二 | 金竹 | 小松 | 北小 | 高 |
| 自民党 | 副幹事長 | 中二 | 金竹 | 小松 | 北小 | 高 |
| 自民党 | 選挙対策部長 | 中二 | 金竹 | 小松 | 北小 | 高 |
| 自民党 | 広報部長 | 中二 | 金竹 | 小松 | 北小 | 高 |
| 自民党 | 庶務部長 | 中二 | 金竹 | 小松 | 北小 | 高 |
| 自民党 | 総務課長 | 中二 | 金竹 | 小松 | 北小 | 高 |
| 自民党 | 幹事課長 | 中二 | 金竹 | 小松 | 北小 | 高 |
| 自民党 | 副幹事課長 | 中二 | 金竹 | 小松 | 北小 | 高 |
| 自民党 | 選挙対策課長 | 中二 | 金竹 | 小松 | 北小 | 高 |
| 自民党 | 広報課長 | 中二 | 金竹 | 小松 | 北小 | 高 |
| 自民党 | 庶務課長 | 中二 | 金竹 | 小松 | 北小 | 高 |

この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま複製して印刷したものです。



坂本直作 49歳

日大法政法律学科出身
自民党青年部副団長として
第三回サンフランシスコ世界
連邦国際会議に参加
大阪証券株式会社神田
支店勤務

吾ら青森が平和で安定した生活を営むと努力し構築して来た
しかし実態は指導的地位にある権力者がその権力を誇りに
自分の自分による自分のための政治を行い、県民の県民に
よる県民のための政治を置き去りにし、本県を大きく
後退せしめた。なかでも吾が津軽は伝統と経済・文化の
中心で発祥の土地であったが、誤りであり、南都との工業
経済の格差を拡大させた。此の直接の源は総べて権力
者の怠慢である事は明白であり、

一、農業漁業投資の拡大
毎年国民総生産の一約三兆円、二期十年計画とし、連続二期十
年計画、約六十兆円を投資、農漁業の増産力化、食糧増産の拡大
固有地の開放政策を遂行し、食糧増産の万全を期す。

二、企業誘致の徹底的運動を展開
西北五地区民間企業誘致協議会、中弘弘地区民間企業誘致協
議会を同時に発足、徹底的企業誘致を展開する。

三、三大政党的確立
自由主義経済を主体とする三大政党を確立し、多様化する国民の
要求に迅速に対応し、不正の是正、金権七者の排除、貧富差拡大
の是正、金権腐敗の打破を遂行し、清新にして強力な政治態勢を確立する。

四、国家公務員地方公務員五割削減法案作成成立を
期し、行政改革を断行する。

一年二、五割削減を達成し、二十年で五十割削減を達成し、更に経済
的優位を堅持し、世界の中の日本を確立する。

五、小規模商工業及び住宅関連業者融資政策の遂行
県市町村の総予算約九千億円の五割四角五分、約四千億円の
第一期計画十年間とし、四十五億を長期・中期借入金への
助成、連鎖倒産の防止、救済促進の円滑化を図り、地方経済
の真の活性化を進める。

超党派による住宅関連業者全国連合会会長会議、県連
合会会長会議を開催し、住宅関連業者連盟の強化、
住宅政策推進の阻止等、政策遂行のための全国参議
院議員比例代表、住宅関連業者界の真の代表者
と認められ、連盟役員及び業界各位のなご一層の
ご協力、ご支援をお願いします。

津軽改革の担い手!

—期待にこたえる大物政治家—



日本社会党公認
山内弘
五十七歳

ふるさと「津軽」の声を国政へ
私の決意

四季がこれほど鮮明なのに、暗い。これまでの労働運動二十年
政治活動二十年間で口ぐせとなった言葉です。
わが郷土津軽は大河ドラマ「いのち」に描かれているように、人
間の郷愁と幻想をかきたてる美しい自然と風土にめぐまれ、その印
象は鮮明ですが、これを見る余裕と楽しむ暇とが不足しているの
はいなめません。

これは政治的課題解決の敗戦を意味すると思います。
ですから今回の津軽改革を要求実行することにあります。
津軽は保守二大派閥に疲弊し、まさに後進地と化しており、これ
からの脱却を図らねばなりません。農産品の輸入が拡大され、ロー
カル線のレベルははがされようとしており、東北新幹線は盛岡でス
トップされ、雇用の場がいよいよ狭められていきます。

更には自治体の汚職も一向に無くなりません。
まさに、その場かぎりの軽薄な態度と度量の欠ける手法が先行する
政治傾向であるといわざるを得ません。一犬吠え、万犬吠を伝
う式の不合理的政治をふっ飛ばし、住民の手に政治を取り戻さな
ければなりません。

山内弘の政策〈6本の柱〉

- ①ふるさと津軽を豊かに
 - 岩木山に国際スキー場を●自然と共存する、住んでよかつた津軽に●日本海縦断道路の早期開通
- ②福祉と教育の充実のために
 - 福祉行政の後退に歯どめを●思いやりと優しい教育を
- ③住民本位の政治のために
 - 汚職の掃討で清廉な政治を●憲法を守り、軍中費を減らす
- ④平和な日本、戦争のない世界のために
 - 核軍拡の即時中止を●独裁政権への援助中止を
 - 互恵平等、内政不干渉の原則を
- ⑤農林水産業の振興のために
 - 食糧法堅持で自給率の向上を●農産物の輸入枠拡大
 - 所得増進のため、農水産物2次加工への援助を
- ⑥内需拡大で景気をよくするために
 - 大巾減税と賃上げを●中小零細企業への手厚い保護を
 - 安定した雇用拡大を

山内弘のあゆみ
S4、郷土沢町で生まれる。57才。S16、田舎小学校に入学するも、18年
中絶し、その後は岩木山に転居。20年昭和ととも復讐。S21、中卒卒業後、弘前郵便
局勤務。その後、岩木山に転居。この間、組合役員を歴任。S34、弘前地方労働
組合を組織して発足。8月にわたって、勤労者の生活と権利を守る闘いの先
頭に立つ。S42、青森県議会議員に当選。以来4期、県会において、社会党
および中野野党議員の先頭に立ち、勤労者青森県と真の民主政治のために
活動。S53、社会党青森県本部委員長に就任。現在に至る。党や地域の方々に
「頼りな男、山内」といわれ、いままさに燃えている。

今日よりも明日をよくする、それが政治だ



自由民主党
たけうち けいいち
竹内 黎一
(五十九才)

◎まず、景気回復から始めよう
いま政治に一番求められているのは景気回復です。円高対
策をも含めて、本県のみなならず、日本列島全体を通じての景
気の底上げが、緊急の課題となっております。このため、大型の
補正予算(三兆円規模)による公共事業の大幅追加で、景気の
刺激をはかりましょう。下底の青森県経済には、これが最も
ききめ早い注射となります。あわせて大型減税による内需拡大
中小企業への低利融資等々の施策を加えて、景気回復の足どり
を確かめようとしています。

しかし、公共事業の追加だけでは、津軽の景気回復は本物に
なりません。やはり、米とリンゴがよくなければ、景気は停滞
いたします。農林漁業の足腰を強くし、農民漁民のフトコロを暖
くすることが、欠かせない決めの手となるわけです。

◎ふるさとのため、がんばります
まず、農業に政治の後押しを
まず、農業を米価引上げと農産物輸入自由化反対に全力投球します。編者農家が、生
産意欲を失ったならば、米の将来は全く晴れものになります。もうひとつは、負債整理
です。今日は、超低金利時代、過去の利子の高い借金を、長期低利のものに借換
をすることで、一息つけるはずですが、さらに生産性向上のための基礎整備、パイオ
ン用の新品種の開発等、国の投資を進めます。また第四期の減収に協力する
前に、新作作物による収入保証を明らかにします。畜産・漁業についても食糧
自給の一環として、また、林業振興は国家百年の大計です。

第一、リンゴの未来のために
第一、リンゴの未来のためにリンゴ産果汁輸入の枠拡大の要求に反対します。本県リン
ゴもようやく米国向けの割合が25%に伸びました。この流れを大事にしま
す。また消費の多様化に応じて、品種構成の適正化・リンゴ産果汁の生産
抑制も、大事にポイントです。これらと合わせて、リンゴ園の若返り、土壌改良等
を国の助成を進めます。

目下、社会保険の二本柱である医療・年金の再構築中です。健康保険、老人保
険もその都度改正でなく21世紀をにらみ、しっかりと土台を据えます。中小企業へ
充分な配慮しながら、時間形短期定期年金を新設します。高齢者、子供、障害者
を大事に考え、助け合い、心のふれ合いの福祉を確立し、すまじく広げましょう。
一、地元こそがふるさと
ふるさとを21世紀の津軽に。そのためには、なんとして若い人達を、生れ故郷
に定着させることです。企業誘致はもちろんのこと。地元資源の、最新のハイテ
ク技術を加えることによつて、特産品を輸出する地場産業を育てます。新鮮野菜の
岡山北などの、高速交通体系の整備も、結局は若人の地元定着のための条件整備の
一、平和な環境外交を進めよう

ヒロシマを思うことは、平和を思うこと、ナガサキを思うことは、核廃絶を考
えることです。米ソ首脳に、実効のある対話の場を求め、軍拡の道から回避行を
し、後進国援助で、日本の国際責任を果します。
☆青森の水と緑を守り育てる ☆弘前大学に工学部設置
☆大型4期地域の完全解消 ☆日本海沿岸高速道の実現
☆大型開発消費税反対 ☆ホケノ老人に専門の医療救済施設
☆青森テクノポリスの実現 ☆シベリア抑留 恩赦の所遇立法

◎わが恩師の遺言
私の政界の恩師は藤山愛一郎先生であります。先生は、最後の「井戸端」
政治家といわれた清潔・公正な政治家ですが、その先生は、いつも私に、
つぎのようにと話してくれました。
「どうしたら国民のフトコロが、もっと豊かになり、生活が楽になるの
か、考えてもさめても、二十四時間これを考え、また行動する。政治家の仕
事はこれに尽きます。もし政治家が、国民のフトコロにはなく、自分のフトコ
ロを考えたならば、それは堕落の第一歩である。
藤山先生はすでに故人となりませんが、私は、これを先生の遺言と心得
その教えを生かすまでを守り抜く覚悟であります。いわゆる政治倫理の問題
を断じて風化させてはなりません。」

略歴
大正15年8月岩手市に生れる。山内弘を経て、昭和23年東京大学経済学部卒、毎日新聞社入社。
記者生活15年後、昭和39年東京大学経済学部卒業。37才で初当選。以来連続4回当選。この間、外務政
務次官、経産省次官、外務大臣、環境大臣、労働大臣、党総務局長等を歴任。昭和59年第
二次中野内閣に環境大臣、科学庁長官として入閣。ついで科学庁長官を辞職し、国会では長く
閣議、外交に取組む。現在は政策調査委員。

昭和61年7月6日執行

参議院比例代表選出議員選挙公報

青森県選挙管理委員会

とどけ暮らしに。福祉のパワー。



福祉党 代表
天坂 辰雄

さうまで「福祉党」は、お年寄りも障害者も、誰もが安心して暮らせる喜びに満ちた社会の実現にむかって、情熱をかためてきました。それは、とりもなわらず人間尊重の福祉と平和を原則とした、日本国憲法を順守することには変わりません。あすからも、福祉に情熱を精一杯そそぐ福祉党です。

- 福祉党を推薦します
- 重野道雄 ●元日本共産党青森県支部長
 - 伊藤隆一 ●前日本社会主義大学学長(現名誉教授)
 - 藤村英一 ●前東洋大学学長(現独立大学名誉教授)
 - 栗原昌治 ●全日本衛生工業組合連合会東北ブロック協議会会長
 - 高橋五郎 ●前北上市長
 - 岡富安子 ●全国交通安全協会の会
 - 小山 賢 ●青森県連合会会長
 - 藤村北男 ●前全国老人福祉会青森県支部長
 - 山本國明 ●東芝EMRコーポレート専員-民話
 - 岡崎道郎 ●福井大学教授
 - 佐藤隆四郎 ●茨城県環境保健推進団体連合会会長
 - 眞 登次 ●青森県ろうあ協会会長
 - 栗原納子 ●全国看護婦会青森県支部長

福祉こそ、人間社会の基本。福祉こそ、政治の第一歩。

ほんとうに、今の日本はすべてが満たされた時代なのでしょうか。ほんとうに、すべての人々がどこまで豊かな生活をおくっていますか。ほんとうに、みんなが平等に幸せですか。そして、ほんとうに今の日本に不安はありませんか。制度の乱れが急がれる老後の年金問題、個人負担が増額された医療問題、深刻さを増す子供の教育問題、さらには住宅ローン、障害者の雇用と生活保障、そして平和と核廃絶など。私たちの身のまわりには、まだまだたくさん問題が山積みされています。「福祉党」は、これらの問題解決には、真に福祉にとりむく政治が第一歩であると考えています。福祉はみんなの幸せの実現であり、幸せこそ私たち人間の基本的な願いなのであります。



今こそ暮らしに密着した政治を。誰もが納得のいく政策を。

「福祉党」は、つねに皆さまの暮らしを見つめ、より身近な問題を追究することで、誰もが実感のわく、そして誰もが納得のいく福祉政策を推進して行きたいと考えています。私たちがここから提唱し、提案する福祉にどうも熱い声援を。皆さまの応援が、私たちのエネルギー源です。●増税には絶対反対の立場を貫きます。そして内需拡大による経済の活性化を考慮することで、二兆円以上の減税を提案します。●預貯金金利の引き下げに見合うよう、消費者ローンの金利13.5パーセントの不合理を退廃していきます。●現行の相続税法と高すぎる相続税の改正を求めると同時に、新しい高齢者扶養の道を聞きます。そして同時に、中小企業の健全な継承を提案していきます。



高齢者に希望のもてるあしたを。高齢者に礼をつくす社会を。

「福祉党」は、高齢者は今の日本の繁栄を支え、つくりあげてきた功労者だと考えています。だからこそ、高齢者福祉に大きな努力をかたむけ、もつと住みよい、生きがいのもてる社会をつくりたいのです。そのために、私たちは、信念をもってここに新しい高齢者福祉を提案します。●働く人々の最後の収入である退職金への課税に反対し、すべてを老後の生活に役立てられるよう提案します。●高齢者医療を、全額無料だった旧制度に戻すよう、全力をあげて努力します。●老人専用のホームではなく、若い世代との自由な交流のある、まったく新しい生きがいの場(ふくし郷)を提唱します。あたたかなふれあい、出合いのあるコミュニティづくりをめざしていきます。



参議院比例代表区 福祉党名簿記載者

- 天坂辰雄(青森県58才) 福祉党代表 おびなりの福祉に。心。
- 平田信治(全国看護婦会青森県支部長、47才) 福祉のつちのこをい。政治を。
- 高島 博(医学博士、74才) だれもが安心して暮らせる社会を。
- 水城和子(東京のウエルフェアセンター所長、40才) 大政業に支えられない政治を。
- 早島道夫(国会議員、62才) 真の平和と福祉の文化を。
- 渡辺芳子(品川学園理事長、張母、41才) 平和な教育の場を。
- 堀中伸三(日本看護婦会青森県支部長、49才) 平和な暮らしを。だから平和を。
- 水上昌徳(青森県看護婦会青森支部長、49才) 政治家が抱えている環境と条件を。
- 奥田チエ(福祉教育者、43才) 子供が心豊かに育つ社会を。
- 三枝敏仁(福祉党青森支部長、32才) 福祉に情熱をこめて。

福祉党 (略称 福祉)

福祉党本部 ●〒160 東京都新宿区歌舞伎町2-8-12新宿パレスホテル202 TEL.03-205-2946

もうガマンも限度!!
男性だけに政治を任せては、国家が腐ってしまいます。国も家庭も同じこと、女性がもっと見張るべきです。

全口女性パワーで!!
アキノ大統領に負けない清潔な政府を作りましょう。

あのマルコスよりひどい!!
職務を果たせぬ人間が立候補するもオカシイがこれに投票する選挙民はもっとオカシイ。こんな人にわれわれの大事な税金が使われるなんて...もうガマンも限度です。

黙ってろおダメ!!
議員や役人を減らして小さな政府にしよう。

教育の正常化にもっと関心を!!
校内暴カヤイジメの問題にもっともっとメスを入れよう。

汚職議員を落選させよう!!
あなたもタタキ干してしまおう。キツビダニは死にますから。

円高差益を早く還元しよう!!
輸出業界は苦しんでいます。輸入業界はその分黒字なのに。インフレに利益がありません。

おそますか? 議員の数をアメリカ(上下院で)五百名、日本(衆参両院で)七六四名、全口女性の皆さんを援けて下... 黙ってろおダメです。

負けないで!!
日本女性パワー!!

社会を明るく住みよくなる 全国婦人の会

代表 福田撫子

全婦会

この選挙公報は、名簿届出政党等から提出された原稿をそのまま写真製版して印刷したものです。

昭和61年7月6日執行

参議院比例代表選出議員選挙公報

青森県選挙管理委員会



自由民主党が

責任をもってお約束します。

- 清潔、誠実、公正な責任政治の確立
- 平和外交、実効性ある軍縮の推進と安全保障体制の整備
- 調和ある対外経済関係の形成と国際社会への積極的貢献
- 総合経済対策による国民生活の安定と内需中心の景気の拡大
- 物価の持続的安定と雇用の確保
- 行財政改革と教育改革の断行
- 所得税、住民税の減税を柱とする税制改革の実現

- 未来を拓く科学技術の振興
- 日本型福祉社会の建設
- 中小企業、農林水産業対策の推進などの重要政策の実行を国民の皆さまにお約束します。

自民党は、みなさまのご理解とご支持を得て、今回の参議院選挙を勝ち抜き、その責務を全うする決意です。

自由・平和を守って30年

自民党

参議院比例代表名簿登載者

たくましい行動力。頼りになる人材。自民党は、皆さまの声に応じて社会と暮らしの平和・繁栄を、力強く支えてまいります。

板垣 正 沖縄県選挙区 英彦の顕彰、戦没者遺族の救済改善を戦後処理の先決、防衛体制の確立、教育の刷新を二本柱に、平和を安全な国づくりに努めます。	井上 孝 党政策部長 道路、下水道、公園等の社会資本整備を進め、また、泊山水、防災対策を拡充し、我が国に住み、安全な都市農村の建設に努めます。	大河原 太一郎 党政策部長 農林水産業と関連産業の振興に心血を注ぎ、健康な食生活と快適な生活環境を実現し、住み心地豊かな社会を建設するに努めます。	岡田 広 党政策部長 高齢化社会の到来に備え、老後生活の保障と、しあわせな余生を送るために、高齢年金の改善を全力で進めます。	岡部 三郎 党政策部長 基礎設備や科学技術の振興により、日本農業の体面強化をはかり、共に健康で明るい生活の場としての農村の環境整備に努めます。
長田 裕二 元国務大臣 住み心地環境の中で、教育、知育、体育の均衡とれた教育を進め、おひかり助けののち、より創造的な日本を多々うめぬに努めます。	梶原 清 大蔵政策部長 経済停滞、安全、効率的な輸送体系の確立を促すとともに、運輸関係産業の振興と、運輸交通の整備に全力を注ぎます。	斎藤 栄三郎 元国務大臣 貿易振興の輪を世界に広げ、世界から尊敬される民族となるよう努力、中小企業の振興、健全な家庭の育成、老後の生活に努めます。	山東 昭子 党政策部長 豊かな生活、明るく社会、平和な世界の実現のため、青年、婦人の政治参加にも、活力と創意的な国づくりを追求いたします。	関口 恵造 元法務政策部長 医療、消費生活、健康への投資です。急速なる高齢化社会を迎え、医療、年金、福祉の充実と法制に取組まれます。
田沢 ともはる 党政策部長 豊かな個性と能力を伸ばす教育改革を推進し、家庭福祉の充実と長寿社会に対する責任を、年金、医療問題等の諸政策を推進します。	田中正巳 元厚生大臣 長び政治生活により培った知識と経験を生かし、自分のライフワークの社会福祉の振興に、勿論、国政、総論に努めます。	鳩山 威一郎 元国務大臣 世界平和と国際協調の推進を、国際社会の発展と、対外経済関係の推進、都市再開発、住宅、水道等の充実を中心とした国内経済の振興に努めます。	松浦 功 前地方局長 明るく豊かな国づくりと地域社会の活性化を図るため、地方自治の充実、自治の強化、福祉の振興、教育、子育て支援に全力を注ぎます。	宮田 輝 元農水産政策部長 人間のための心豊かな社会を実現するために、都市と農村を、人と人をつなぐに努めます。
村上 正邦 前防衛政策部長 「国のちのち、人のちのち」を守り、政治、日本の歴史、伝統、文化の継承、民主憲法の制定、生命、戦後処理問題等、政治目標を推進します。	山口 淑子 元建設政策部長 はるかなる未来を、人権尊重の理念に貫き、取り組んでいくことに、心と心の外交を、さらに、平和外交を積極的に推進します。	井奥 貞雄 党政策部長 国際化と長寿化が進展する社会、創設の序を、国際的な視野で、青年と高齢者の潜在力を引き出し、特に、教育と中小企業の振興に努めます。	久世 幸三 元法政大学校長 国と地方自治の行政に携わった経験から、国際社会に貢献するが国の役割を自覚し、活力ある福祉社会と心豊かな地域づくりに努めます。	清水 かよこ 前厚生省政策部長 豊かで活力にあふれた社会の実現を期して、お年寄りやから、不自由な方の保障、医療、福祉サービスの充実を期します。
下稲葉 耕吉 元福祉部長 二十世紀の飛躍をめざす日本の政治、経済、教育、文化を、あらゆる活動の基礎である、平和な安全な社会づくりを期します。	永野 茂門 元厚生政策部長 激動する世界情勢下で、日本国と日本国民の安全を確保するため、防衛の法的、物的、人的、基盤を、環境整備に努めます。	野沢 太三 元国政調査部長 鉄道の本質を、より役割を見直し、国土の発展を促すため、便利な交通体系を整備し、加用の拡大と公的年金の安定に努めます。	宮崎 秀樹 前愛知県医師会理事 国民の健康と医療と福祉を守り、お年寄りが生きていけるよう、心と心をつなぐような平和で豊かな国づくりを目指して頑張ります。	山口 光一 党本部事務局長 日本経済の活力を生かすための政策実現に向け、勤労者中心の大規模な労働運動、恵まれた方々に対する福祉充実の実現に努めます。

投票用紙には

自民党

この選挙公報は、名簿届出政党等から提出された原稿をそのまま複製して印刷したものです。

昭和61年7月6日執行

参議院比例代表選出議員選挙公報

青森県選挙管理委員会

自然の破壊と
核戦争に脅かされる

地球のいのちを守ろう！ みどりの連合

ご意見・ご質問は 東京都文京区本駒込1-20-7

原爆も原発も、もういらぬ！
—地球生命の安全保障条約を—

参議院を自然院に！
—生きものの声を政治の中へ—



世 面 し

●環境・都市・国土
大層と水と緑ゆたかな
美しい国づくりへ

●地方自治・地域独立
中央集権の管理社会から
地域自立の自治社会へ

●交通・運輸
地球の上をゆくり歩けば
自然がよりよく見える

●技術・情報
人間のための技術・情報から
地球のための技術・情報へ

●労働・産業
自然を損なう産業をおこし
生きがいのある労働を実現する

●経済
地球破壊の経済システムから
地球共生のエコロジー経済へ

●政治
政治の中に 人間だけではない
生きものたちの声もとり入れる

●法律・司法
人間中心の法律から
地球中心の法律へ

●国防
東西対立は軍備全廃で解決し
南北問題は地球環境保護で解決する

●平和
人間だけの平和にとどまらず
すべての生きものとの平和共存を
地球に

●地球
人類地球を越えて
万類共尊の地球へ

生きる

●家族・共同体
人と自然の調和をはかり
人と人とのきずなをとりもどす

●出生・育児・教育
未来の世代のために
自然な育児、自然な教育を
くらし、住まい、

●食糧・食糧
食糧をリサイクルし
物の豊かさから自然な豊かさへ

●食糧・食糧
風土にかなった農業で
食糧自給の達成

●生物・食
体にも地球にも
健康な食糧を

●健康・医療
自然治癒力主体の
健康医学の推進

●性・人口
人口爆発をくい止め
すべての生きものとの共存を
目指す

●遊び
地球のふところを堪能し
仕事も遊びも同じこと

●動物の解放
あらゆる生きものは幸福に生き
生命を全うする権利がある

●歴史・文化・芸術
過去と未来をつなぐ
新しい文化・芸術をつくる

●心・宗教
宇宙大生命体の真理を求め
エゴの対立、心の隔てを溶かす

●エネルギー・科学改革
死と破壊エネルギーの科学から
生命と創造エネルギーの科学改革へ

野党第一党

社会党

強く、大きく。

比例代表選挙は
社会党と書いて投票を。



⑮ 新美 みつ子
外国人労働法改正推進
委員長(二七〇団体)



⑯ 本田 茂樹
全国別荘年輪人対策部
長・公民館協議会委員



⑰ 山村 ちづえ
全国労働運動家ハイム
化城品生産協賛代表



⑱ 鈴木 澄保
全国労働者代表会
議長



① 上坂 明
社団法人労働法研究会
全国中小企業団体連合会副
議長



② ぼりとしかず
視覚障害者労働問題協
議会代表



③ 桜井 資浩
全国労働者運動者連合
協議会会長



④ 西川 進
視覚士・元興視覚士
連合会長



⑤ 及川 一夫
経済別荘 電通労連
委員長・助産師連合会
別荘労連員



⑥ 山口 哲夫
別荘労連員・自治労
会委員長



⑦ 田淵 くんじ
全日本通産労働組合
委員長



⑧ 柏谷 照美
特別労働者代表会
行委員(教育文化連)



① 福間 知之
参議院議員 電機労連
委員長



② 野田 哲
参議院議員 交公委員
参議院議員 参議院
特別委員会委員長



③ 鈴木 和美
参議院議員 全たばこ
特別委員会委員長



④ 松本 英一
参議院議員 参議院
特別委員会委員長



⑤ 山本 正和
参議院議員 参議院
特別委員会委員長



⑥ 谷本 たかし
全日本民団連合会
執行委員長

社会党はお約束します

不安のない健康な明日のために。

- 大型間接税など増税を許さず、所得税・住民税の大幅減税。
- 積極財政で住宅、みどり、公共施設を増やして内需拡大。
- 反核・軍縮、平和外交をすすめ、防衛費の歯どめのない急増をストップ。
- 女性の自立をたすけ、実効ある雇用平等法、パート対策の確立。
- お年寄り、子ども、障害者と共に生きる福祉、年金制度の充実。
- 十兆円におよぶ円高差益を消費者と中小企業へ早急に還元。

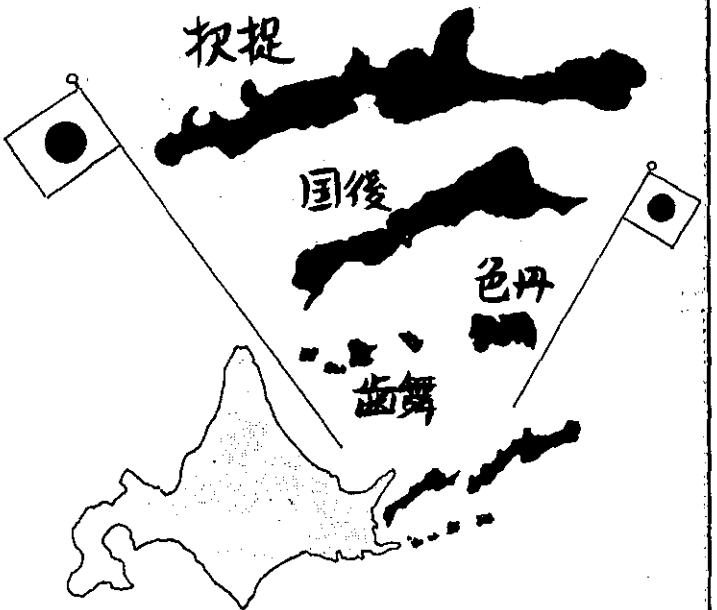
「強い国家」より、「やさしい社会」です。
日本社会党

昭和61年7月6日執行

参議院比例代表選出議員選挙公報

青森県選挙管理委員会

北方領土返還の実現と 児童福祉の充実



児童福祉について

私達は今まで、いわゆる非行と言われる子供達と接する機会が多かりました。そして、その非行について今一番よく思うことは子供が非行に走る前に親なり子供なりがかけこめる機関が絶対必要だということです。ごく普通の子供が、親と子の関係がうまくいかないことからシンナー遊び、暴走族、家庭内暴力、登校拒否などといった行動に走ることが如何に多いか、親は自分の希望を子供に押しつけるということが多く、親の教くルールに子供を乗せることが親のつとめであり、子供にとつて最良だと思つていながら、結果が子供の心を閉鎖的にし反抗的にさせます。そして子供の自尊心をもとめてしまふ結果にもなります。単なるシンナー遊びからエスカレートして万引そして覚醒剤に手を出すようになり、罪によって施設に入れられる。そして心に深い傷を負つて帰ってきます。このような状態になる前に児童相談所、教育委員会なりに時間の制限なくいつでもとび込めるようにしてほしい。そういう声が大変多いのです。民生委員や福祉の事務所は、朝九時から夕方五時までで閉ります。いくら頼んでも時間外には応じてくれません。更には、三日も持たないと応じられないこともあります。一日でも一時間でも早い手当てが必要なのです。

二十一世紀を担う子供達は国の宝です。そこで民声党は、二十四時間体制の青少年の相談所を設けることを強く訴えます。経済大困と書かれている日本も、国の宝である子供達の非行問題に対しては今ひとつの足りないさを感じます。子供達を刑務所に入れ、施設に送ることが最善ではないのです。早くそして良い指導が如何に効果的か、そんな例は枚挙にいとまがありません。

十五歳の家出娘が放浪のあけく保護、指導を受け、住込みで働き、そして初めての給料からその一部を親に送つたという話は、思わず目頭が熱くなるのを感じます。親と子の関係とは本来こんなにも素晴らしい愛情で結ばれているのです。

子供の心はずばらしく純粋です。明日を創る子供達のために国の責任は重く、そして大きいのです。子供達の非行に關してはきまかなな血の通つた行政が大きな課題です。

私達民声党は青少年育成のためにこの問題を大きなテーマとして取り組みます。

略称 民声

民声党



代表 塩森達朗

21世紀への対案

比例代表区は **MPD** または **平和** と書いてください。

平和、民主、平等を理念とし
経済的政治的に自立した
新しい日本をめざす

自社公民共五大政党にかわる
新生政治勢力の結集に向けて

〈当面の基本政策〉

① 土地税制の抜本改革

庶民減税・大金持ち増税を実施し、住宅建設を中心とする内需拡大で円高不況を克服し、国鉄を守り、財政再建、農業振興―食料自給をはかる。

- ・大企業・大地主に累進制の土地保有税を導入
- ・一〇〇坪以下の宅地は免税
- ・農地と中小企業用地は減税

② 非核のエネルギー！防衛政策

核の危険と恐怖を取りのぞき、太陽エネルギーを中心とする低公害エネルギーの研究・開発・実用化に重点投資し、二十一世紀のエネルギー自給をはかる。

- ・原子力発電の廃止と自然エネルギーへの転換
- ・軍縮で福祉・教育予算の増額

・日米安保条約の廃止と日米平和友好条約の締結
日米軍事同盟と海空重視の正面装備中心の防衛戦略を、陸上小火器中心の国民自衛戦略に改め、核保有国と核不使用条約を締結する。

平和の候補者と名簿順位

- ① 佐々木幸一 (前青森県知事)
- ② 内田 礼子 (前青森県知事)
- ③ 安部喜久 (代表)
- ④ 阿部 淑子
- ⑤ 内田 茂
- ⑥ 大山明枝
- ⑦ 尾崎弘治
- ⑧ 菊池信顕
- ⑨ 原 達樹

MPD・平和と民主運動 (略称 平和)

全国センター 〒154 東京都世田谷区太子堂5丁目16番9号 茂木ビル TEL.03(419)5381
MPDは、MOVEMENT FOR PEACE AND DEMOCRACY (平和と民主主義のための運動)の略です。

参議院比例代表選出議員選挙公報

昭和61年7月6日執行

我々の基本的な考え方
故市川房枝議員の精神を継ぎ
参議院を民議の府に再建する

参議院議員は特定の企業、団体の利益代表であってはならない。又、党派に属さない市民の立場で大所高所から国政を論じてこそ良識の府といえる。プロの政治家の集りである参議院を、非政治的文化的視点から捉え直すことにより、一院制議会民主主義は機能する。私達は参議院の非政治化を主張する。

憲法を尊ぶの正に在りては
そのために私達は、非武装中立を主張し、核兵器の廃絶、軍縮の実現に努力する。又、政治家を一部の者に有利な不公平、規制、男女別、強者と弱者の差別、学歴偏重を現存する凡庸な不平等を解消することとする。そして、病に困り、老いてゆらぎのある生活のできる社会、受験のため、子供たちの個性を伸ばす文化的教育の受けられる社会の実現を目指す。

民主主義を政治に定着させる
不公平、不平等がまかり通っているのは、政治が金で支配されているからである。選挙に金をかけ過ぎる結果、企業に政治献金を求め、それが金権政治をたらし、政治の腐敗を生む。私達は金をかけない公営による選挙運動を徹底実践し、ワイロに等しい企業からの政治献金の禁止を求める。

金権政治に抵抗 18年間 この姿勢を貫いてきた 青島です



市民の立場で政治を語る仲間

- 1 青島 幸男 (53歳) 作家
- 2 いすみ たく (56歳) 作曲家
- 3 山田 俊昭 (49歳) 弁護士
- 4 小森井 雅晴 (35歳) 弁護士
- 5 興中 博夫 (55歳) 映画監督
- 6 大黒 章弘 (43歳) TVプロデューサー
- 7 加納 将光 (41歳) 会社員
- 8 辺見 真明 (35歳) 会社員
- 9 三箇 信芳 (46歳) 会社員
- 10 多田 至 (48歳) フリーライター

青島と書かずに
二院クラブと書いて
ください。

金をかけない選挙を実践する 二院クラブ

参議院比例代表区

世界浄霊会の主張

医学は誤っている

医学の最大かつ基本的誤りは、病気を悪化作用と決め、病気に伴う症状を薬という毒物で、即座に緩和・消滅させ、症状が鎮静化する事で病気をなおせたと判断した事にあります。したがって薬の毒で鎮静化出来ない場合は、手術という器管・臓器の除去を行う野蠻な方法を用いたり、電気・光線・放射線療法など危険を伴う方法を用い、病状を鎮静化させようとする。これが、病状を鎮静化して病状を鎮静化させようとする事がよく理解出来ないため症状をなくせば病状も解決すると考える。思考の不足というより外ありません。人には誰れでも自然良能力・自浄能力・新陳代謝力があり、それが生命力、生きる力です。この力によって人の体はつねに健康を保てるよう体内に発生・存在する不要物の排泄浄化が行はれているので、病状とは、この体内浄化が少しくなると起った状態なのです。病状とは体内の浄化作用に伴って平常とちがう状態が起る、これを言ったもので、自然良能力・生命力が弱るに陥る結果となるのです。それに加えて使用した薬が次の病状(浄化作用)の原因となる不純物として体内に蓄積されるのです。実に明快な人体の仕組みなのです。現在多種多様な病状、腫瘍・奇病・慢性疾患が発生するのは、今まで使用した薬の種類が多き(現在、一万八千七百餘種の薬が売られ使われて居り、明治十五年以来、新薬として使われたものは十萬種を超えたと言われています)と、薬の主作用という毒性の強化、各種療法の影響、農薬・肥料・除草・殺虫・消毒剤等の化学合成物質と食品添加物の毒性によるのです。厚生省の行った昭和六十年国民健康調査の結果は、実に全国民中7人に一人が病状に罹った(61・6・6とめ)という痛むべき数字が発表され、国民各位の不健康状態は日常会話の中にもしばしば耳にするところです。医療関係者・医学・薬学関係者諸君はこの際、謙虚に現状を見、浄霊会がなぜ医学の革命を唱えるかを考えるべきです。それが仁術の従事者、国手としての責務であると思います。

医療行政の改革が必要

左の表を見て下さい。最近十一年間の国民総医療費の推移です。

年度	金額 (億円)	増減 (億円)
51	76,684	
52	85,686	9,002
53	100,042	14,356
54	109,510	9,468
55	119,805	10,295
56	128,709	8,904
57	138,659	9,950
58	144,800	6,141
59	149,000	4,200
60	157,200	8,200
61	167,400	10,200

実際に驚くべき巨額であると言っても過言ではありませんが、その年毎の増加額、約一兆円、それがいとも簡単に容れられる事に恐怖すら感じるのである。この金額を我が国防衛費と比較してみますと、59中業で計上された総額は、五ヶ年間で十八兆四千億円で、なんと、それはほぼ同額に近い十七兆円に達する巨額で、61年度は見込まれているのです。見込みよりオーバするの例年の事ですから十七兆円は超えるでしょう。この金額の中で40%は薬という毒物の使用に支払われ予定されているのです。浄霊会が金額の多寡を言うのではありません。これだけ増額をつづけ下ら一向に病状解決のメドすら立たない現在の医療行政の改革が必要であると言っているのです。明治十五年内閣制度が整って以来今日まで、医療行政の中心に置かれた近代医学に重大な欠陥があるから、表に現れた数字の如くなるので、これを半減・全減させるよう考えるのが本場の医療行政・厚生行政であろうと考えています。

世界浄霊会 網領
本会は、救世主大明王四門四吉師の宣せし病・貧・争絶無の地上天国建設の意に随い、その御力と御教を継承せる野澤明一師を金主と奉じ、メシヤが輝く救済の現れたる浄霊法の実行により、現下の悉く病体なる個人・家庭・社会・国家・世界の浄化を図り、諸悪の根元たる毒を排して、誤まれる現代医学を革命し、国民諸君に多大なる負担を強いる健康保険制度の民主的自由化を求め、封建的厚生行政の根本的改革を推進して、真に健康なる理想世界を実現せんとするものである。

世界浄霊会
略称 浄霊会
〒150 東京都目黒区中目黒三十一四一二

この選挙公報は、名簿届出政党等から提出された原稿をそのまま複製して印刷したものです。

民族精神を昂揚し

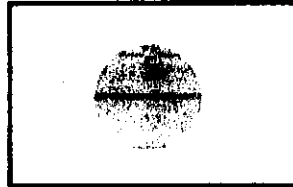
国体の闡明を訴える

大日本誠流社

略称(誠流社)

大日本誠流社の基本主張

国民不在の国政に怒りを
有権者は政治不信を
投票ボイコットで示せ!!



国旗日の丸 国歌君が代 敬愛

- 一、占領憲法の即時改正
占領統治下に銃剣の恫喝をもって押しつけられた現行米製憲法の全面改正を期す
- 二、国家防衛体制の強化拡充
自衛隊を再編・強化し独立国家にふさわしい自主防衛体制の確立を期す
- 三、抜本的教育改革の推進
日教組による教育界の一元的支配と、唯物階級史観にもとづく偏向教育を打破し、教育勅語の精神を現代にのみがえらせた真の国民教育の確立を期す
- 四、北方領土等、失地の全面回復
全千島・南樺太および竹島・尖閣列島など、不当に奪われた日本固有の領土の回復を期す
- 五、アジア反共反体制グループの支援
共産政権の圧政に抵抗すべく立ち上った「カレン民族解放戦線」(ビルマ)、「中国の春」等の強力支援を期す

楠本正弘 大日本誠流社 会長
柴田吉一 大日本誠流社 総務部長
角田倉人 月刊「シヤパン」・ジャーナル社 主筆
北村周二 大日本誠流社 本部 政経懇話会 会長

人見和夫 大日本誠流社 参事
樋口政喜 大日本誠流社 参事
高橋賢治 大日本誠流社 参事
梅田武男 大日本誠流社 参事
伊藤晴彦 大日本誠流社 参事

大日本誠流社総本部

〒108 東京都杉並区高井戸東三十一番一
 TEL 03(334)2388
 〒108 東京都杉並区浜田山三二七
 TEL 03(313)8841

教正連を支援します

- 有末精三 日本郷友連盟名誉顧問
- 池見 猛 財民族科学研究所理事長
- 宇野精一 東大名堂教授
- 福島恒春 元全日本中学校長会長
- 福田信之 前筑波大学学長

◎国を憂い、教育を憂う 全国の皆さん 真の教育正常化を!

闘争、違法スト、暴力、イジメ・リンチそしてナマケの日教組(共産主義、唯物論)教師を学校から追放せよ!

祖国愛、人類愛、世界平和の美しい大和魂の教育を!

立ち上げ! 教師よ!
父・PTAよ! 若者よ!

心に祖国愛を!
国家と父母、隣人、社会に感謝を!

世の為、人の為に貴い命を育てよ!
教正連と共に真の教育正常化を!

きょうせいれんと共に、愛国・愛育の使命を!



教正連代表石川佐智子

教正連

日本教育正常化促進連盟(略称:教正連)

代表 石川佐智子からのお願い!

全国の皆さん!

教育正常化に立ち上がった教正連に
多数の議席を!

◎戦後の教育荒廃とは何か...子供のイジメ、自殺、リンチ、登校拒否、また校長、教師の自殺など、学校はいま、暴力破壊の果になっていきます。教育不在といわれる教師への不信、父母が訴えるイジメと暴力の原因を究明し、父母、国民の手で子供を救済しようではありませんか。児童青少年こそ民族の夢であり、希望であるのです!

①教育の基本を明確に...闘争、憎しみの組合教育から愛と希望の教育へ、教育は子供への愛と献身、犠牲の心がなければなりません。いまの教師は狂獣と呼ばれるほどに組合優先、資金優先、スト優先の労働者となり、崇高な教育愛はなくなったのです。子供たちの知・情・意を育てるのは教師の仕事、聖職の使命感は欠かさない。「子供を見なぐった」(日教組教師大会での教師発言)、教師に親は安心して子供をまかせられるでしょうか!

②日本民族の精神を高める教育を...国旗・国歌は祖国愛のしるし、正しい歴史、伝統文化を教える日本民族の誇りをもち、国歌「君が代」、国旗「日の丸」は国と民族のシンボル。国歌・国歌の意味を教え、敬愛の心を育てるのは教育の基本です。健全な国民精神は国旗・国歌を心に刻んで育てられるのです。すべての外国の教育を見よ! 国旗・国歌の前に直立不動の姿勢をとる儀礼を子供たちは教えられているのです。

③イジメ、自殺、リンチ、登校拒否の徹底調査を...イジメは道徳教育に反対する日教組が代りに入れたマカレンコの実験主義生活指導、幼い子供に「愛い合ひ」「いがみ合ひ」「リコール」を教え、ついでに「ボイコット」「精神病院行き」「なぐり合ひ」、突っさの刑などの懲罰を、子供の心身障害を起すのは当然。精神科医も内科医も驚いています。イジメは道徳教育に反対する日教組の革命闘争教育の結果だったのです。

恐るべき亡国と人間破壊の革命教育!
教育荒廃は日教組教育による日本崩壊の兆。官制研をボイコットし、校長命令に従わない暴力と無法の学校、教師たち。今こそ日教組の罪業を明らかにし、戦後の教育荒廃の総決算をするために、教正連と共に立ち上がるではありませんか!

教正連の政策

- ①教師の資質向上、研修指導の強化と点検。
- ②道徳、歴史など教育内容の改善、実施。
- ③教科書は正と正常化にかかわる法規改正。
- ④家庭教育、社会教育の充実と青少年の健全育成。
- ⑤母と子の心身の健康管理と乳、幼児教育の充実。

美しい緑の祖国のために
子らの尊い命のために
教正連に一票を!

昭和61年7月6日執行

参議院比例代表選出議員選挙公報

青森県選挙管理委員会

平和・革新・生活向上つらぬく

あなたの一票を日本共産党へ

「共産」とは、ラテン語の「コムニス」(共同)を日本語に訳したものだ。
「みんながしあわせになる世の中を、みんなでつくる。」それが共産党の考え方です。

ウソとペテンの中曾根政治

「田高対策のため」と、臨時国会を召集しながら、なんの準備もせず、即日国会を解散して同日選挙へ。マスコミも「入念な準備」と書きまわした。三年半の中曾根政治をみて、平気でウソをつき、国民をだまし、国会を形だけのものにすする山口、エタローなめです。じつさい、エタローを唯一尊敬している「サンデー毎日」83年7月20日(土)という中曾根首相の政治は危険です。国民にウソのない政治に変えましょう。

軍事費けずりぐりぐりまわる

「戦間機を買取り、教育とか福祉に税金をつかってほしい。」女房の吉木小百合さんが大蔵大臣につけた注文です。2月17日、確申告の「さし」軍事費をへらせば、国会で要求している政党は、共産党だけになりました。おとしよりの医療費の無料化、40人学級の早期実現と福祉と教育をまもりまわす。マル優廃止や大増徴はゆるさず、田高禁止、四人家族半百万円の減税の実現をめざします。

清潔、民主主義の政治を

元首相の金銭を汚職をいって追及、マイレインのマルコス疑惑の大きさと「海外経済協力基金法」(一九六〇年制定)に反対したのが日本共産党だけでした。自民・民社議員のねんきり選挙事件では、その責任を負って辞職しました。日本共産党は、政府の反動化をゆるさず、国家憲法に反するなど民主主義をまもりまわす。また、財界から一円の献金もけずりぐりぐりまわして、金権・腐敗政治をなくす先頭にたちます。

核兵器のない平和な日本

「核戦争をふせぎ、核兵器をなくせよ。」国民みんなの願いです。アメリカの脅威に屈せず、原水爆禁止の機軸をあげたのは日本共産党でした。ソ連共産党と核兵器廃絶を緊急課題とする共同声明を結び、世界の反核運動を大きくリード。国内では、好核の政府にかえて、「非核の政府をつくらう」とよびかけています。

新しい革新政治をめざす

三年前の総選挙の結果、「野党倍増」になりました。けれども、共産党以外の政党は自民党との連合をこぞいらい、政治の流れはかわらぬところか、自民党内閣は安心して悪政をつづけてこられたのです。一部の野党がさげすみ自民党の過半数割れも、結局は、早く大臣にありつけないと、大巨構にすぎません。日本共産党は、自民党との連合ではなく、革新をねがう人たちが力をあわせて民主連合政府をつくらうと、よびかけています。

反戦平和の心とまぶし

国民こそ主人公の 国民奉仕清潔 革新つらぬく いろんな大国にもズバリものいう

戦間、三百万人の国民の命を奪った侵略戦争に反対し、たまたひとつの党。国民こそ主人公と主張し、戦後、新らしい憲法に「主権在民を明記させた党です。

国民に奉仕するを立憲の精神に、戦前から男女同機八時間労働制を主張。戦後、老人医療の無料化を最初に掲げ、企業、団体からの献金禁止を主張する唯一の党です。

アメリカのニカラグア干渉であれ、ソ連の原形前問題であれ、どんな大国にもズバリものいう党です。自分の国のこと自分できめる自主独立の立場は世界で有名です。

しあわせを共に産みだす党です

日本共産党の躍進に期待します

飯沢 匡	河原崎 國太郎	滝沢 修	羽仁 親子
伊藤 信吉	北沢 得五郎	滝平 二郎	引間 博愛
今井 正	黒田 了一	寺島アキ子	丸木 政臣
神立 誠	佐野 洋	長谷川 正安	森村 誠一
川本 信正	寿岳 文章	花沢 徳衛	山口 勇子

 相馬 綾子 党北海道選挙区支部長 対策本部副委員長	 佐々木 憲昭 党中央選挙区支部長 党中央経済政策委員会	 広井 暢子 党中央委員 党中央選挙区支部長	 雷野 勉 党中央委員 党中央選挙区支部長	 三堀 雅志 党中央委員 党中央選挙区支部長	 有田 光雄 党北海道支部副委員長 党北海道選挙区支部長	 西沢 舜一 党北海道支部副委員長 党北海道選挙区支部長	 林 紀子 党北海道支部副委員長 党北海道選挙区支部長	 陳山 博 党北海道支部副委員長 党北海道選挙区支部長	 吉岡 吉典 党北海道支部副委員長 党北海道選挙区支部長	 近藤 忠孝 党北海道支部副委員長 党北海道選挙区支部長	 山中 郁子 党北海道支部副委員長 党北海道選挙区支部長	 立木 洋 党北海道支部副委員長 党北海道選挙区支部長
 林田 芳徳 党中央選挙区支部長 党中央選挙区支部長	 大塚 淳子 党中央選挙区支部長 党中央選挙区支部長	 加藤 謙二郎 党中央選挙区支部長 党中央選挙区支部長	 紙 智子 党中央選挙区支部長 党中央選挙区支部長	 長住 由美子 党中央選挙区支部長 党中央選挙区支部長	 植田 晃子 党中央選挙区支部長 党中央選挙区支部長	 日隈 威徳 党中央選挙区支部長 党中央選挙区支部長	 高柳 新 党中央選挙区支部長 党中央選挙区支部長	 松谷 好一 党中央選挙区支部長 党中央選挙区支部長	 小笠原 政之助 党中央選挙区支部長 党中央選挙区支部長	 北田 寛二 党中央選挙区支部長 党中央選挙区支部長	 伊藤 国男 党中央選挙区支部長 党中央選挙区支部長	

革新のベストチーム
良識と知性の代表 日本共産党の比例代表選挙名簿

日本共産党の名簿は各世代を代表し、現職の参議院議員 井藤士、ジャーナリスト、作家、学者、医師から、労働者 農民、業者など多彩です。また、婦人が3割もしているのも共産党ならではの特徴です。これらの代表の活動舞台は北海道から九州、沖縄まで日本列島の各地におよび平和・清潔・革新のホープです。

比例代表選挙は 共産党 と書いてください

漢字、ひらがな、カタカナ、どれでも有効です。

この選挙公報は、各道府県出政等から提出された原稿をそのまま写真製版して印刷したものです。

昭和61年7月6日執行

参議院比例代表選出議員選挙公報

青森県選挙管理委員会

障害を持つ人を抱えた 341万世帯の主婦に捧ぐ！ — 介護者の負担軽減と解放運動 —

人間が人間を愛する心を育くむ

協和党

人類愛に満ちた福祉社会の建設に貢献する

介護者のためにこそ
福祉的施設を！

障害者を抱えた三四一万余世帯のために
全国各地、特に東京・横浜・大阪に
老齢年金だけで生活できる
障害者が健常者と共存できる
福祉的施設を！

身体障害者 一、九八〇、〇〇〇人
精神障害者 六五〇、〇〇〇人
寝た切り老人 四七〇、〇〇〇人
精神薄弱者 三二〇、〇〇〇人

これら障害を持つ人を抱えた家庭では
介護者の負担と心労、苦痛は測り知れない
介護にあたる家庭の主婦にこそ人間愛に
根ざした手造り福祉の里「協和村」が必要だ。

私たちの基本政策

一、障害者が健常者と共存できる
福祉的施設を！
二、生まれた日本で、自給自足農業を中心
とした、最低な老齢年金だけでも生活
できる手造り福祉の里「協和村」の建設

女房を奈良茶の中でつかまへる

安永元年（一七七一）作の川柳。離婚を願う女性が鎌倉の
練切寺東慶寺に駆け込む途中、多摩川を越え川崎大師さま
近くの茶店で、当時関西地方から流行し婦人の嗜好となっ
た、大和の茶漬をすすって、息をついているところを、復
讐を迫る追手の亭主に捕縛してしまった江戸庶民の光景であ
ります。

如何に愛する人の福祉のためといえ、たまには練切寺
に駆け込みたくなるのが人情というの、親と子、夫と妻
という情と愛に裏切られて、片方が障害を負っても逃げ
に逃げられないのが福祉であります。ましてや、亭主の片
親であるボケ老人を、一生介護しなければならぬ女房ど
のの心境を想うとき、福祉の駆け込み寺の必要性を痛感す
るのであります。

福祉の原点は「人間が人間を愛する心」にあります。そ
れには協和の心が欠かせません。私たちは、真日本の霊峰、
鳥海山のもと、秋田県本荘に福祉の里「協和村」を建設
するための現在、主に心の障害により独立して生活できない
人々の救済と社会復帰のための活動を続けております。
民権・行革が叫ばれる今日、手造り福祉の実践こそは時
代の要請でもあります。今、国では福祉予算にも限界があ
って施設が不足のために十分に利用できないというのが実
情です。西暦二千年には65歳以上の高齢者が一千九百万人
以上となり、もはや従来のような「福祉はすべて公費」
という考えではやっていけません。

私たちは、自給自足農業を中心にして、老齢年金の安い
給付だけでも生活し得る「協和村」を、障害者が健常者と
共存できる福祉的駆け込み寺「協和村」を全国各地、特
に人口の密集する東京・横浜・大阪周辺に造り、並行して
三四一万余世帯の主婦の中で、福祉の苦行を強いられる
介護者たちの負担軽減と解放運動を提唱し、実践・推進す
る所存であります。

国民の皆さまのご協力を願ひ申し上げます。

比例代表区名簿登載者
協和党々首 今野 宗輝

協和

比例代表区の投票には
とお書き下さい。

勇気あるYES、勇気あるNO。民社党

汗と税、ムダにしません

民社党はいかなる増税にも反対します。

衆参同日選挙が強行されました。自民党が「多数を確保したい」
がための党利党略選挙です。いま求められている円高対策や行政
改革をおきざりにした、政治空白をかえりみない暴挙といわざる
をえません。自民党が、もし多数を確保したならば、間違いない
増税がやってきます。国鉄改革をはじめとする行政改革も財政
再建も骨抜きにされ、国民不在の政治が続きます。私たち民社党
は、いかなる大衆増税にも反対です。大型間接税などの増税より
も大幅所得減税を、輸出第一主義よりも内需拡大を、経済政策
を転換させ、景気を良くしていきたい日本をつくりたい。

民社党は強力な円高対策の実行を求めます。

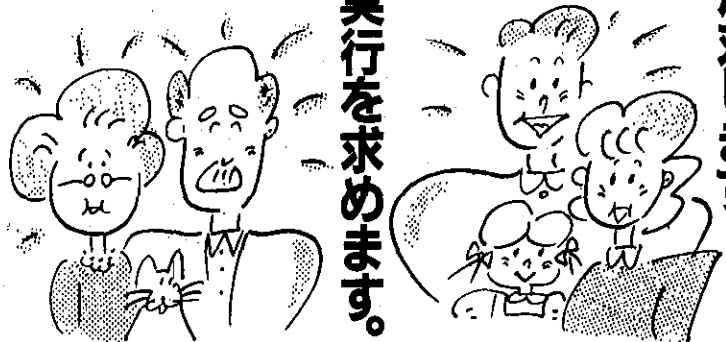
昨年から今年春にかけて、約五〇％の円高となりました。円が
高くなりますと、外国で売られる日本商品が高くなり、輸出がし
にくくなります。輸出に頼っている会社が倒産の危機に瀕し、雇用
不安を招いています。民社党は強力な円高対策を早期実行させま
す。また、自民党政権が所得減税を怠ってきたため、手取り収入
が伸び悩んだまま、住宅ローンや教育費に苦しんでいるのが、現実
です。民社党は、不公平税制を是正し、流した汗が正しく評価さ
れる日本をつくりたい。新たな高度福祉社会づくり、全力を尽
くしている民社党にご支援のほど、よろしくお願いいたします。

〈参院比例代表選挙名簿登載者氏名〉

青木 清 参院比例代表選挙 選挙区別代表	植村信蔵 参院比例代表選挙 選挙区別代表	遠藤 寛 参院比例代表選挙 選挙区別代表	中村久瑠美 参院比例代表選挙 選挙区別代表	勝木 健司 参院比例代表選挙 選挙区別代表	橋本孝一郎 参院比例代表選挙 選挙区別代表
橋口 昭 参院比例代表選挙 選挙区別代表	前山 茂 参院比例代表選挙 選挙区別代表	森木 亮 参院比例代表選挙 選挙区別代表	佐々木秀隆 参院比例代表選挙 選挙区別代表	伊藤いくお 参院比例代表選挙 選挙区別代表	たぶち哲也 参院比例代表選挙 選挙区別代表

民社党

あなたの1票で民社党(略称 民社)を伸ばして下さい。



昭和61年7月6日執行

参議院比例代表選出議員選挙公報

青森県選挙管理委員会

なぜ老人ふくし党がよいか

老人ふくし党は世界一の福祉国家をめざしています。

老人や、からだの不自由な人達は特に医療・年金・教育・環境など生命と生活に不安や不満があります。心配の種子のない理想社会をつくるのが老人ふくし党です。経済産業が伸びないと福祉も良くなりません。日本が世界一の経済大国になれば世界一の福祉国家となります。そのためには、あなただの一票を老人ふくし党におねがいします。

老人ふくし党の公約

- 一、長生きして良かったと感謝される、老人天国を豊山・漁村の過疎地帯につくり、ホケをしろまい人生を導く。
- 二、眼・耳・口の不自由な老人・病人をも自由に対話のできる世界共通のことはを研究・研究・これは人類すべてにとって福音、通訳はいらない、風雨人による行政監視機関をつくって公衆脱税を不正をなくす。正直な人がバカをみない世の中にする。
- 三、植物人間にも生命の尊厳がある。当選すれば参議院で安楽死法にとりくむ。(極楽往生)
- 四、政治セミットだけは世界平和はムリ、世界の大宗教を日本に集めてトップ会議で世界平和を推進する。
- 五、平和なくして福祉はないのです。



党代表 有田正憲

老人の知識と経験を参議院に21世紀の福祉を構築する

花輪春造 鈴木鏡子 片田花子 植山和子 徳山文夫 吉川朝彦 前川逸男 林隆造

老人福祉党

(老福)


本部 東京都板橋区赤塚5-3-17 TEL 03-975-7237

起ち上がれ! 参議院断固廃止 本気で 金権政治の打破、政治改革 政治倫理の確立、角榮追放 政財官の浄化 自民党肅正、

意識革命求められる日本

正義と人権を守る

救国党



救国党 党首 福田正

大東亜戦争大勝

日本人よ生きかえれ

謹んで本書を靖国の忠霊に捧げまつる

○靖国神社国家護持実現

○日華国交回復実現

○反共救国に徹せよ

○嘘と胡麻化しの中 曾根政治を撃て

○角榮の居座りは「マルコス」化する

○間違いだらけの「日本」金権政治打破

○北方領土即時奪回

○政府の屈辱的外交を糾弾し排撃せよ

○参議院断固廃止

あなたの勇気を! 活かす 救国党

投票をボイコット

参議院廃止せよ

参院無用

この選挙公報は、名簿届出政党等から提出された原稿をそのまま写真製版して印刷したものです。

昭和61年7月6日執行

参議院比例代表選出議員選挙公報

青森県選挙管理委員会

減税・福祉・豊かな老後

生活大国めざす

公明党

《公明党比例代表名簿登載者》

平和 平和憲法を守り抜きます。
軍拡、右寄り政治は許しません。

健康 頼れる年金、医療システムを確立して
生命と健康を守ります。

活力 内需拡大の経済政策で
景気回復につとめます。



広中和歌子

●評論家、元京都市教育委員
●お茶の水女子大学卒、米ブラン
グイス大学大学院修士課程修了
●訳書に「ジャパン・アズ・ナンバー
ワン」等、著書に「ふたつの文化の間で」
等。●52歳

『国際化時代にふさわしい日本の政治と教育』をテーマに、今回、政治の世界に挑戦する決意を固めました。教育、文化交流において、『ジャパン イズ ナンバーワン』と世界から評価される日をめざして、ベストを尽くします。

進出啓典

太田淳夫

鶴岡洋

中野鉄造

猪熊重二

及川順郎

針生雄吉

土師 進

庭山 昌

加藤紀子

奥山卓郎

大須賀規祐

田端正広

橋本立明

佐々木政俊

佐々木宏文



比例代表の投票は「公明党」か略称「公明」を一つ書いてください。

あなたの一票を比例区は公明党へ

老人の嘆きを、国会へ。

永年の苦勞がむくわれない今の年金制度。どこかおかしいと思いませんか？年金党は、年金受給者の嘆きを国会へもちこみ、年金倍増を実現させるまでがんばります。

1. 友部 達夫 党代表
2. 桜庭 清公 団役員
3. 富地 徳光 党役員
4. 水越 玲子 大学講師
5. 有川 武良 党大島支部長

投票の際は、年金党と お書きください。

年金獲得目標額	
国民年金(1年)	100万円
厚生年金(1年)	300万円
共済年金(1年)	300万円

参議院比例代表区

シルバー 老人パワーの団結で、年金倍増を実現させよう。

年金党

略称(年金)

昭和61年7月6日執行

参議院比例代表選出議員選挙公報

青森県選挙管理委員会

税金党

略称 税金



ミニ政党だが、
頑張るぞ

税金党政策委員

(名簿登録順)

秋山はじめ (54歳)

東京都議会議員の三期、都の財政再建の実績を生かし、おもに住民税など地方税の問題に重点的に取りくみます。
〔略〕 東京出身。都立西高、早大法学部、52年から政治の世界へ。

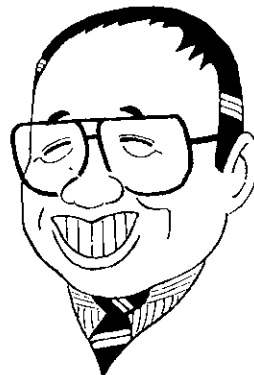
星野朋市 (54歳)

サラリーマン生活30年の経験を生かし、おもに法人税の問題を担当します。サラリーマン減税についても、その実現に努力します。
〔略〕 東京出身。早大政経卒、ロンシール工業取締役。



納税者のナマの声を
国政に反映します

税金の本家は
こちら



税金党4つのテーマ

- 1、税金の不公平をなくせ
- 2、所得税の減税をやれ
- 3、住民税は高すぎる
- 4、税金のムダづかいをなくせ

税金党おもなメンバー

- 鬼束幸良 (会社役員、54歳)
 - 白鳥早奈英 (会社役員、46歳)
 - 池中万史江 (会社役員、43歳)
 - 藤村光司 (自営業、39歳)
 - 水野豊蔵 (会計事務所勤務、37歳)
 - 網川健一 (自営業、38歳)
 - 谷島悦雄 (出版社勤務、39歳)
- 〔税金党事務所〕
★東京都新宿区市谷左内町11
市ヶ谷左内坂ハイム408号
〒100-0008 (03)6267-8866-1
〔選挙事務所〕
東京都世田谷区南烏山5ノ4ノ7
〒157-0033 (03)6267-0841

チンペイからおねがい
なお、この両名は野末陳平の古い友人で、「税金こそ現代の政治課題だ」というチンペイの主旨に賛同し、このたび税金党の名簿に加わりました。比例区は「税金党」に一票を！



大政党を
食ってやるぞ

税金党
代表 野末陳平

給料日の怒りを国会へ。

サラリーマン新党への投票こそが、政治を変える。

不公平税制の廃止へ
さらに前進する。

前回の選挙では、みなさんの一票、票が約100万票の力に結集しました。その力が、政府にサラリーマン政策の見直しをやむなくさせています。不公平税制の廃止をめざして、前回以上のサラリーマンパワーの結集をお願いいたします。

サラリーマン新党代表 青木 茂

1 必要経費減税

衣服、身のまわり品、交際費などは、私たちサラリーマン・働く女性の必要経費である。

2 住宅減税

私たちサラリーマンの住宅ローン、家賃を所得控除し、居住用固定資産については非課税にする。

3 教育減税

私たちサラリーマンに重点的教育費を、小・中・高・大学まで所得控除の対象にする。

4 主婦減税

専業主婦の控除額の引き上げを実現し、働く主婦の非課税枠を120万円(現行90万円)まで広げる。

5 シルバー減税

年金および老後に備える貯蓄は非課税とし、老人の資産に対する課税は軽減する。

立候補者と順位

- | | |
|-------------------------------|----------------------------------|
| 1 平野 清 (56歳)
前青森県知事、元議員 | 6 大月守徳 (60歳)
会社役員、元青森県議会議員 |
| 2 藤内照太郎 (56歳)
元青森県知事、元議員 | 7 芝山イ子 (42歳)
専業主婦、元青森県議会議員 |
| 3 門田正則 (39歳)
元青森県知事、元議員 | 8 富塚正男 (72歳)
日本新報社社長、元青森県議会議員 |
| 4 青木淑子 (62歳)
生活経済評論家、元議員 | 9 近江谷鎮八郎 (70歳)
経営コンサルタント、元議員 |
| 5 宮川 満 (68歳)
財政学短期大学学長、元議員 | |

あなたの一票が、軽いサラリーを重くする。

サラリーマン新党

比例代表区は

〔略称 サラ新党〕 〒102 東京都千代田区千代田2番12号 半蔵門コープ608号室 TEL.03 (234) 8669

この選挙公報は、名簿届出政党等から提出された原稿をそのまま写真製版して印刷したものです。

昭和61年7月6日執行

参議院比例代表選出議員選挙公報

青森県選挙管理委員会

参議院議員通常選挙 7月6日投票日

比例代表選挙

政党に投票します。
投票用紙には、政党の名称
または略称を記入してください。

ご存じですか。

参議院の選挙制度。

選挙区選挙

個人に投票します。
投票用紙には、候補者個人名を
記入してください。



当日は、衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査も行われます。

衆議院	は水色の投票用紙
国民審査	はピンク色の投票用紙
参議院選挙区	はうすい黄色の投票用紙
参議院比例代表	は白色の投票用紙

よく確かめて…… 投票しましょう。

あなたの一票 日本のいのち

平和で豊かな青森県を



日本社会党公認
佐川礼三郎
(五十七才)

社会党に初議席を!

青森県は「全国最下位の県民所得と大学進学率」「全国最高の生活保護者数と出稼ぎ者数」「新幹線盛岡以北の切捨て」に象徴されるように、中央政治から見捨てられ続けています。また、基幹産業であるべき農林漁業も輸入自由化や円高などにより深刻な状況です。さらに危険な核燃料サイクル基地建設も県民に大変な不安と動揺を与えています。

一方、中曽根自民党内閣の軍備拡大路線は、日本を戦争への道へ引きずり込むものです。年金や医療制度などの福祉政策を改悪し、不況克服対策を講ぜず、増税を狙っています。

私は、汚職を許さず、自民党政治の流れを変え、平和で豊かな青森県をつくるため全力をあげ努力いたします。あなたのあたたかいご支持とご支援で社会党に初議席を与えてくださるよう心からお願ひ申し上げます。

10の基本政策

- 一、年金、医療など福祉の充実、雇用の安定で生きがいのある社会をつくるため、中曽根行軍をやめさせます。
- 二、大幅減税、内需拡大で景気をよくし、国際協調をすすめて経済成長をはかります。
- 三、核燃料サイクル基地や原子力発電所の建設をやめ、公害のないきれいな郷土を守ります。
- 四、反核、軍縮をすすめる非核三原則を守り、非武装平和の国をつくるため、F16の配備や基地強化をやめさせます。
- 五、人権を守り、参加と分権を進め、清潔な民主政治を実現します。
- 六、全国ネットワークで国民の足・国鉄を再建します。
- 七、安全な食糧自給、豊かな緑で、うるおいのある社会をつくりたいです。
- 八、女性差別のない雇用、年金、福祉制度を確立します。
- 九、いじめ、体罰、偏差値教育をやめ、思いやりのある教育をつくりたいです。
- 十、高速交通体系と都市基盤の整備、新幹線の早期着工で経済・文化の発展に努めます。

人間が好き、平和が好き
だから日本社会党

選挙区は佐川礼三郎
比例区は日本社会党

と書いてください。

21世紀をめざす

青森県発展のために



自由民主党公認
わきかわ利勝
としかつ
頼れます!!情熱の人

豊かで住みよい活力のある 青森県の建設を!!

青森県は今、内外の厳しい情勢の中にあつて数多くの試練を強いられています。この転換期にあつて、行動力のある政治家、情熱のある政治家が求められています。私は県民の心を心として「わかりやすい政治、さわやかな行動」を前に掲げています。常に県民の立場に立ち、人の痛みを忘れることなく、調和と協調による新しい時代の人づくりに、村おこしをめざします。

一つの世にも、歳末に謙虚に自らを反省を促し、地道に人知れず自らを磨き行う人たちがたくさんいます。例えば、灯台守がなければ、船は安全航海ができません。農業、漁業、林業、中小企業などに働く人たちは、明るい明日のために一人一筋真実に取り組んでいます。それなのに、青森県と中央の格差は広がるばかりです。地方は置き去りにされようとしています。

だからこそ、政治力の結集が必要です。足らざるを補つていくのが政治であり、それが私の役割です。私は積極果敢にこの困難を道に挑戦していきたいと思つております。豊かで住みよい活力のある青森県を建設するために、皆さんの力を貸してください。その御返しが、確かな明日の青森県につながります。

- 私も推せんします
- | | | | | | | | | | |
|------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 自由民主党副総裁
内閣府副大臣
中曽根 康弘 | 自由民主党副総裁
内閣府副大臣
北村 正武 | 自由民主党副総裁
内閣府副大臣
松尾 官平 | 自由民主党副総裁
内閣府副大臣
田沢 吉郎 | 自由民主党副総裁
内閣府副大臣
竹内 黎一 | 自由民主党副総裁
内閣府副大臣
津島 雄二 | 自由民主党副総裁
内閣府副大臣
田名部 省 | 自由民主党副総裁
内閣府副大臣
大島 理森 | 自由民主党副総裁
内閣府副大臣
竹中 修一 | 自由民主党副総裁
内閣府副大臣
木村 守男 |
|------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|

私の公約

- ①豊かな地域社会を
築く産業の振興を
- ②設置できぬものもある
新しい地産社会を
- ③高速交通体系と情報
ネットワークの整備を
- ④美しい県土の保全と
豊富な資源の活用を
- ⑤新時代をになう
健康で才能豊かな
人づくりを

私の略歴

大正12年9月9日、四郡深浦町に生まれる
昭和19年9月青森師範卒(現弘前大)、25年9月県立藤ヶ沢高校教師となる。34年4月青森県議会議員当選(通算4期)。この間、55年3月自民党青森県連幹事長、56年12月青森県議会議長、57年7月全国都道府県議会議長会副会長などを歴任。
青森県土地改良建設協会会長、県漁港建設協会会長、県日中友好協会会長、県日伯協会会長、県ユネスコ協会副会長など数多くの役職についている。

青森選挙区は
わきかわ利勝
比例代表は
自民党

あなたは いま政治に 何を求めますか?

- 清潔な政治
- 県民のための政治
- 実行する政治

山崎竜男の3期18年の政治生活は、父、岩男(青森県知事)の遺志を継いで「無私」の精神に生きる政治を心がけ実行してきました。

山崎竜男は150万県民の幸福を片時も忘れたことはありません。政治家個人が「なにをやったか」を宣伝するより、県民の皆さんが「どれだけ幸せになるか」が大切なのです。私は県民皆さんのために一身を投げうつ決心です。

山崎竜男の座右銘は「不言実行」です。政治家にとって自身を飾りたてる言葉は必要ありません。黙々と国政に励み、その実績は後に評価されるべきです。



やまざき たつお
山崎竜男
前自由民主党参議院議員総会長
自由民主党参議院議員三期

山崎竜男の経歴

- 弘前大学青森医学専門学校卒業
- 医学博士 ●海軍中尉
- 自由民主党参議院国会対策副委員長
- 参議院文教常任委員長
- 参議院科学技術対策特別委員長
- 自由民主党老人対策特別委員長
- 自由民主党参議院医療問題特別委員長
- 自由民主党婦人対策特別委員長
- 自由民主党国民運動本部長代行
- 自由民主党総務
- 自由民主党参議院政策審議会副会長
- 自由民主党政調科学技術部会長
- 自由民主党衆参両院総会長
- 参議院運輸委員会委員

共産党の躍進でみんながしあわせになる世の中を



日本共産党公認
堀 幸光
(38歳)

◎くらしをまもる新しい政治を

軍備拡大、大企業奉仕のために国民のくらしを犠牲にしてかえりみない自民党政治をこのまま続けさせてよいでしようか。
野党のなかで、ほんとうに自民党と対決し、国民のくらしと平和民主主義を守る立場をつらぬいているのは日本共産党だけです。
今度の参議院選挙では、選挙区(旧地方区)では、堀幸光を、比例代表選挙では「共産党」とお書きくださるようからおねがいいたします。

◎お約束

軍事費をけずり、くらしと福祉をまもる

軍事費をへらし、不公平な税制をあらため、大企業の田高差益を国民のくらしにまわせば、お年寄りの医療代を無料にしたり、大幅減税もやってくらしと福祉をまもることが出来ます。軍事費けずれ、とみなさんの声を代表しているのは、日本共産党だけです。

農林漁業のゆたかな発展を

農業を基幹産業と位置づけ、食糧の自給率向上とゆたかな農山漁村づくりをめざします。

核兵器なくし、平和な日本を

自民党は「核兵器廃絶は日本の平和に有害」といっています。好核の自民党にかわる「非核の政府」をつくり、核兵器をなくします。

自由と民主主義をまもる

国民の目、耳、口をふさぐ国家機密法を許さず、国民のための「教育改革」をやり、「いじめ」をなくす教育をすすめます。

安保条約をやめ、この国とも仲よく

F16三派配備も日米安保条約によつてすすめられています。日本を核戦争にまきこむ安保条約をなくせと主張しているのは共産党だけです。

核燃施設、原発の中止を

米ソ二つの核大國であついで原発の炉心事故が発生したことは、原子力を安全に利用する技術が、未完成であることを証明しました。原発や、核燃サイクル施設の建設は、安全性が確立するまで中止し、原発の総廃止をすべきです。

◎反戦・平和、歴史の試練をえた

共産党

日本共産党は、戦前の暗黒時代に、いのちをかけて侵略戦争に反対したた一つの政党です。戦後も、日本で最初に原水爆禁止の運動にとりくみ、核兵器廃絶、反戦・平和をつらぬいてきました。
アメリカのグレナダ・ニカラガ侵略にも、ソ連のアフガニスタン侵入にも反対し、これをきびしく批判してきました。

青森選挙区(旧地方区)は
堀 幸光

比例代表(旧全国区)は

共産党

それぞれお書きください。

ウラとりひきの
自社公民

民社、公明、社会の各党は自民党との連合を謀り、共産党をのぞく。密室のうちあわせで、なれあい政治をすすめています。
その結果、衆議院の定数は正一対三の格差をみとめたり、老人医療の無料化や、年金改悪なども「共産党をのぞく」でまけてしま

参議院議員通常選挙

7月6日投票日

当日は、衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査も行われます。

衆議院	は水色の投票用紙
国民審査	はピンク色の投票用紙
参議院選挙区	はうすい黄色の投票用紙
参議院比例代表	は白色の投票用紙

よく確かめて……
投票しましょう。

比例代表選挙

政党に投票します。
投票用紙には、政党の名称
または略称を記入してください。

あなたの一票 日本のいのち

選挙区選挙

個人に投票します。
投票用紙には、候補者個人名を
記入してください。

昭和61年 7月6日 執行

最高裁判所裁判官国民審査公報

青森県選挙 管理委員会

最高裁判所判事 高島益郎 大正八年一月六日生

略歴 昭和二年二月 高等試験司法科試験合格 同二年三月 東京帝国大学法学部政治学専攻 外務省入省

昭和二年 三月 東京帝国大学法学部法律学専攻 同二年五月 司法官補任命 同二年六月 判事補任命 同二年七月 東京地方裁判所判事補 同二年八月 判事補任命 同二年九月 判事補任命 同二年十月 判事補任命 同二年十一月 判事補任命 同二年十二月 判事補任命

最高裁判所判事 香川保一 大正二〇年五月五日生

略歴 昭和二年 三月 東京帝国大学法学部法律学専攻 同二年五月 司法官補任命 同二年六月 判事補任命 同二年七月 東京地方裁判所判事補 同二年八月 判事補任命 同二年九月 判事補任命 同二年十月 判事補任命 同二年十一月 判事補任命 同二年十二月 判事補任命

昭和二年 三月 東京帝国大学法学部法律学専攻 同二年五月 司法官補任命 同二年六月 判事補任命 同二年七月 東京地方裁判所判事補 同二年八月 判事補任命 同二年九月 判事補任命 同二年十月 判事補任命 同二年十一月 判事補任命 同二年十二月 判事補任命

最高裁判所判事 大内恒夫 大正二一年三月二四日生

略歴 昭和二年 七月 高等試験司法科試験合格 同二年八月 東京帝国大学法学部法律学専攻 同二年九月 司法官補任命 同二年十月 判事補任命 同二年十一月 判事補任命 同二年十二月 判事補任命

昭和二年 七月 高等試験司法科試験合格 同二年八月 東京帝国大学法学部法律学専攻 同二年九月 司法官補任命 同二年十月 判事補任命 同二年十一月 判事補任命 同二年十二月 判事補任命

最高裁判所判事 島谷六郎 大正九年一月二四日生

略歴 昭和二年 七月 高等試験司法科試験合格 同二年八月 東京帝国大学法学部法律学専攻 同二年九月 司法官補任命 同二年十月 判事補任命 同二年十一月 判事補任命 同二年十二月 判事補任命

昭和二年 七月 高等試験司法科試験合格 同二年八月 東京帝国大学法学部法律学専攻 同二年九月 司法官補任命 同二年十月 判事補任命 同二年十一月 判事補任命 同二年十二月 判事補任命

最高裁判所判事 矢口洪一 大正九年二月二〇日生

略歴 昭和二年 七月 高等試験司法科試験合格 同二年八月 東京帝国大学法学部法律学専攻 同二年九月 司法官補任命 同二年十月 判事補任命 同二年十一月 判事補任命 同二年十二月 判事補任命

昭和二年 七月 高等試験司法科試験合格 同二年八月 東京帝国大学法学部法律学専攻 同二年九月 司法官補任命 同二年十月 判事補任命 同二年十一月 判事補任命 同二年十二月 判事補任命

最高裁判所において関与した主要な裁判 一 損害賠償請求事件(市川市持待行政民訴訟)(六一、二、一七) 二 小法廷判決

市川の違法な金庫支出について、住民が市に代位して損害賠償を求める民事訴訟を提起することは許されずと判断して、訴えを不法として却下した原判決を破棄し、これを以て(全員一致) 二 業務上過失致死被害事件(六〇・四・三〇) 小法廷判決

狭い道路を通行する大型貨物自動車の運転者は、前方の自動車に道路端に避けて走行した場合であっても、接触以外に転倒する危険性が認められる状況下においては、自動車転倒の危険を予測して回避すべき注意義務があるとしたもの(全員一致)

これまでの仕事で得た知識、経験を裁判の上に生かして、最高級の仕事に貢献したい。

最高裁判所において関与した主要な裁判 一 昭和六年三月二八日 第二小法廷判決 日本国有鉄道が東海道本線新幹線の敷地から新幹線の突進距離よりも長い、在米線の営業キロによって算定した運賃の支払を受けても、交通機関としての一体性などの事情を考慮すれば、不当に判付したとはいえない(全員一致)

昭和六年三月二八日 第二小法廷判決 原作者の署名無断で手を加え、パロディ作品として発表し、原作者は著作者人格権の侵害を理由に損害賠償を請求することができ、しかし、著作者人格権の侵害を理由とする損害賠償は、原作者の主観的感情的要素はなく社会的損害、名誉が損なわれた場合でなければ請求することができない(全員一致)

昭和六年六月一日 大法廷判決 一 仮処分による出版物の事前差止めは、憲法二二条二項前段にいう検閲に当たらない(全員一致) 二 名誉侵害の被害者は、人格権としての名誉権に基づき、加害者に対し、侵害行為の差止めを求め得ることができ(全員一致) 三 公務員又は公職選挙の候補者に対する誹謗、批判等の表現物の事前差止めは、憲法二二条一項の趣旨に照らし、原則として許されないが、表現内容が真実でなく、又は専ら公益を図る目的のものでないことが明白であり、かつ、債権者が重大な若しくは回復困難な損害を被る虞があると認められるときは、例外として仮処分命令による無差押の差止め命令が許される(多数意見)

裁判の権威は、もとより裁判官個人に依拠するものではなく、国民の代表である国会によって制定された法律に忠実に従って裁判がなされることによつて保持されるものであるから、主観的な判断に墮することなく、客観的な法の趣旨を把握してそれによつて裁判することに務めたい。

最高裁判所において関与した主要な裁判 昭和六年一月二七日 第一小法廷判決 警察官のバトラーによる追跡を受けた車中で逃走する者が悪意し事故により第三者が損害を受けた場合において、右追跡行為が国家賠償法二条一項の適用に当たるとするに当たっては、追跡が現行犯逮捕、職務質問等の職務の目的を遂行するに必要からであるか、又は逃走車両の走行の危険性や道路交通状況等から判断される後述の具体的な危険性有無・内容に照らして追跡の開始、継続若しくは方法が相当であることを要する(全員一致)

昭和六年一月二七日 第一小法廷判決 警察官のバトラーによる追跡を受けた車中で逃走する者が悪意し事故により第三者が損害を受けた場合において、右追跡行為が国家賠償法二条一項の適用に当たるとするに当たっては、追跡が現行犯逮捕、職務質問等の職務の目的を遂行するに必要からであるか、又は逃走車両の走行の危険性や道路交通状況等から判断される後述の具体的な危険性有無・内容に照らして追跡の開始、継続若しくは方法が相当であることを要する(全員一致)

裁判所の使命が、公正な立場を堅持し、裁判の適正迅速をはかるにあることは、最高裁判所においても下級裁判所においても変わりがないと考えるが、最高裁判所判事の重要な職務にかんがみ、さらに精選して、最終審における事案の解明と判断に努むるにやむを得ない(多数意見)

裁判の権威は、もとより裁判官個人に依拠するものではなく、国民の代表である国会によって制定された法律に忠実に従って裁判がなされることによつて保持されるものであるから、主観的な判断に墮することなく、客観的な法の趣旨を把握してそれによつて裁判することに務めたい。

最高裁判所において関与した主要な裁判 一 昭和五年二月二二日 大法廷判決 関税法による税関検査は、憲法二二条の趣旨には当たらないが、関税法が輸入禁制品と定める「風俗を害すべき書籍、図画」とは、わいせつ表現物を意味するものと限定解釈する多数意見に対し、この文意では、それ以外の表現物に及ぶ危険性があり、表現物の自由を保護する憲法の規定に違反し、無効と、その反対意見を述べた。

昭和五年二月二二日 大法廷判決 関税法による税関検査は、憲法二二条の趣旨には当たらないが、関税法が輸入禁制品と定める「風俗を害すべき書籍、図画」とは、わいせつ表現物を意味するものと限定解釈する多数意見に対し、この文意では、それ以外の表現物に及ぶ危険性があり、表現物の自由を保護する憲法の規定に違反し、無効と、その反対意見を述べた。

昭和六年七月二七日 大法廷判決 衆議院議員の定数配分を定めた公職選挙法の規定は、昭和五年八月二二日の衆議院選挙時、選挙区間の投票価値の較差は最大一対四・四〇に達し違憲であるが、選挙自体は無効としない(多数意見) 昭和六年七月二七日 大法廷判決 一八歳未満の青少年に対する「淫行」を禁止処罰する福岡県青少年保護育成条例は、淫行の意味を限定解釈することにより合憲であるとする多数意見に対し、淫行という不明確な表現で犯罪を定め処罰することは罪刑法定主義に反し違憲無効である、と反対意見を述べた。

昭和六年七月二七日 大法廷判決 衆議院議員の定数配分を定めた公職選挙法の規定は、昭和五年八月二二日の衆議院選挙時、選挙区間の投票価値の較差は最大一対四・四〇に達し違憲であるが、選挙自体は無効としない(多数意見) 昭和六年七月二七日 大法廷判決 一八歳未満の青少年に対する「淫行」を禁止処罰する福岡県青少年保護育成条例は、淫行の意味を限定解釈することにより合憲であるとする多数意見に対し、淫行という不明確な表現で犯罪を定め処罰することは罪刑法定主義に反し違憲無効である、と反対意見を述べた。

最高裁判所において関与した主要な裁判 一 昭和五年二月二二日 大法廷判決 関税法による税関検査は、憲法二二条の趣旨には当たらないが、関税法が輸入禁制品と定める「風俗を害すべき書籍、図画」とは、わいせつ表現物を意味するものと限定解釈する多数意見に対し、この文意では、それ以外の表現物に及ぶ危険性があり、表現物の自由を保護する憲法の規定に違反し、無効と、その反対意見を述べた。

昭和五年二月二二日 大法廷判決 関税法による税関検査は、憲法二二条の趣旨には当たらないが、関税法が輸入禁制品と定める「風俗を害すべき書籍、図画」とは、わいせつ表現物を意味するものと限定解釈する多数意見に対し、この文意では、それ以外の表現物に及ぶ危険性があり、表現物の自由を保護する憲法の規定に違反し、無効と、その反対意見を述べた。

昭和六年七月二七日 大法廷判決 衆議院議員の定数配分を定めた公職選挙法の規定は、昭和五年八月二二日の衆議院選挙時、選挙区間の投票価値の較差は最大一対四・四〇に達し違憲であるが、選挙自体は無効としない(多数意見) 昭和六年七月二七日 大法廷判決 一八歳未満の青少年に対する「淫行」を禁止処罰する福岡県青少年保護育成条例は、淫行の意味を限定解釈することにより合憲であるとする多数意見に対し、淫行という不明確な表現で犯罪を定め処罰することは罪刑法定主義に反し違憲無効である、と反対意見を述べた。

裁判の権威は、もとより裁判官個人に依拠するものではなく、国民の代表である国会によって制定された法律に忠実に従って裁判がなされることによつて保持されるものであるから、主観的な判断に墮することなく、客観的な法の趣旨を把握してそれによつて裁判することに務めたい。

最高裁判所判事 藤島 昭

大正一三年一月二日生

略歴 昭和二年二月 高等試験司法科試験合格

- 二年三月 東京大学法学部法律学科卒業
二年四月 司法官練習所
二年五月 検事任官 横浜・東京各地方検察庁、法務省検事局、大官官房人事課、同経理部等に勤務
四年二月 法務大臣官房人事課長
四年三月 富山地方検察庁検事正
四年四月 最高検察庁検事
五年七月 法務大臣官房長
五年九月 最高検察庁検事
五年十月 東京高等検察庁次長検事
五年十二月 東京地方検察庁検事正
五年七月 法務事務次官
五年八月 大長検事
六年五月 最高裁判所判事

最高裁判所判事 林藤之輔

大正一二年二月一四日生

略歴 昭和九年九月 海軍主計見習官

- 二年六月 海軍主計少尉
二年七月 予備役編入
二年八月 三善信託株式会社入社
二年九月 同 同
二年十月 高等試験司法科試験合格
二年十一月 司法官練習所(第二期)
二年十二月 司法官任官(検事)
三年一月 法務省検事(第一検事)
三年二月 大阪地方検察庁検事(第一検事)
三年三月 大阪地方検察庁検事(第一検事)
三年四月 大阪地方検察庁検事(第一検事)
三年五月 大阪地方検察庁検事(第一検事)
三年六月 大阪地方検察庁検事(第一検事)
三年七月 大阪地方検察庁検事(第一検事)
三年八月 大阪地方検察庁検事(第一検事)
三年九月 大阪地方検察庁検事(第一検事)
三年十月 大阪地方検察庁検事(第一検事)
三年十一月 大阪地方検察庁検事(第一検事)
三年十二月 大阪地方検察庁検事(第一検事)

最高裁判所判事 佐藤哲郎

大正九年一月五日生

略歴 昭和六年一月 高等試験司法科試験合格

- 二年二月 東京帝国大学法学部法律学科卒業
二年三月 三善信託株式会社入社
二年四月 同 同
二年五月 同 同
二年六月 同 同
二年七月 同 同
二年八月 同 同
二年九月 同 同
二年十月 同 同
二年十一月 同 同
二年十二月 同 同
三年一月 同 同
三年二月 同 同
三年三月 同 同
三年四月 同 同
三年五月 同 同
三年六月 同 同
三年七月 同 同
三年八月 同 同
三年九月 同 同
三年十月 同 同
三年十一月 同 同
三年十二月 同 同

最高裁判所判事 長島 敦

大正七年三月一七日生

略歴 昭和六年一月 高等試験司法科試験合格

- 二年二月 東京帝国大学法学部法律学科卒業
二年三月 同 同
二年四月 同 同
二年五月 同 同
二年六月 同 同
二年七月 同 同
二年八月 同 同
二年九月 同 同
二年十月 同 同
二年十一月 同 同
二年十二月 同 同
三年一月 同 同
三年二月 同 同
三年三月 同 同
三年四月 同 同
三年五月 同 同
三年六月 同 同
三年七月 同 同
三年八月 同 同
三年九月 同 同
三年十月 同 同
三年十一月 同 同
三年十二月 同 同

最高裁判所判事 坂上壽夫

大正一二年四月一日生

略歴 昭和一八年七月 高等試験司法科試験合格

- 二年二月 学徒徴兵により海軍入隊
二年三月 東京帝国大学法学部法律学科卒業
二年四月 司法官練習所
二年五月 同 同
二年六月 同 同
二年七月 同 同
二年八月 同 同
二年九月 同 同
二年十月 同 同
二年十一月 同 同
二年十二月 同 同
三年一月 同 同
三年二月 同 同
三年三月 同 同
三年四月 同 同
三年五月 同 同
三年六月 同 同
三年七月 同 同
三年八月 同 同
三年九月 同 同
三年十月 同 同
三年十一月 同 同
三年十二月 同 同

最高裁判所において関与した主要な裁判
昭和六年六月一日 大法廷判決
一八歳未満の青少年に対する「淫行」を禁止し処罰する旨の最高裁判所判例(多数意見)

最高裁判所において関与した主要な裁判
昭和九年九月 海軍主計見習官
二年六月 海軍主計少尉
二年七月 予備役編入

最高裁判所において関与した主要な裁判
昭和六年一月 高等試験司法科試験合格
二年二月 東京帝国大学法学部法律学科卒業

最高裁判所において関与した主要な裁判
昭和六年一月 高等試験司法科試験合格
二年二月 東京帝国大学法学部法律学科卒業

最高裁判所において関与した主要な裁判
昭和一八年七月 高等試験司法科試験合格
二年二月 学徒徴兵により海軍入隊

昭和六年六月一日 大法廷判決
一八歳未満の青少年に対する「淫行」を禁止し処罰する旨の最高裁判所判例(多数意見)

憲法と良心に従い、三七年間の非違生活を通過して得た知識を生かし、国民の納得がいく、分かりやすい裁判を迅速にするよう、誠実かつ謙虚な気持ちで、努力したいと考えている。

最高裁判所において関与した主要な裁判
昭和六年一月 高等試験司法科試験合格
二年二月 東京帝国大学法学部法律学科卒業

最高裁判所において関与した主要な裁判
昭和六年一月 高等試験司法科試験合格
二年二月 東京帝国大学法学部法律学科卒業

最高裁判所において関与した主要な裁判
昭和一八年七月 高等試験司法科試験合格
二年二月 学徒徴兵により海軍入隊

七月六日は最高裁判所裁判官国民審査の投票日です
よく考えて投票しましょう

信条
常に公正中立の立場を堅持し、社会の健全な発展に合致した裁判の実現に努力してまいりたいと考えている。

信条
憲法と良心に従い、三七年間の非違生活を通過して得た知識を生かし、国民の納得がいく、分かりやすい裁判を迅速にするよう、誠実かつ謙虚な気持ちで、努力したいと考えている。

信条
最高裁判所において関与した主要な裁判
昭和六年一月 高等試験司法科試験合格
二年二月 東京帝国大学法学部法律学科卒業

信条
最高裁判所において関与した主要な裁判
昭和六年一月 高等試験司法科試験合格
二年二月 東京帝国大学法学部法律学科卒業

信条
最高裁判所において関与した主要な裁判
昭和一八年七月 高等試験司法科試験合格
二年二月 学徒徴兵により海軍入隊

